

**燕 市**

**高 齡 者 保 健 福 祉 計 画**

**第 6 期 介 護 保 険 事 業 計 画**

平成 27 年 3 月

**燕 市**

## 目次

第1章	計画の策定について	1
1	計画策定の目的	1
2	計画の位置づけ	2
3	計画期間	3
4	計画の策定体制	3
第2章	高齢者を取りまく現状	4
1	高齢者人口等の推移	4
(1)	高齢者人口	4
(2)	高齢者の世帯	5
(3)	高齢者の疾病・医療	6
(4)	死亡順位	7
2	実態調査にみる高齢者の状況	8
(1)	調査概要	8
(2)	日常生活圏域二一ズ調査結果	10
(3)	高齢者保健福祉と介護保険に関する調査結果	14
3	介護保険事業の状況	23
(1)	認定者等の状況	23
(2)	介護保険サービスの利用状況及び給付費	25
(3)	介護予防サービスの利用状況及び給付費	38
(4)	介護給付費と予防給付費の合計	46
4	前期計画の現状と課題	47
第3章	計画の基本的考え方	48
1	基本理念	48
2	基本目標	49
3	施策の体系	51
4	地域包括ケアシステム構築のための4つの柱	52
5	日常生活圏域と地域包括支援センター	57
(1)	日常生活圏域の考え方	57
(2)	地域包括支援センターの機能強化	57
第4章	保健福祉事業の推進	58
1	健康づくりの推進	58
(1)	健康づくりの推進	58
2	いきいきと活躍できる地域社会づくり	68

(1) 高齢者の社会参加と活動の場の整備 -----	68
3 地域全体で支える基盤整備 -----	72
(1) 安心して暮らせる地域づくり -----	72
(2) 在宅サービスと施設サービスの提供 -----	74
4 地域における相互支援システムづくり -----	82
(1) 高齢者の家族への支援 -----	82
(2) 権利擁護の充実 -----	84
第5章 介護予防の総合的な推進 -----	86
1 介護予防の総合的な推進 -----	86
(1) 介護予防事業の推進 -----	89
第6章 介護保険サービス等の推進 -----	94
1 高齢者人口及び要介護認定者等の将来推計 -----	95
(1) 高齢者等の人口推計 -----	95
(2) 要介護認定者数の推計 -----	97
2 介護保険サービス事業量等の見込み -----	99
(1) 介護サービス見込み量 -----	99
(2) 介護サービス・介護予防サービスの給付費等 -----	109
(3) 地域支援事業費の見込み -----	109
(4) 介護保険事業費の見込み -----	110
(5) その他の給付費の見込み -----	110
3 見込み量確保のための方策 -----	111
(1) 居宅サービスの確保策 -----	111
(2) 施設整備の確保策 -----	111
(3) 地域支援事業の確保策 -----	112
4 介護保険料の推計 -----	112
(1) 介護保険料の考え方 -----	112
(2) 第1号被保険者の保険料推計 -----	113
第7章 事業の円滑な運営と推進体制 -----	115
1 計画実現のための体制づくり -----	115
(1) 介護サービス等の質的向上 -----	115
(2) 広報活動の充実 -----	115
(3) サービス情報の提供 -----	115
(4) 庁内体制の整備 -----	115
(5) 地域福祉の体制の整備 -----	115
2 サービスの円滑な提供 -----	116

(1) サービス等の円滑な提供 -----	116
3 介護給付費適正化事業 -----	117
(1) 要介護認定の適正化 -----	117
(2) ケアマネジメント等の適正化 -----	117
(3) 住宅改修の適正化 -----	117
(4) 事業者のサービス提供体制及び介護報酬請求の適正化-----	117
4 計画の進行管理-----	118
資料編-----	119
用語解説-----	119
燕市介護保険運営協議会委員名簿-----	126
燕市介護保険運営協議会の開催経過-----	126

## 第1章 計画の策定について

### 1 計画策定の目的

国は、平成27年度の介護保険制度の改正に向けて、地域包括ケアシステムの構築と介護保険制度の持続可能性の確保を基本的な考え方に掲げ、地域支援事業の充実、給付の重点化、費用の適正化など、実現に向けた方策を示しています。

地域包括ケアシステム構築のために、医療との連携、介護予防と健康づくり、認知症支援策、高齢者居住に関わる施策との連携、生活支援サービスの充実を引き続き重点的に取り組み、将来的な方向を計画に位置づけすることを求めています。

本市では、第5期までの計画において、施設・居住系サービスの特定施設入居者生活介護、介護老人福祉施設を整備するとともに、地域密着型サービスの認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護などの整備を行い、高齢者が住み慣れた地域で、快適な生活が営めるよう、総合的な施策展開を図ってきました。一方、介護費用の増大に伴う対応が必要となっています。

高齢者の中でも多数を占める元気な高齢者ができる限り健康を保持し、社会との関わりを持ち続けることも重要です。

さらに、介護を必要とする高齢者や認知症高齢者等も増加することが予測され、多様なニーズに的確に対応していくことが必要となります。また、高齢者のひとり暮らしや夫婦のみの世帯も増加している中、家族の介護力の低下も進行すると思われま

す。このようなことから、生活上の安全、安心、健康を確保するために、医療や介護、福祉サービスを含めた、様々な生活支援サービスが適切に提供できるよう体制の構築が求められています。

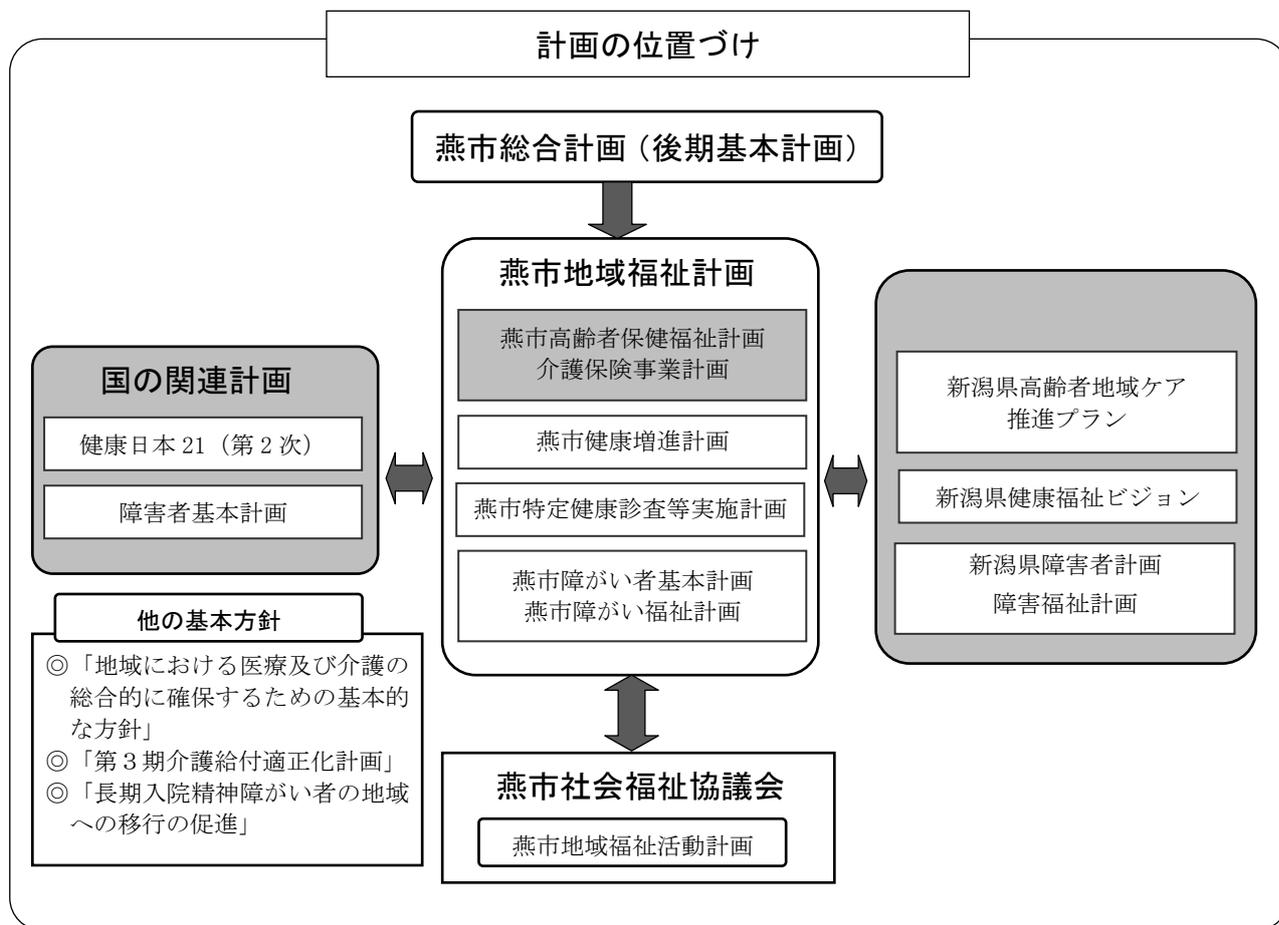
このため、これまでの成果や課題、それに国の動向を踏まえ、本市の地域包括ケアシステムの構築を目指すため、燕市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画を策定するものです。

## 2 計画の位置づけ

燕市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画は、「燕市総合計画（後期基本計画）」の下、高齢者に対する保健福祉分野に関する燕市の指針をとりまとめるものです。また、燕市地域福祉計画並びに関連計画として特定健康診査等実施計画などの保健関連計画、障がい者基本計画・障がい福祉計画の福祉関連計画等との整合性を図っています。

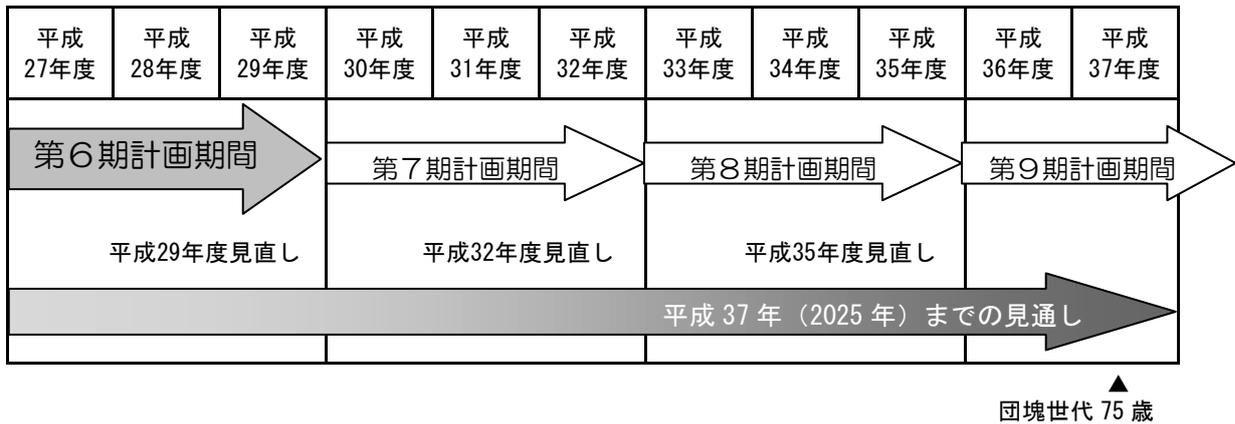
『高齢者保健福祉計画』は、老人福祉法第20条の8に基づき策定しています。

『介護保険事業計画』は、介護保険法第117条第1項に基づいた計画であり、高齢者保健福祉計画の一部として位置づけられ、両計画は一体的に策定されています。



### 3 計画期間

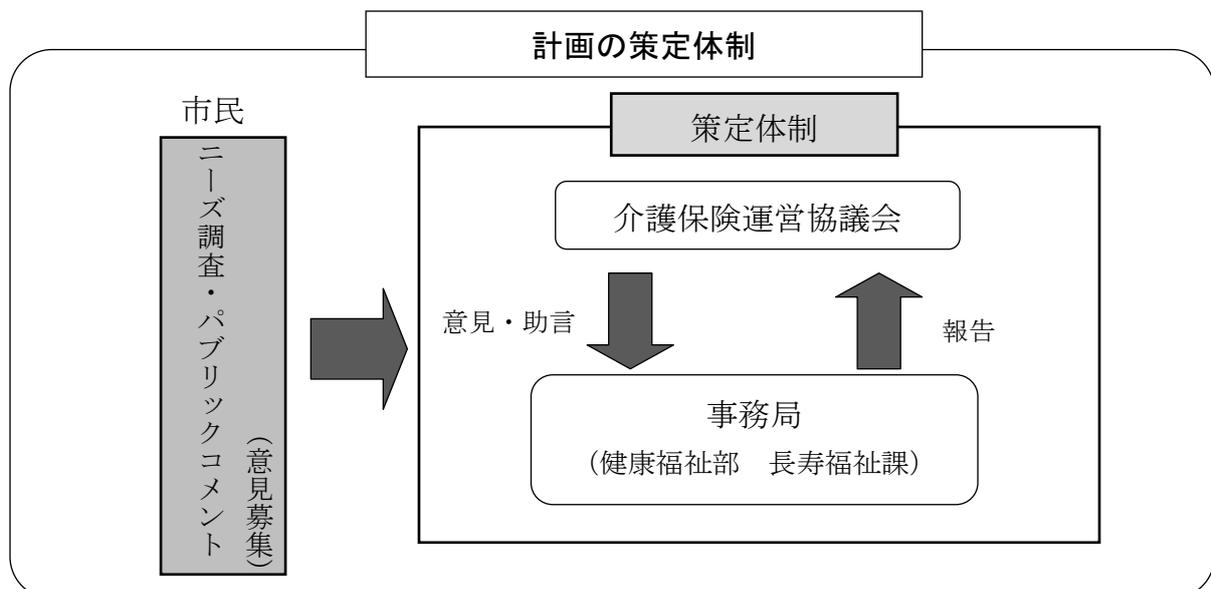
計画期間は、平成27年度（2015年度）から、平成29年度（2017年度）までの3年計画とします。



### 4 計画の策定体制

本計画は、長寿福祉課が事務を担当し、保健、医療及び福祉の関係者、学識経験者並びに被保険者代表の15名で構成する燕市介護保険運営協議会において、現状の確認など、審議・検討を通してまとめ、県との調整を行いました。

また、被保険者の市民を中心に、高齢者保健福祉サービス、介護保険サービスに関する利用意向や希望するサービスを把握するため、高齢者保健福祉と介護保険に関する調査及び日常生活圏域ニーズ調査を実施し、市民の要望・意見を収集しました。



## 第2章 高齢者をとりまく現状

### 1 高齢者人口等の推移

#### (1) 高齢者人口

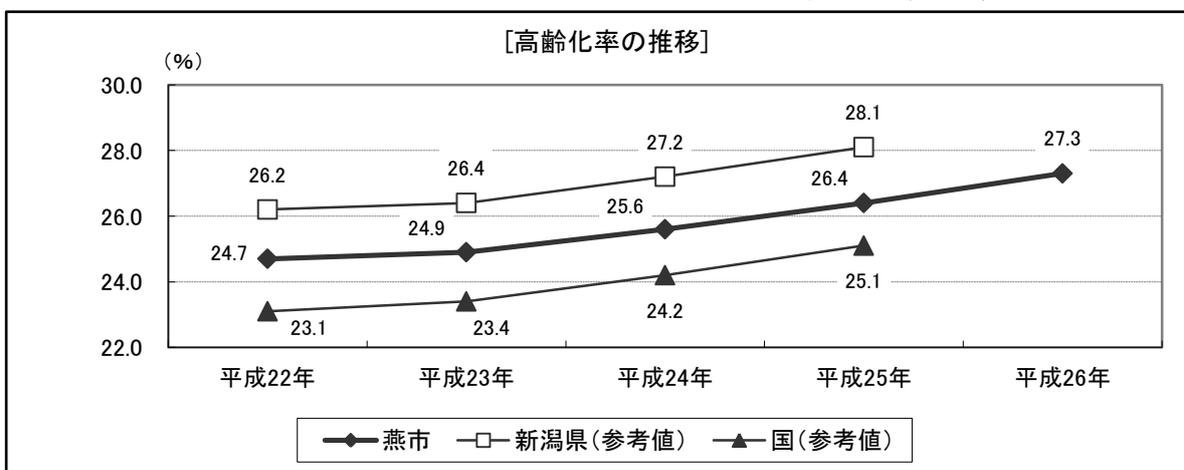
本市の平成26年10月1日の住民基本台帳人口は82,305人となっています。このうち高齢者数は22,433人で総人口に占める割合は27.3%、また、前期高齢者数は11,243人(13.7%)、後期高齢者数は11,190人(13.6%)となっており、前期高齢者とはほぼ同数となっています。平成25年の高齢化率を国、県と比較すると、市の26.4%に対し、国は25.1%、県は28.1%となっており、県平均よりも低いものの、国の平均より高くなって推移しています。

[人口及び高齢化率の推移]

(単位：人、%)

区 分		平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
総人口		83,400	83,045	83,079	82,711	82,305
0～39歳		34,367	33,729	33,441	32,795	32,101
第2号被保険者 40～64歳		28,417	28,632	28,336	28,116	27,771
第1号 被保険者	前期高齢者 (65～74歳)	10,601	10,221	10,535	10,813	11,243
	後期高齢者 (75歳以上)	10,015	10,463	10,767	10,987	11,190
	合計	20,616	20,684	21,302	21,800	22,433
高齢化率	燕市	24.7	24.9	25.6	26.4	27.3
	新潟県(参考値)	26.2	26.4	27.2	28.1	—
	国(参考値)	23.1	23.4	24.2	25.1	—

※県・国の高齢化率は県福祉保健部福祉課「高齢者の現況」より  
各年10月1日現在の住民基本台帳より



## (2) 高齢者の世帯

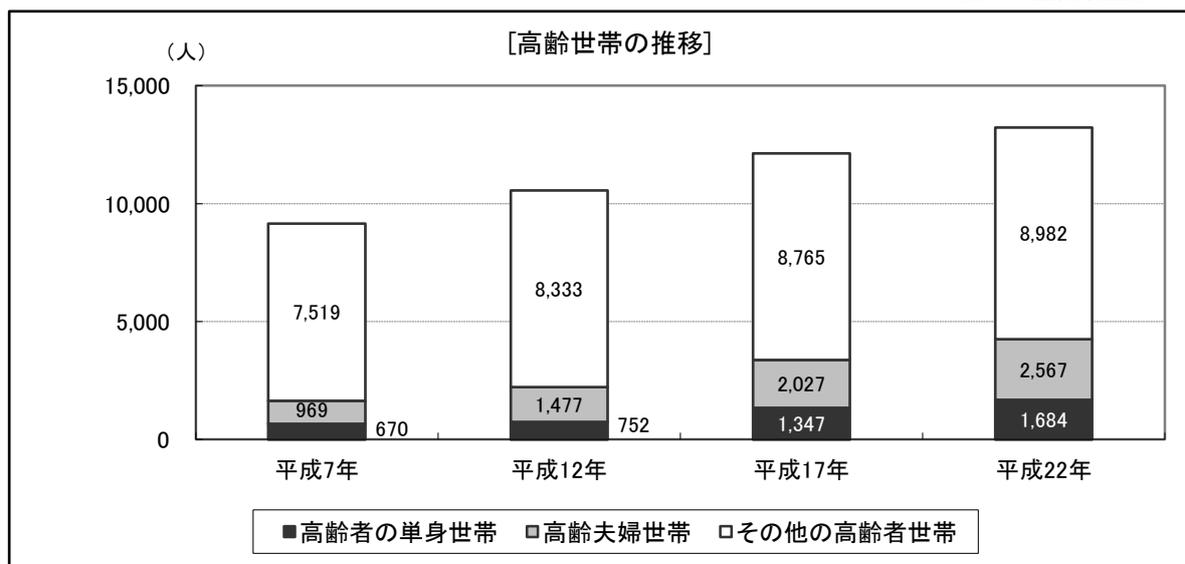
平成22年の国勢調査結果では、施設等の世帯を除く一般世帯の数は26,617世帯と なっています。このうち65歳以上の親族のいる世帯は13,233世帯、全体の49.7%で おおよそ半数に達しており、急速に増加しています。また、高齢者の単身世帯は 1,684世帯で、全世帯の6.3%を占めています。高齢夫婦世帯は2,567世帯で9.6%と なっており、高齢者のひとり暮らし・夫婦のみの世帯が増加してきています。

[65歳以上の高齢者親族のいる世帯の状況]

(単位：世帯、%)

区 分	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)
総世帯 A	23,409	24,845	25,820	26,653
一般世帯 B	23,395	23,804	25,698	26,617
65歳以上親族のいる世帯 C	9,158	10,562	12,139	13,233
比率 (%) C/B	39.1	44.4	47.2	49.7
高齢者の単身世帯 D	670	752	1,347	1,684
比率 (%) D/B	2.9	3.2	5.2	6.3
高齢夫婦世帯 E	969	1,477	2,027	2,567
比率 (%) E/B	4.1	6.2	7.9	9.6
その他の高齢者世帯 F	7,519	8,333	8,765	8,982
比率 (%) F/B	32.1	35.0	34.1	33.7

※比率は、一般世帯を100とした場合の対比  
資料：国勢調査結果



## (3) 高齢者の疾病・医療

高齢者の疾病状況を、平成25年5月診療分からみると、高血圧性疾患が第1位、次いで歯の疾患、その他の内分泌、栄養及び代謝疾患、糖尿病、その他の眼及び付属器の疾患となっており、生活習慣病に係わる疾病や歯の疾患が多くなっています。

[国民健康保険平成25年5月診療分65歳以上の件数及び構成比(上位15位)]

(単位：件、%)

順位	疾病名称	平成25年5月診療分		平成23年5月診療分 (参考)	
		件数	構成比	件数	構成比
1	高血圧性疾患	1,887	17.97%	1,733	17.24%
2	歯の疾患	1,549	14.75%	1,096	10.90%
3	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	661	6.29%	776	7.72%
4	糖尿病	529	5.04%	603	6.00%
5	その他の眼及び付属器の疾患	314	2.99%	300	2.98%
6	関節症	293	2.79%	298	2.96%
7	脊椎障害(脊椎症を含む)	277	2.64%	263	2.62%
8	脳梗塞	255	2.43%	184	1.83%
9	白内障	193	1.84%	245	2.44%
10	その他の消化器系の疾患	182	1.73%	181	1.80%
11	その他の心疾患	179	1.70%	172	1.71%
12	椎間板障害	173	1.65%	—	—
13	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	169	1.61%	161	1.60%
14	その他の神経系の疾患	168	1.60%	193	1.92%
15	胃炎及び十二指腸炎	147	1.40%	—	—

☆平成23年5月診療分の椎間板障害、胃炎及び十二指腸炎は15位以内となっていません。

## (4) 死亡順位

各年の死因の状況をみると、平成23年から平成25年まで悪性新生物が第1位、心疾患が第2位となっているなど、死亡原因の変動はありません。

[死亡順位、死亡者数の状況]

(単位：人)

区 分		燕市			新潟県
		平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 25 年
第 1 位	死因	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物
	死亡数	273	304	282	7,876
	死亡率	334.9	374.5	348.9	339.6
第 2 位	死因	心疾患	心疾患	心疾患	心疾患
	死亡数	142	134	121	4,068
	死亡率	174.2	165.1	149.7	175.4
第 3 位	死因	脳血管疾患	脳血管疾患	脳血管疾患	脳血管疾患
	死亡数	120	105	118	3,338
	死亡率	147.2	129.3	146.0	143.9
第 4 位	死因	老 衰	老 衰	老 衰	肺 炎
	死亡数	67	90	76	2,542
	死亡率	82.2	110.9	94.0	109.6
第 5 位	死因	肺 炎	肺 炎	肺 炎	老 衰
	死亡数	66	83	74	2,013
	死亡率	81.0	102.2	91.6	86.8

※1) 死亡率は人口10万対の率である。2) 心疾患は高血圧性を除く。

資料：「人口動態調査」

## 2 実態調査にみる高齢者の状況

### (1) 調査概要

#### ①調査目的

日常生活圏域における高齢者の生活機能の面から生活状況を把握し、高齢者の生活状態に合った介護予防サービス、各種福祉サービスを提供するための日常生活圏域ニーズ調査と、介護保険事業の円滑な給付に向けた取り組みを進めるための高齢者保健福祉と介護保険に関する調査で、健康づくり、疾病予防、生活習慣改善等の保健施策、生活支援の福祉施策、介護保険サービスの意向等を把握し、計画に反映するための基礎資料とすることを目的に2種類の調査を実施しました。

#### ②調査内容

- ◆ 調査期間：平成25年12月
- ◆ 調査基準日：平成25年10月1日
- ◆ 配布・回収方法：郵送による配布回収

調査名	対象者	調査対象者数	回収数	回収率	有効回答数
日常生活圏域 ニーズ調査	65歳以上の方の中から無作為に抽出した要支援1～要介護2と一般高齢者の方	3,000人	2,223人	74.1%	2,223人
高齢者保健福祉と 介護保険に関する調査	40歳以上の方の中から無作為に抽出した方	1,500人	818人	54.5%	815人

#### ③調査結果の見方

1. 「n」の数値は、設問への回答者数を表します。
2. 回答の比率は、すべて小数点以下第2位を四捨五入して算出しました。したがって、回答者比率の合計が100%にならない場合があります。
3. 回答の比率(%)は、その設問の回答者数を基数として算出しました。したがって、複数回答(「あてはまるものすべてに○」等)の設問については、すべての回答比率の合計が100%を超えることがあります。
4. 該当者を限定した設問の回答において、非該当者(無回答を含む)としての扱いの判断が難しいため、そのデータを集計に含んでいます。

## ④年齢構成

## [日常生活圏域ニーズ調査]

区分		65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上	無回答	合計
全体		467 21.0	549 24.7	585 26.3	622 28.0	0 0.0	0 0.0	2,223 100.0
性別	男性	241 23.3	283 27.4	277 26.8	233 22.5	0 0.0	0 0.0	1,034 100.0
	女性	226 19.0	266 22.4	308 25.9	389 32.7	0 0.0	0 0.0	1,189 100.0

上段：人数 下段：割合

## [高齢者保健福祉と介護保険に関する調査]

区分		40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65～ 69歳	70～ 74歳	75～ 79歳	80歳 以上	無回答	合計
全体		50 6.1	50 6.1	54 6.6	77 9.4	88 10.8	109 13.4	110 13.5	130 16.0	133 16.3	14 1.7	815 100.0
性別	男性	20 6.0	15 4.5	17 5.1	32 9.6	39 11.6	50 14.9	46 13.7	64 19.1	52 15.5	0 0.0	335 100.0
	女性	30 6.5	34 7.3	37 8.0	45 9.7	49 10.5	59 12.7	64 13.8	65 14.0	79 17.0	3 0.6	465 100.0
	無回答	0 0.0	1 6.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 6.7	2 13.3	11 73.3	15 100.0

上段：人数 下段：割合

(2) 日常生活圏域ニーズ調査結果

①生活機能項目別評価結果

介護予防事業（二次予防事業）の対象者選定の評価項目（虚弱、運動器、栄養、口腔）に対する二次予防対象となる回答から、運動器や口腔の機能低下者の割合が多くなっています。

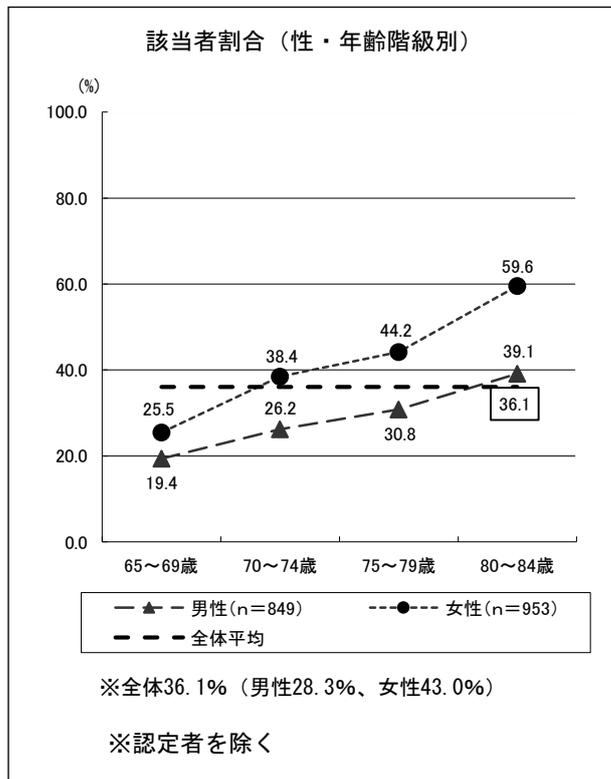
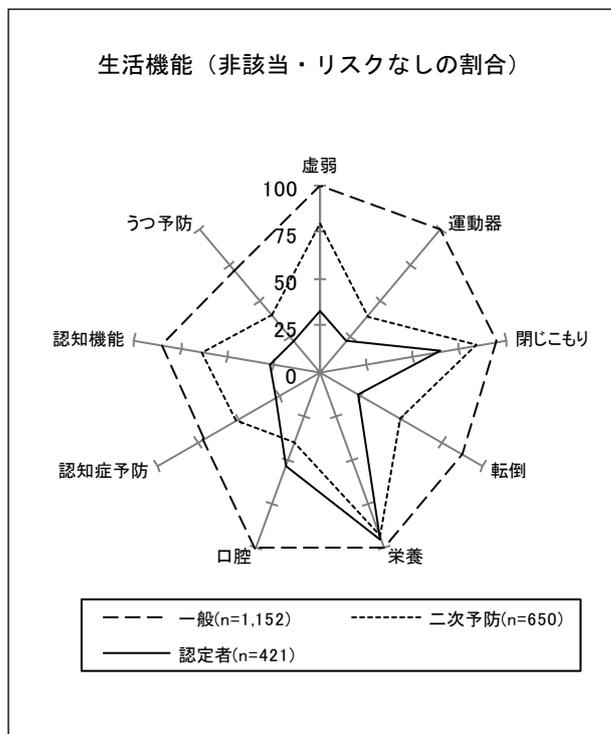
生活機能の評価項目ごとの非該当者（リスクなし）の割合をみると、要介護（要支援）認定を受けておらず、また二次予防事業の対象にもならない一般高齢者でその割合が最も高く、次いで二次予防対象者、認定者の順となっており、それぞれの生活機能のレベルを反映した結果となっています。

二次予防対象者選定の直接の条件になっていない認知症予防、認知機能、うつ予防、転倒、閉じこもり予防については、二次予防対象者に比べて率は低いものの、一般高齢者の中にも該当者（リスク者）がいることが考えられます。

②二次予防対象者

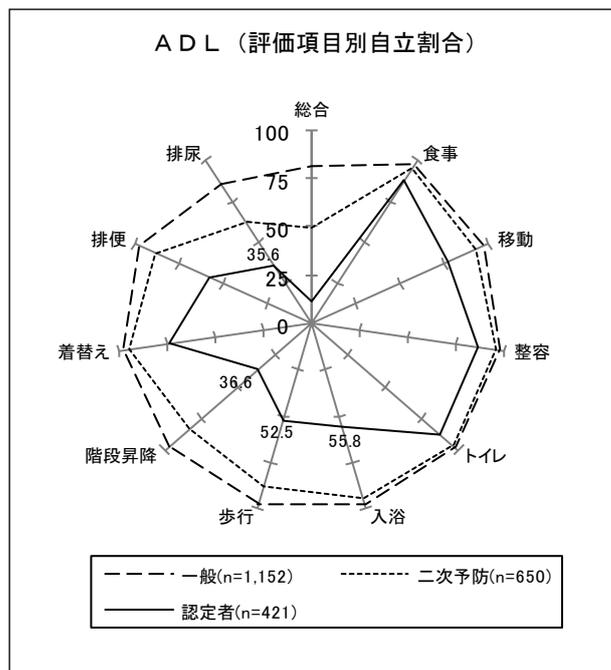
二次予防対象者については、運動、口腔など、複数の評価項目で重複して該当している場合があるため、こうした重複を除いて該当者割合を求めたグラフとなっています。

該当者割合は、認定者を除く全体では女性のほうが高く、また年齢が上がるほどその割合は高くなっています。



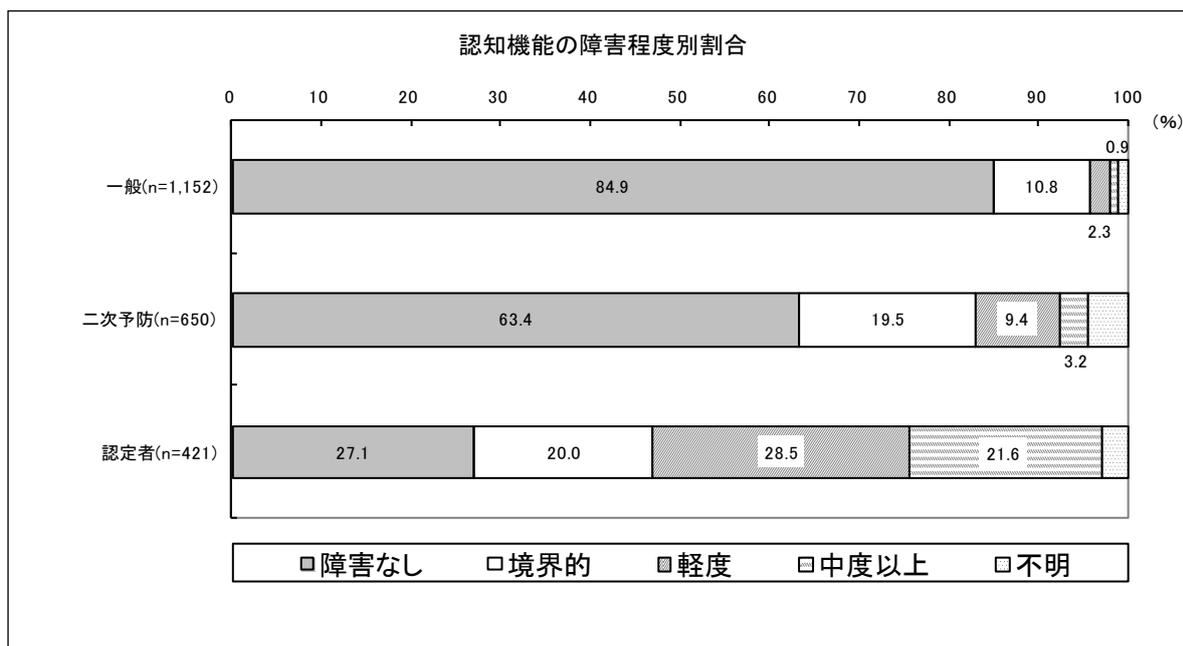
### ③日常生活動作（ADL）

高齢者の日常生活動作（ADL）の状況をみると、「自立」と評価される者の割合は、いずれの項目でも一般高齢者が最も高く、次いで二次予防対象者、認定者の順となっています。二次予防対象者の次に位置する認定者についてみると、食事、整容、トイレ動作については、いずれも自立の割合が9割前後になっている一方、入浴、歩行、階段昇降、排尿についてはそれぞれ55.8%、52.5%、36.6%、35.6%と低下しており、日常生活動作の中でも、比較的早い時期に低下するものとそうでないものがあることがうかがえます。



### ④認知機能の障害程度

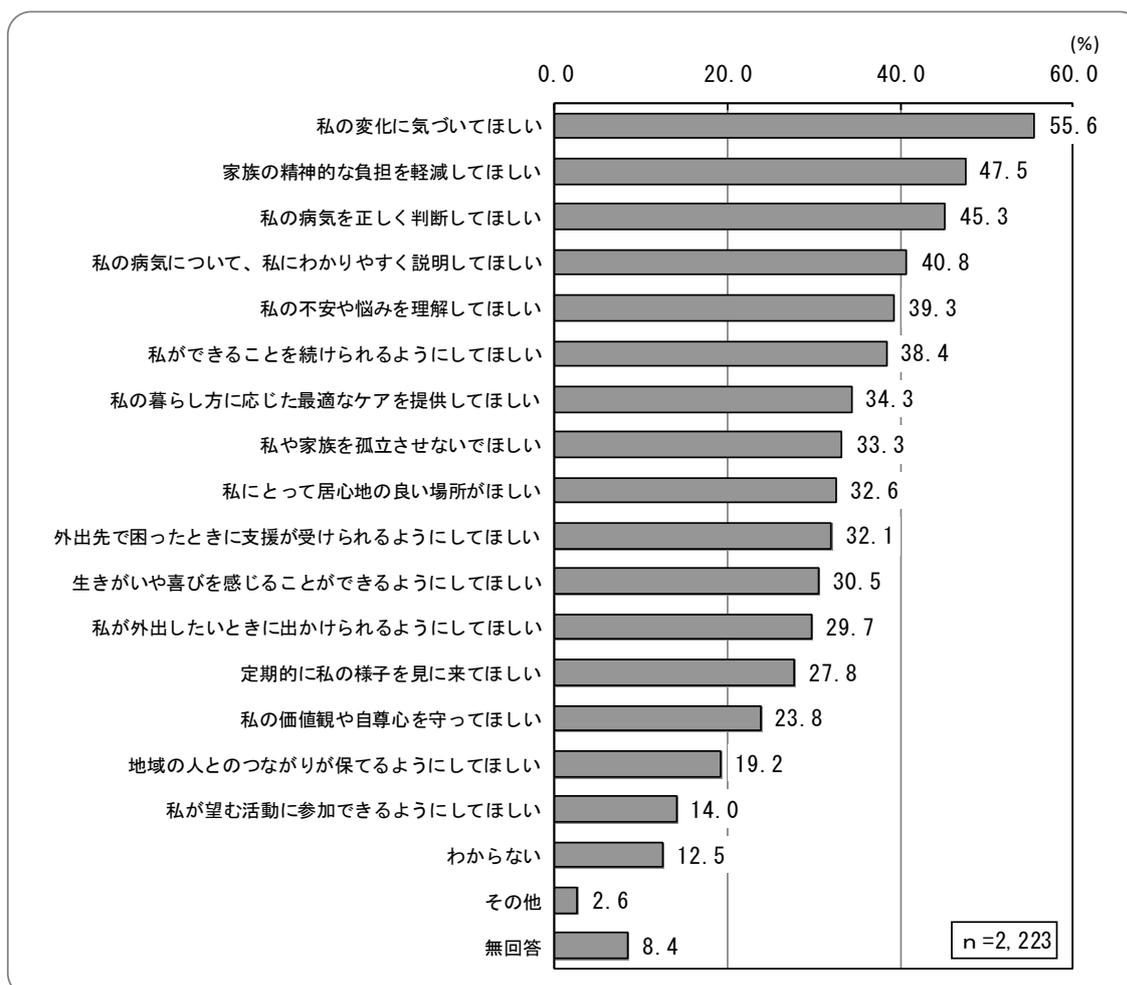
回答結果から評価される認知機能の障害程度区分の分布をみてみると、認知機能の障害ありと評価される者の割合が最も高いのは認定者(70.1%)、二次予防対象者(32.1%)、一般高齢者(14.0%)の順となっています。認知症の行動・心理症状がみられるのは3レベル以上といわれており、その割合は、認定者21.6%、二次予防対象者3.2%になっています。



⑤認知症などにより判断能力が衰えた場合の意向について

今後、認知症などにより判断能力が衰えた場合に、あなたはどのようにしてもらいたと思いますか。(複数回答)

「私の変化に気づいてほしい」が55.6%と最も高く、次いで「家族の精神的な負担を軽減してほしい」が47.5%となっています。



### ⑥施策の「満足度」と「重要度」について

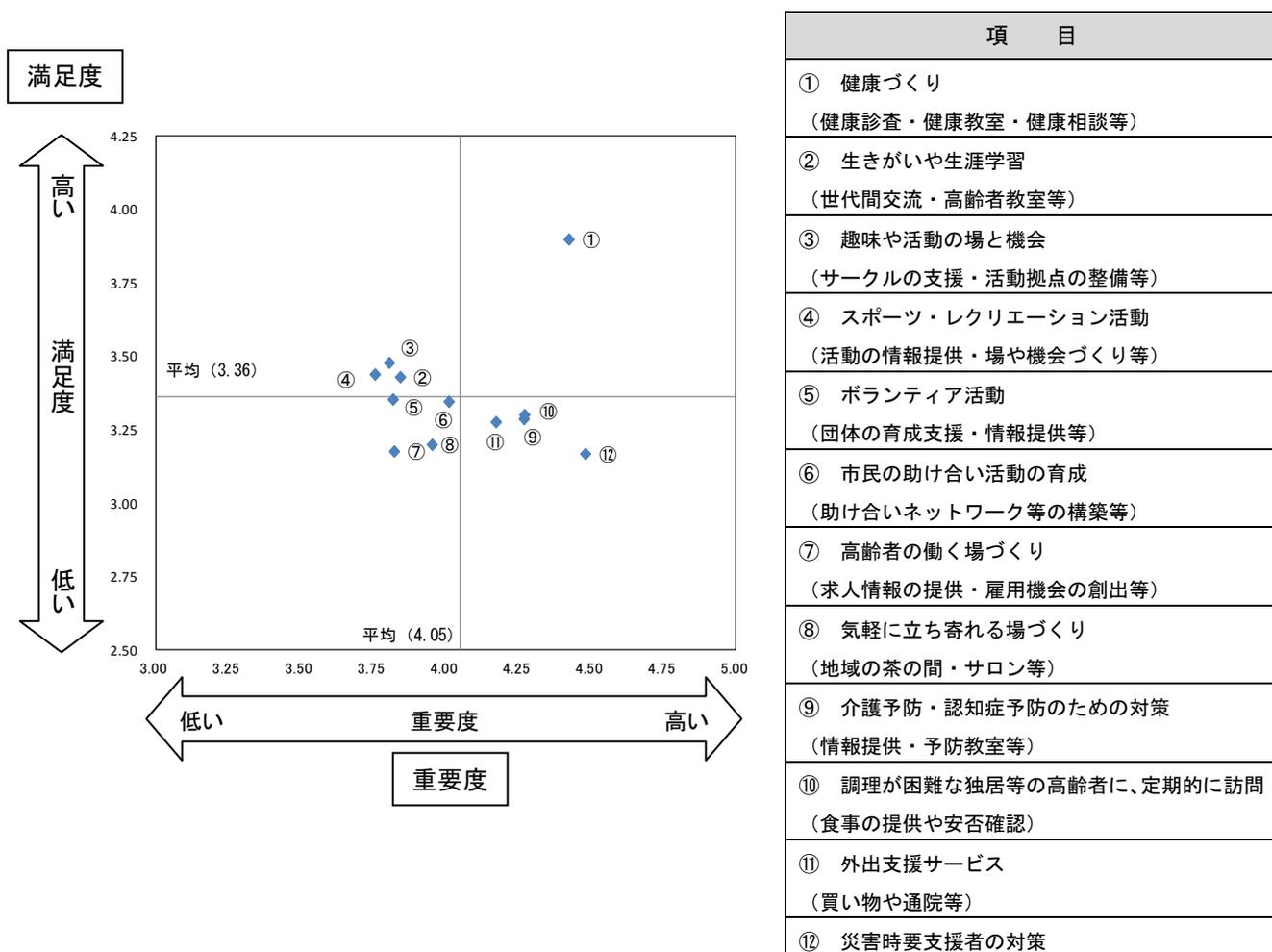
施策の「満足度」と、市の取り組みとしての「重要度」を各項目についておたずねします。

各サービスごとの「満足度」と「重要度」について点数化を行い、その平均値を満足度評価と重要度評価を相対的にみるために算出し、散布図で示しました。

「満足度」が低く「重要度」が高いサービスは⑫災害時要支援者の対策、⑩調理が困難な独居等の高齢者に、定期的に訪問、⑨介護予防・認知症予防のための対策、⑪外出支援サービスとなっています。

また、「満足度」が最も高いサービスは①健康づくりで、最も低いサービスは⑫災害時要支援者の対策となっています。

「重要度」が最も高いサービスは⑫災害時要支援者の対策で、最も低いサービスは④スポーツ・レクリエーション活動となっています。

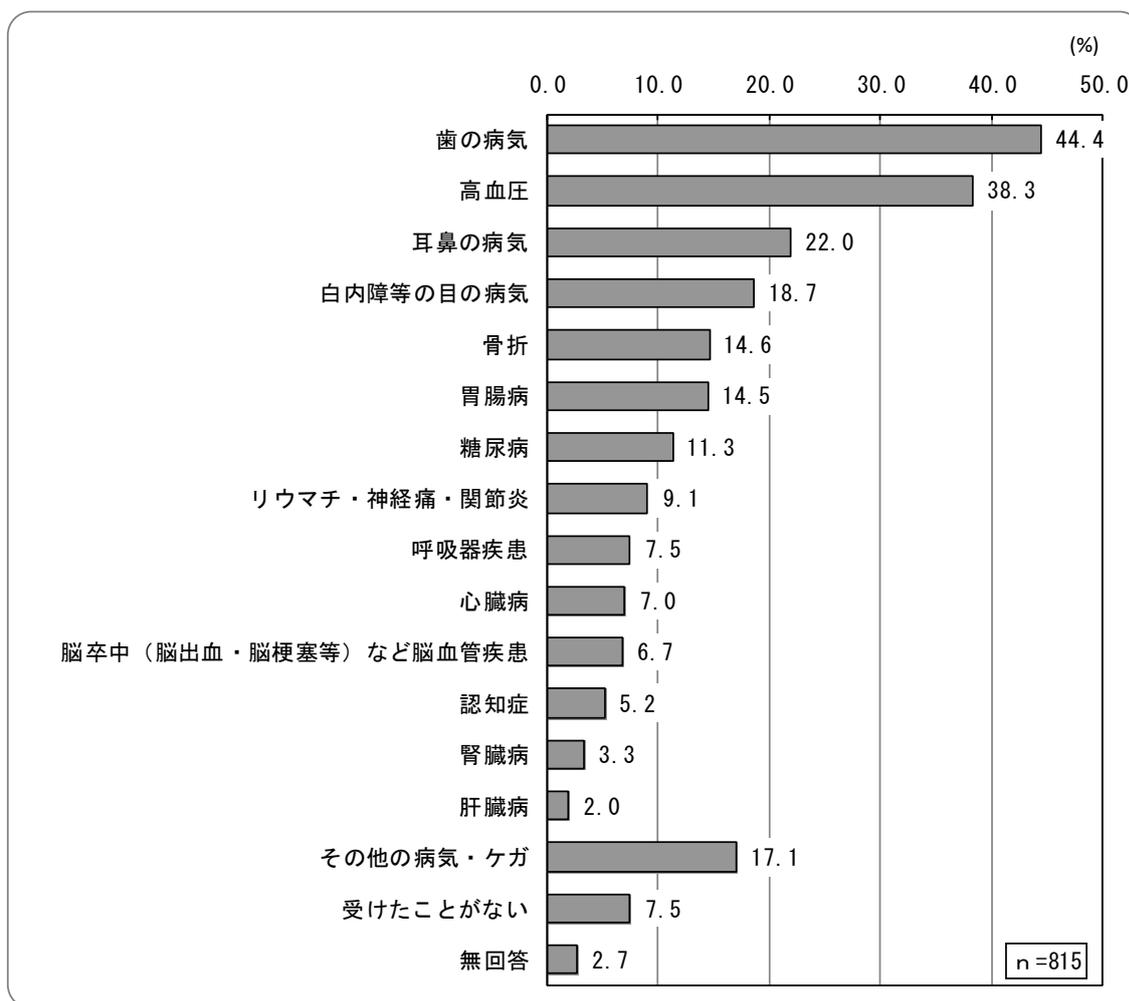


(3) 高齢者保健福祉と介護保険に関する調査結果

①病気について

あなたはこれまでに次のような病気やケガで治療を受けたことがありますか（現在治療を受けている場合を含む）。（複数回答）

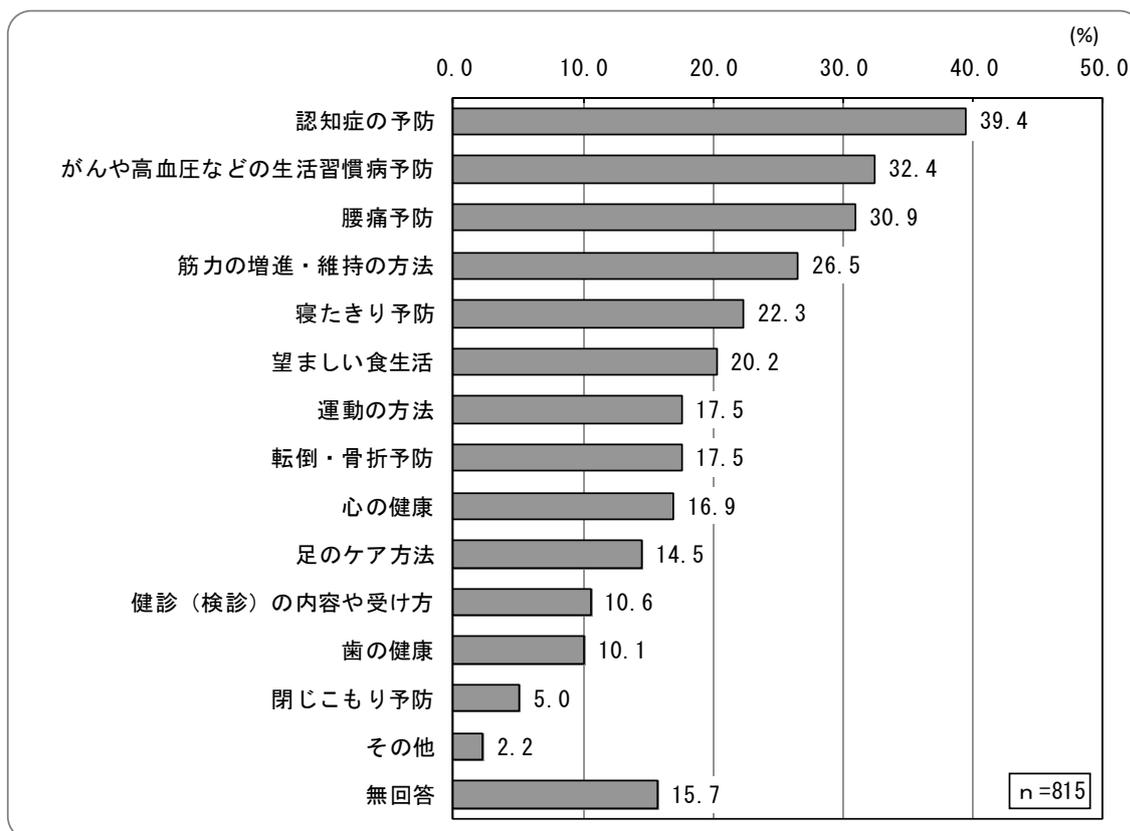
「歯の病気」が 44.4% と最も高く、次いで「高血圧」が 38.3% となっています。



## ②健康情報について

健康についてどのような情報が知りたいですか。(複数回答)

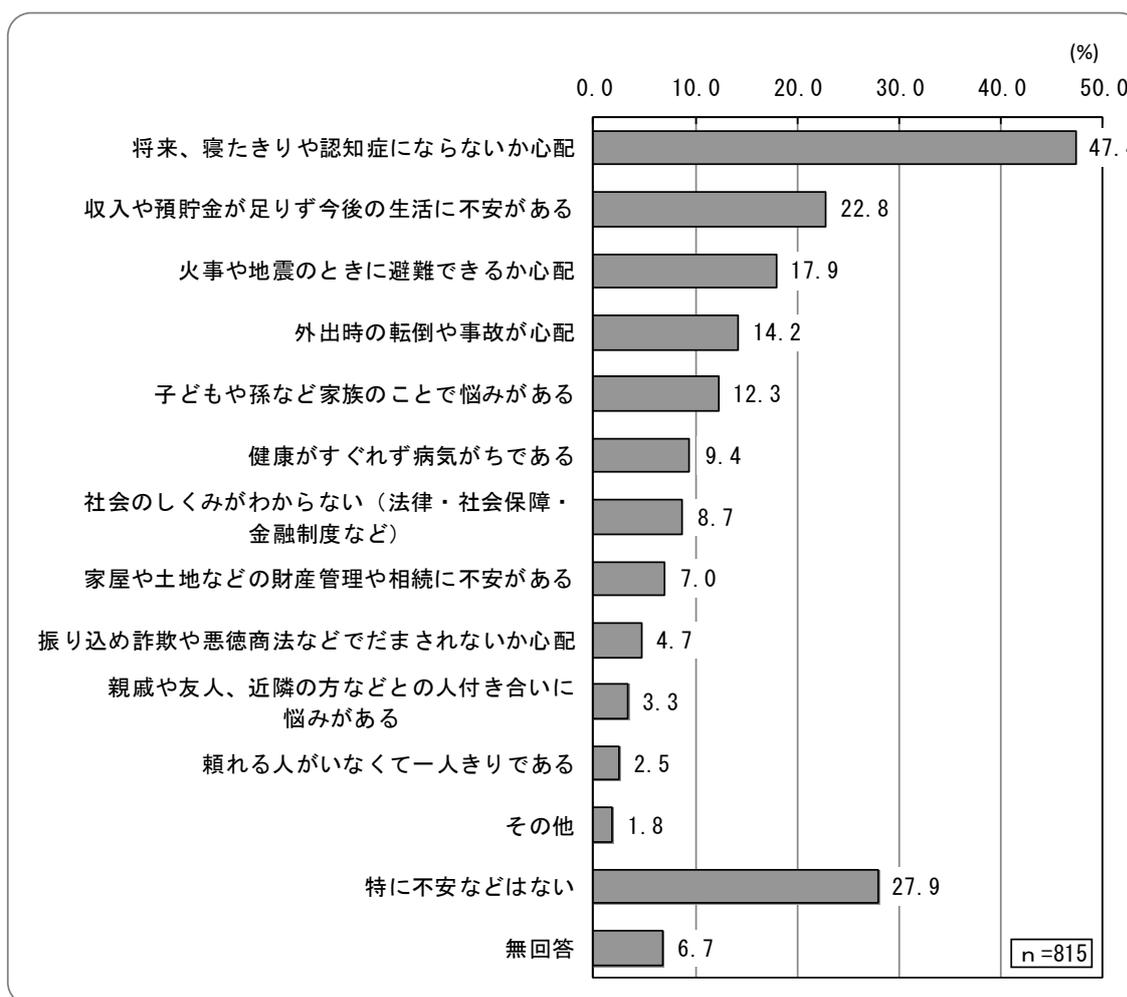
「認知症の予防」が 39.4% と最も高く、次いで「がんや高血圧などの生活習慣病予防」が 32.4% となっています。



### ③日常生活の不安について

あなたは、日常生活で特に不安や心配に思っていることがありますか。(複数回答)

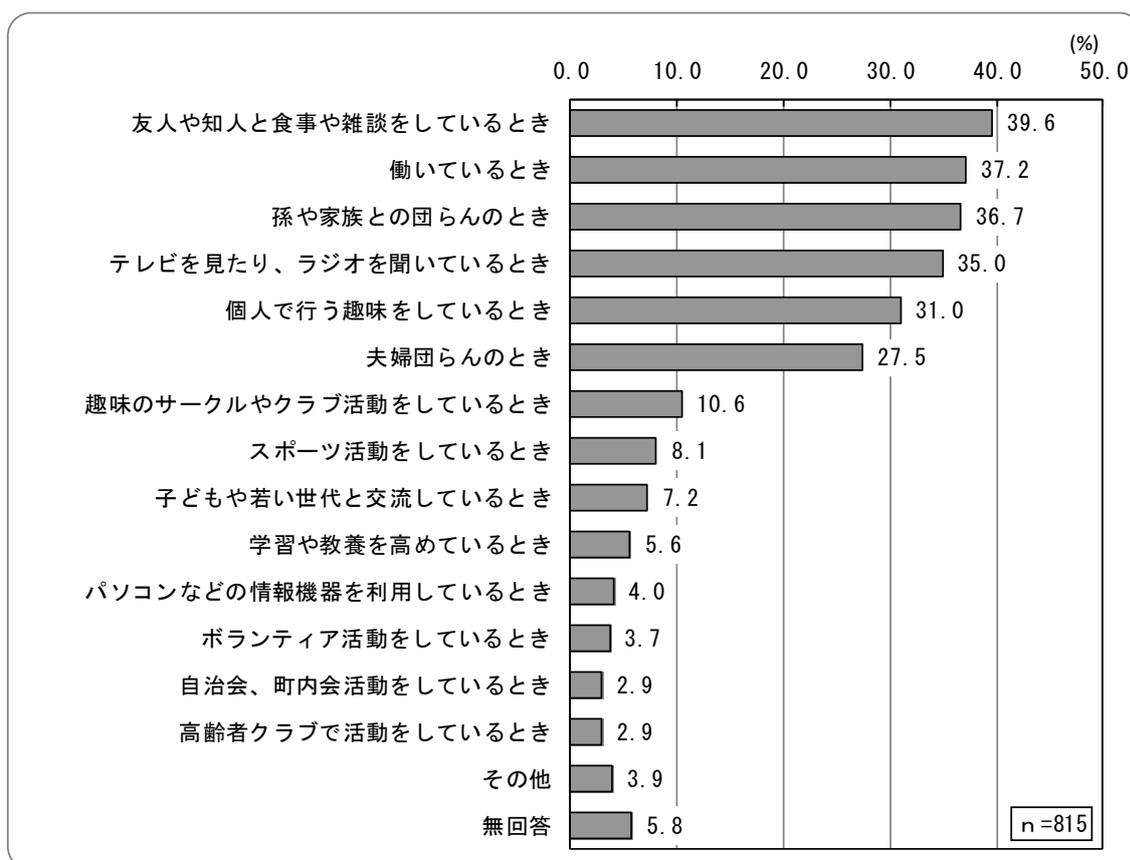
「将来、寝たきりや認知症にならないか心配」が 47.4% と最も高く、次いで「収入や預貯金が足りず今後の生活に不安がある」が 22.8% となっています。



## ④生きがいについて

あなたは日頃の生活で生きがいを感じているのはどんなことですか。(〇は3つ)

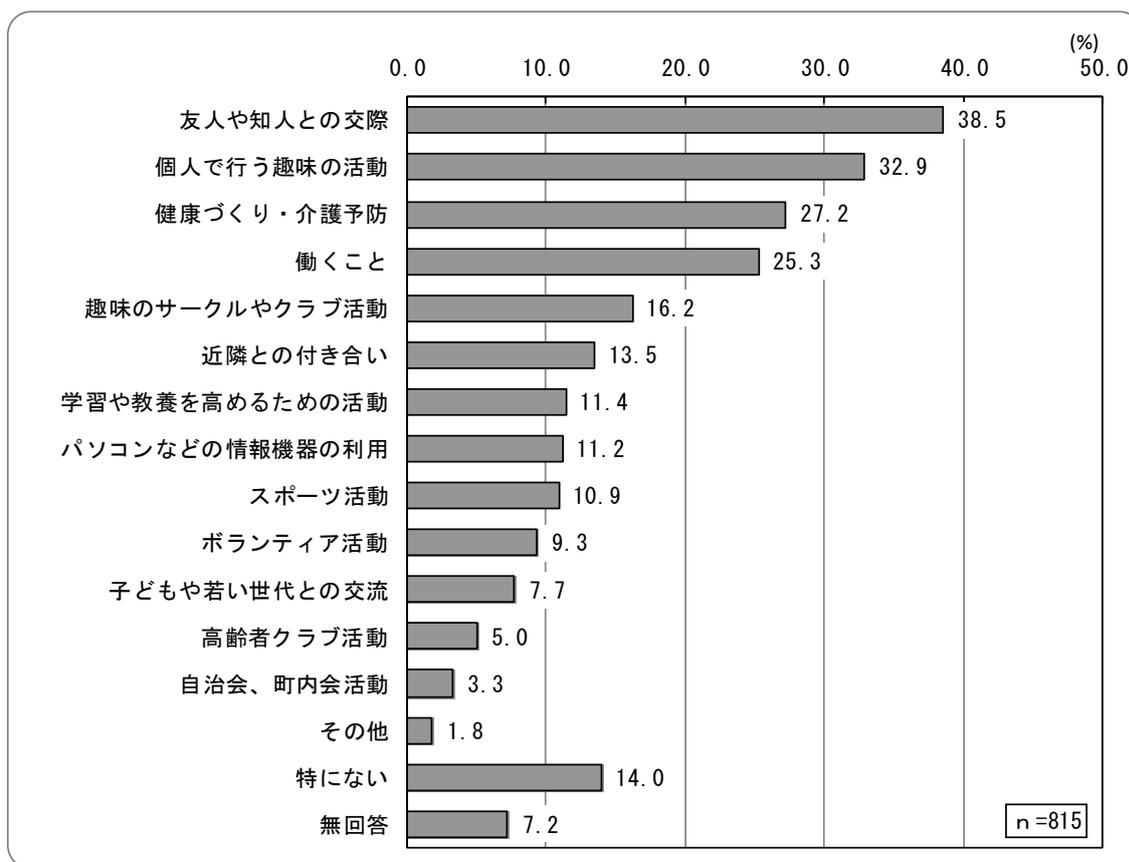
「友人や知人と食事や雑談をしているとき」が 39.6% と最も高く、次いで「働いているとき」が 37.2% となっています。



## ⑤老後について

あなたが今後（老後）やってみたいことは何ですか。(複数回答)

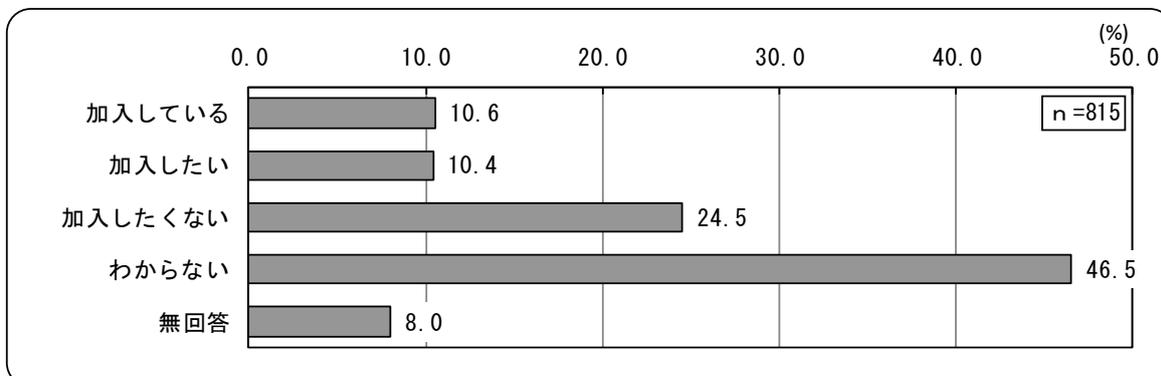
「友人や知人との交際」が 38.5% と最も高く、次いで「個人で行う趣味の活動」が 32.9% となっています。



### ⑥ 高齢者クラブについて

あなたは、高齢者クラブに加入したいと思いますか。(○は1つ)

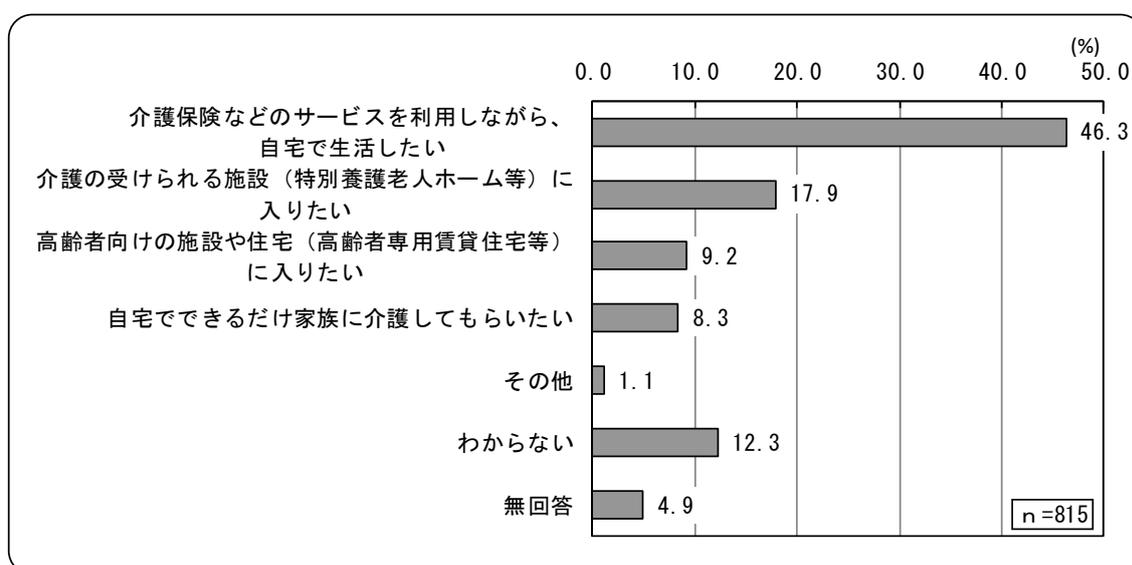
「加入している」が 10.6%、「加入したい」が 10.4%、「加入したくない」が 24.5% となっています。



## ⑦介護の希望について

今後、もしあなた自身に介護が必要になった時、どのような介護を希望しますか。(〇は1つ)

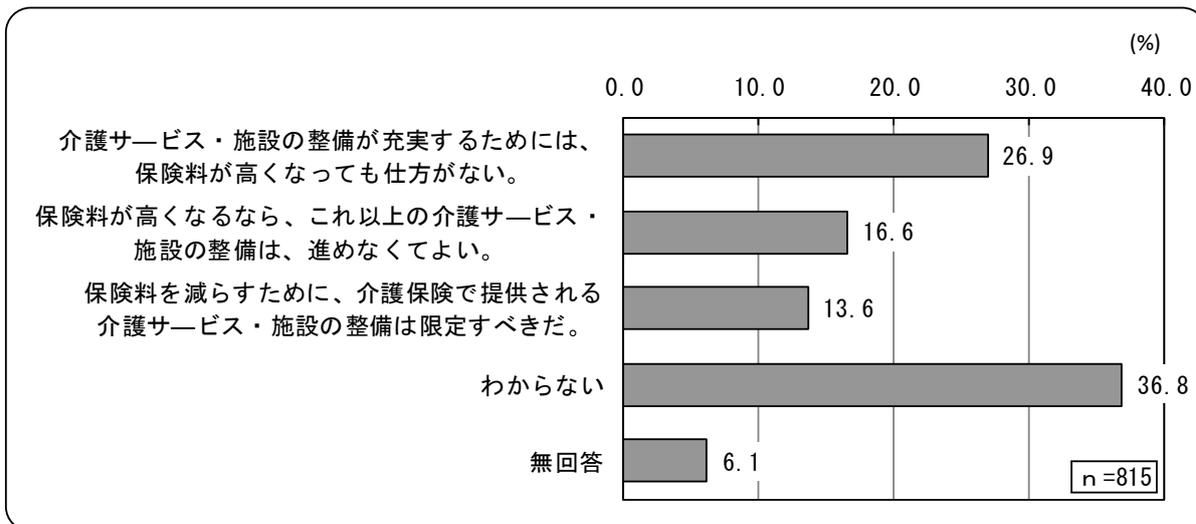
「介護保険などのサービスを利用しながら、自宅で生活したい」が 46.3% と最も高く、次いで「介護の受けられる施設（特別養護老人ホーム等）に入りたい」が 17.9% となっています。



## ⑧介護サービスの提供と保険料負担について

今後、もしあなた自身に介護が必要になった時、どのような介護を希望しますか。(〇は1つ) 介護サービス・施設の整備をするには、保険料の負担が多くなります。燕市における今後の介護サービスの提供と保険料負担のあり方について、あなたの考え方に最も近いものはどれですか。(〇は1つ)

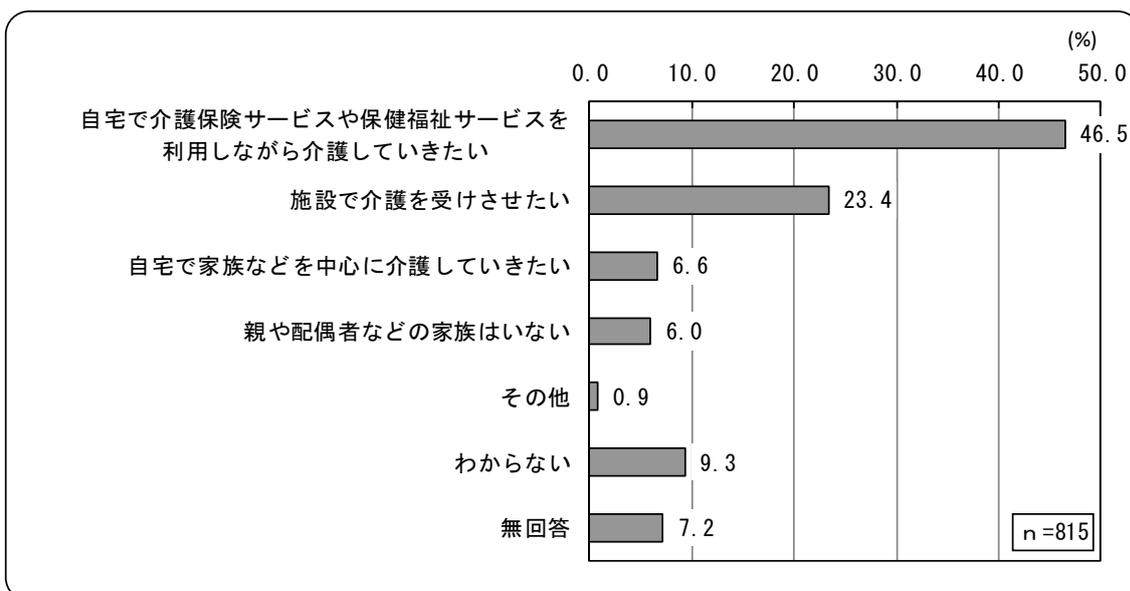
「介護サービス・施設の整備が充実するためには、保険料が高くなっても仕方がない」が 26.9%、「保険料が高くなるなら、これ以上の介護サービス・施設の整備は進めなくてよい」が 16.6% となっています。



⑨家族の介護について

今後、親や配偶者などの家族が介護の必要な状態になった場合、あなたはどのようにしたいと思いますか。(○は1つ)

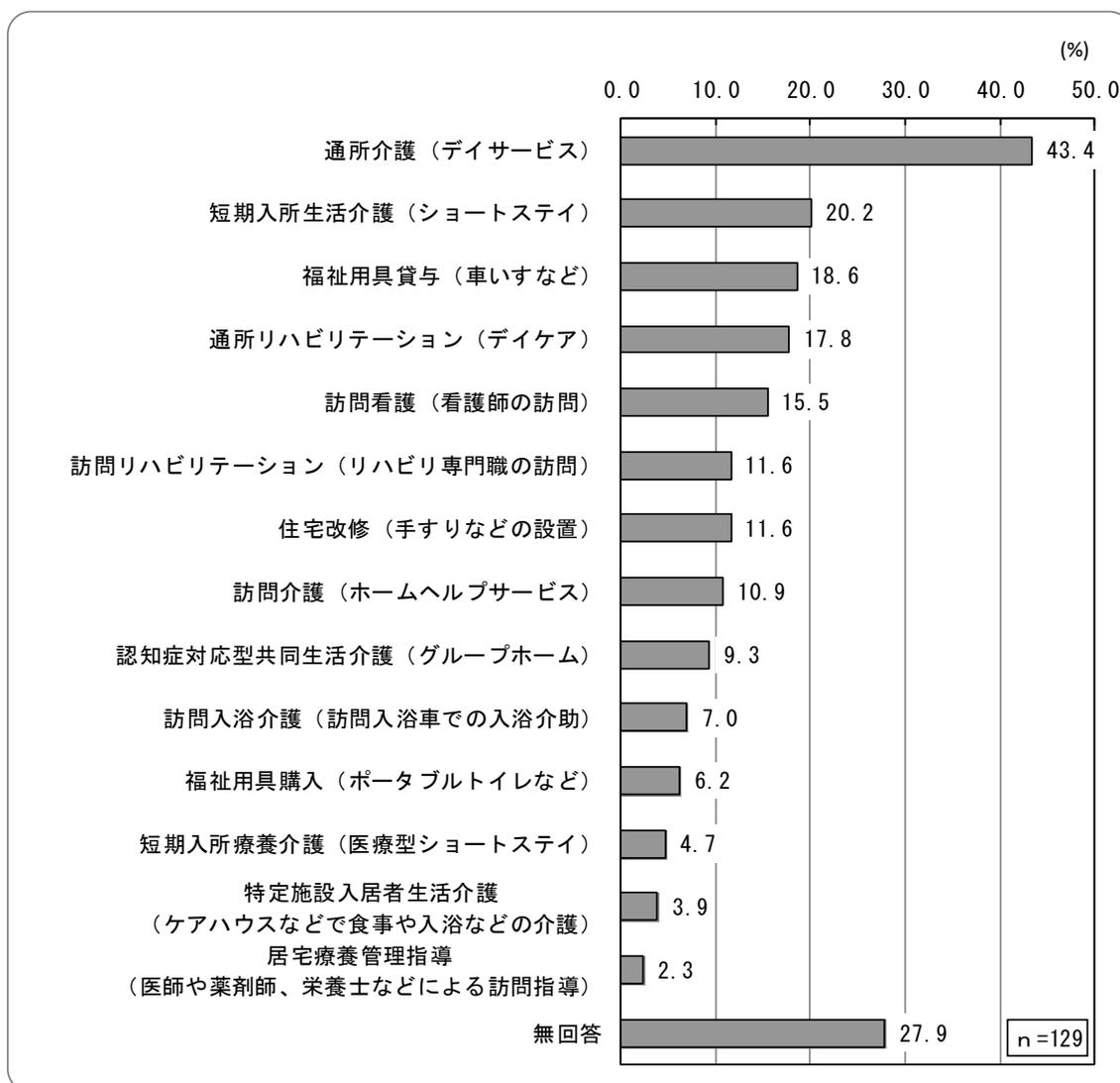
「自宅で介護保険サービスや保健福祉サービスを利用しながら介護していきたい」が46.5%と最も高く、次いで「施設で介護を受けさせたい」が23.4%となっています。



## ⑩介護保険の居宅サービスの利用意向について

介護保険の居宅サービスの今後の利用意向についてうかがいます。今後利用したい介護保険居宅サービスすべてに○を付けてください。(複数回答)

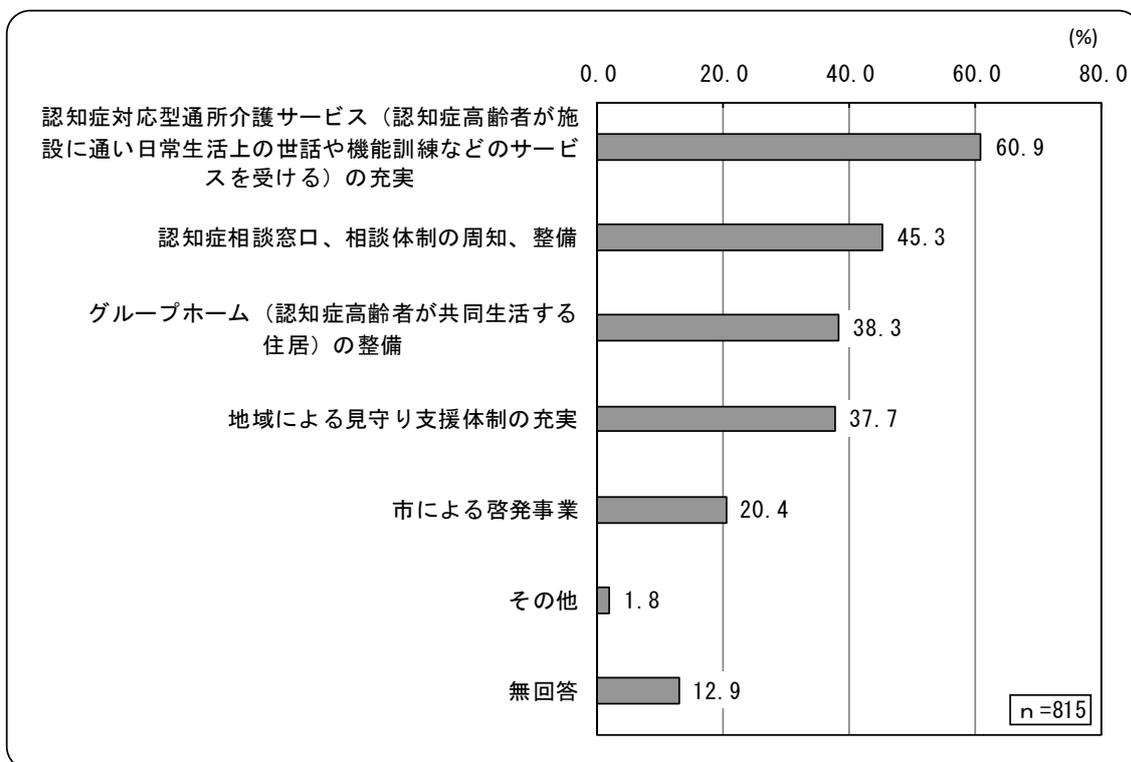
「通所介護（デイサービス）」が 43.4% と最も高く、次いで「短期入所生活介護（ショートステイ）」が 20.2% となっています。



⑪ 認知症施策について

認知症になっても、住み慣れた地域でいつまでも生活が送れる仕組みづくりに必要なものはなんだと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

「認知症対応型通所介護サービス（認知症高齢者が施設に通い日常生活上の世話や機能訓練などのサービスを受ける）の充実」が 60.9% と最も高く、次いで「認知症相談窓口、相談体制の周知、整備」が 45.3% となっています。



### 3 介護保険事業の状況

#### (1) 認定者等の状況

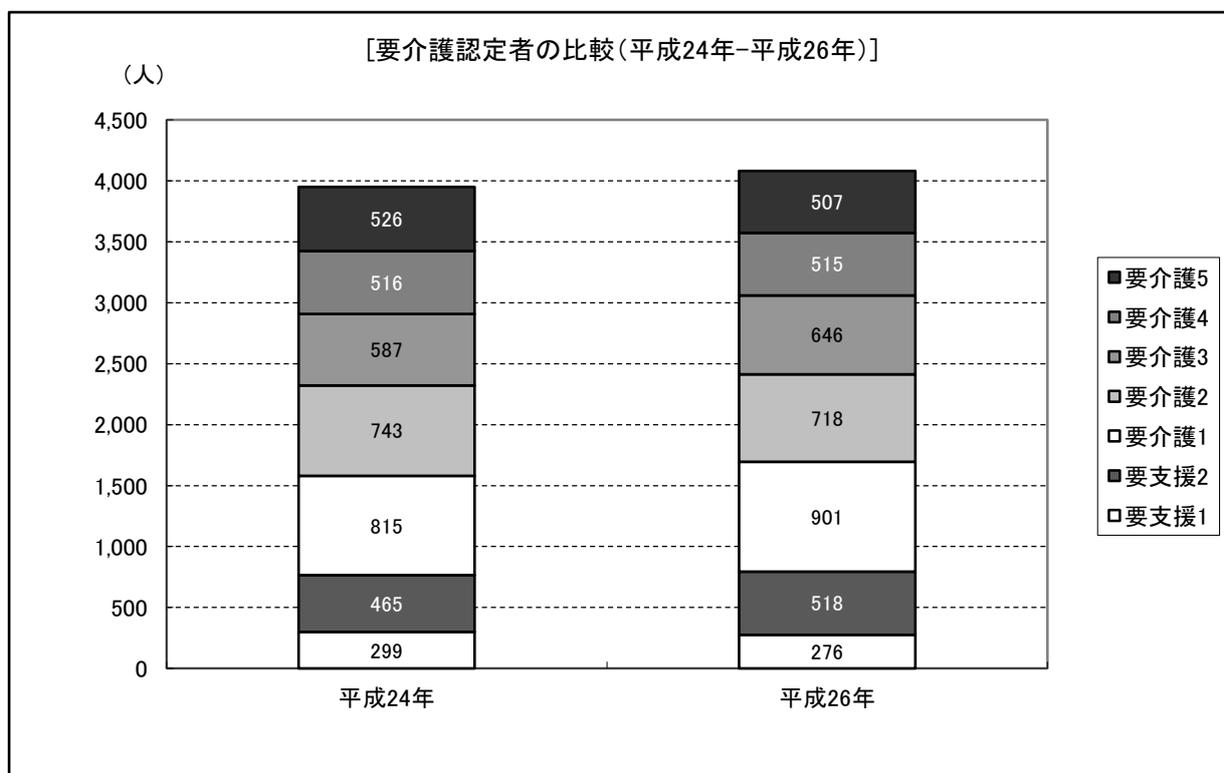
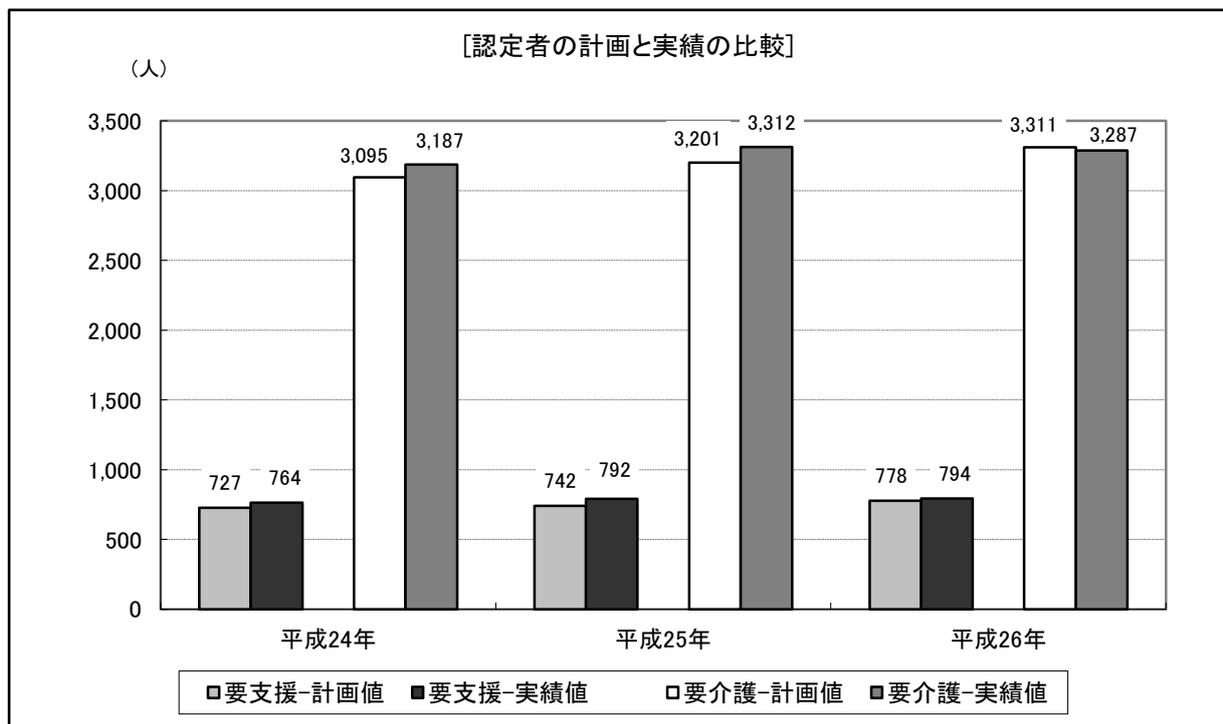
##### ①認定者等の推移（計画と実績の比較）

要支援・要介護認定者は、平成24年は3,951人、平成25年は4,104人、平成26年は4,081人となっています。平成24年と平成26年を比較すると130人の増加となっています。また、高齢者人口に対する認定率は、平成26年では17.8%となっています。

区 分	平成 24 年			平成 25 年			平成 26 年		
	計画 (人)	実績 (人)	(実績/ 計画)	計画 (人)	実績 (人)	(実績/ 計画)	計画 (人)	実績 (人)	(実績/ 計画)
高齢者人口	21,440	21,577	100.6%	21,990	22,162	100.8%	22,626	22,933	101.4%
認定数	3,822	3,951	103.4%	3,943	4,104	104.1%	4,089	4,081	99.8%
認定率	17.8%	18.3%	—	17.9%	18.5%	—	18.1%	17.8%	—
要支援 1	285	299	104.9%	304	274	90.1%	341	276	80.9%
要支援 2	442	465	105.2%	438	518	118.3%	437	518	118.5%
要介護 1	833	815	97.8%	897	890	99.2%	987	901	91.3%
要介護 2	728	743	102.1%	747	736	98.5%	763	718	94.1%
要介護 3	540	587	108.7%	535	640	119.6%	530	646	121.9%
要介護 4	501	516	103.0%	519	528	101.7%	515	515	100.0%
要介護 5	493	526	106.7%	503	518	103.0%	516	507	98.3%

区 分	平成 24 年		平成 25 年		平成 26 年	
	計画(人)	実績(人)	計画(人)	実績(人)	計画(人)	実績(人)
要支援認定者数	727	764	742	792	778	794
要介護認定者数	3,095	3,187	3,201	3,312	3,311	3,287
認定者計	3,822	3,951	3,943	4,104	4,089	4,081

※第2号被保険者含む  
※各年認定者は9月末現在



## (2) 介護保険サービスの利用状況及び給付費

サービス利用者数については、各サービスとも伸びています。居宅サービスの利用者数は、特定施設入居者生活介護の増床等により、平成24年から平成26年と比較して108人（4.8%）増加しました。

地域密着型サービスは、認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の施設整備を進めてきたことから、平成24年から平成26年と比べて58人（19.3%）増加しています。

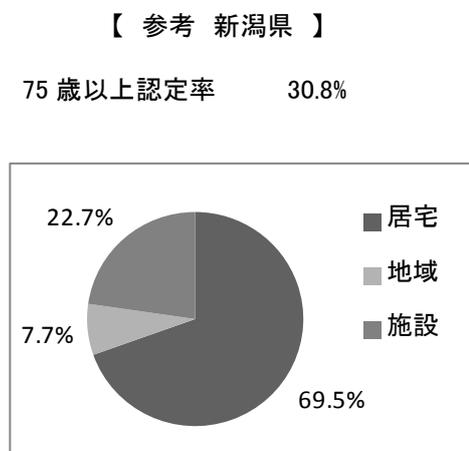
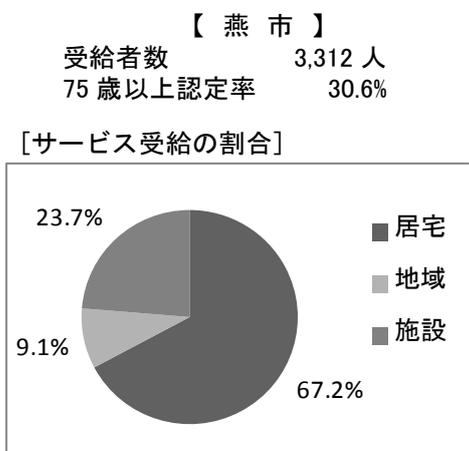
施設サービスの利用者数は、介護老人福祉施設のショートステイからの転換により、平成24年から平成26年と比較して36人（4.5%）増加しています。

給付費の推移は、要介護認定者及びサービス利用者の増加、地域密着型サービス、施設サービスの整備とともに年々増加しています。また、平成25年度の認定者1人当りの給付費は、居宅系サービスで約797千円、施設系サービスで約794千円となっており、年々増加傾向となっています。

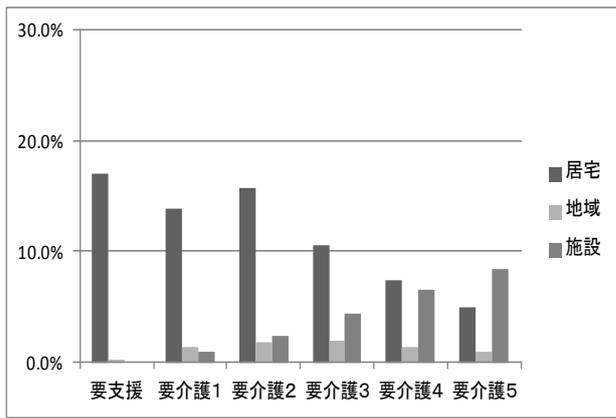
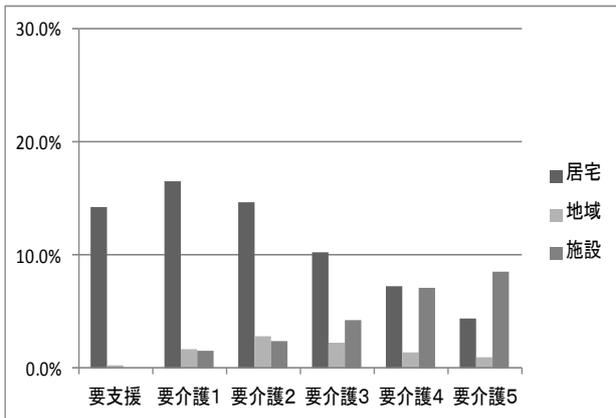
サービス受給者の推移	平成24年	平成25年	平成26年
居宅サービス	2,233人	2,348人	2,341人
地域密着型サービス	300人	316人	358人
施設サービス	799人	846人	835人

※各年10月実績

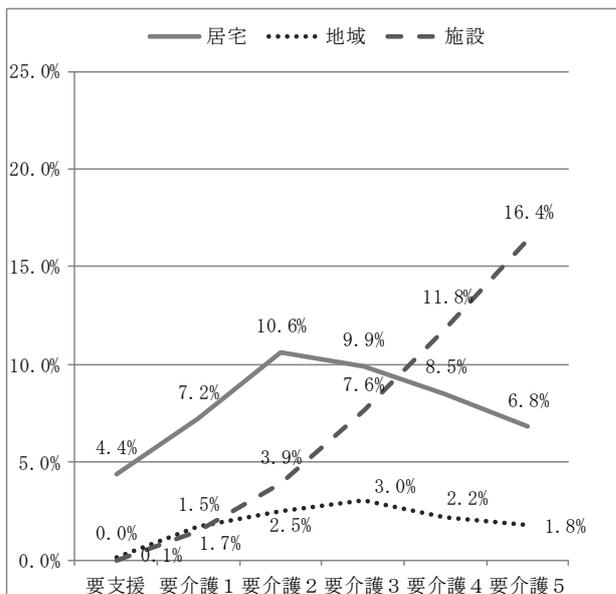
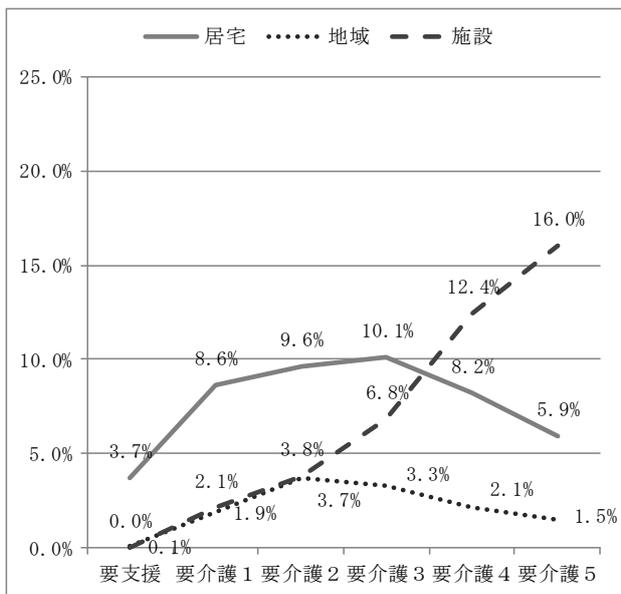
【要介護度別にみた受給者数及び給付費について県との比較】



[受給者数の割合]



[給付費の割合]



※介護保険事業状況報告月報（平成 25 年 12 月サービス分）

## ①介護保険サービス見込量（人数・回数）

## 1) 居宅サービス

居宅サービスの利用回数や利用人数については、第5期計画数値より大きく上回っているサービスは、訪問リハビリテーションとなっています。

【平成26年度は見込み】

第5期計画における介護事業量の計画比		計画	実績	計画比 (%)	
居宅サービス					
① 訪問介護	回数	平成24年度	63,447	61,199	96.5%
		平成25年度	64,894	62,792	96.8%
		平成26年度	66,829	57,800	86.5%
	人数	平成24年度	6,288	4,134	65.7%
		平成25年度	6,432	4,280	66.5%
		平成26年度	6,624	4,000	60.4%
② 訪問入浴介護	回数	平成24年度	1,714	1,610	93.9%
		平成25年度	2,253	1,783	79.1%
		平成26年度	2,784	2,060	74.0%
	人数	平成24年度	420	293	69.8%
		平成25年度	564	305	54.1%
		平成26年度	708	360	50.8%
③ 訪問看護	回数	平成24年度	11,866	10,958	92.3%
		平成25年度	14,119	12,139	86.0%
		平成26年度	16,373	15,420	94.2%
	人数	平成24年度	1,845	1,511	81.9%
		平成25年度	2,178	1,590	73.0%
		平成26年度	2,511	1,800	71.7%
④ 訪問 リハビリテーション	回数	平成24年度	3,320	4,852	146.1%
		平成25年度	3,420	5,680	166.1%
		平成26年度	3,780	4,500	119.0%
	人数	平成24年度	216	331	153.2%
		平成25年度	228	398	174.6%
		平成26年度	252	300	119.0%
⑤ 居宅療養管理指導	人数	平成24年度	1,020	735	72.1%
		平成25年度	1,020	852	83.5%
		平成26年度	1,020	910	89.2%

【平成26年度は見込み】

第5期計画における介護事業量の計画比		計画	実績	計画比 (%)	
居宅サービス					
⑥ 通所介護	回数	平成24年度	128,005	129,427	101.1%
		平成25年度	135,284	134,031	99.1%
		平成26年度	141,034	136,100	96.5%
	人数	平成24年度	13,452	13,561	100.8%
		平成25年度	14,220	14,033	98.7%
		平成26年度	14,820	14,100	95.1%
⑦ 通所 リハビリテーション	回数	平成24年度	28,130	26,946	95.8%
		平成25年度	29,582	28,158	95.2%
		平成26年度	31,159	29,200	93.7%
	人数	平成24年度	3,300	3,253	98.6%
		平成25年度	3,472	3,397	97.8%
		平成26年度	3,659	3,500	95.7%
⑧ 短期入所生活介護	日数	平成24年度	55,027	54,058	98.2%
		平成25年度	58,035	53,941	92.9%
		平成26年度	60,014	52,700	87.8%
	人数	平成24年度	5,868	5,415	92.3%
		平成25年度	6,240	5,306	85.0%
		平成26年度	6,480	5,100	78.7%
⑨ 短期入所療養介護	日数	平成24年度	5,003	3,817	76.3%
		平成25年度	5,458	3,945	72.3%
		平成26年度	5,913	4,100	69.3%
	人数	平成24年度	649	482	74.3%
		平成25年度	723	486	67.2%
		平成26年度	796	460	57.8%
⑩ 特定施設入居者 生活介護	人数	平成24年度	638	717	112.4%
		平成25年度	702	701	99.9%
		平成26年度	771	680	88.2%
⑪ 福祉用具貸与	人数	平成24年度	11,652	10,809	92.8%
		平成25年度	12,300	12,062	98.1%
		平成26年度	12,960	12,300	94.9%
⑫ 福祉用具購入費	人数	平成24年度	264	227	86.0%
		平成25年度	276	244	88.4%
		平成26年度	288	220	76.4%

【平成26年度は見込み】

第5期計画における介護事業量の計画比		計画	実績	計画比 (%)	
居宅サービス					
⑬ 住宅改修費	人数	平成24年度	240	219	91.3%
		平成25年度	264	199	75.4%
		平成26年度	276	200	72.5%
⑭ 居宅介護支援	人数	平成24年度	20,376	19,795	97.1%
		平成25年度	21,480	20,627	96.0%
		平成26年度	22,392	20,600	92.0%

## 2) 地域密着型サービス

地域密着型サービスの利用回数や利用人数については、全体に見込み通りの数値となっていますが、認知症対応型通所介護は計画数値を大きく下回りました。

【平成26年度は見込み】

第5期計画における介護事業量の計画比		計画	実績	計画比 (%)	
地域密着型サービス					
① 定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	人数	平成24年度	—	0	—%
		平成25年度	—	0	—%
		平成26年度	—	0	—%
② 夜間対応型訪問介護	人数	平成24年度	—	0	—%
		平成25年度	—	0	—%
		平成26年度	—	0	—%
③ 認知症対応型 通所介護	回数	平成24年度	4,353	4,384	100.7%
		平成25年度	4,630	2,897	62.6%
		平成26年度	5,084	2,450	48.2%
	人数	平成24年度	469	385	82.1%
		平成25年度	507	234	46.2%
		平成26年度	556	220	39.6%
④ 小規模多機能型 居宅介護	人数	平成24年度	1,104	907	82.2%
		平成25年度	1,956	1,308	66.9%
		平成26年度	1,980	1,460	73.7%
⑤ 認知症対応型 共同生活介護	人数	平成24年度	1,645	1,591	96.7%
		平成25年度	2,039	1,752	85.9%
		平成26年度	2,079	1,760	84.7%
⑥ 地域密着型特定施設 入居者生活介護	人数	平成24年度	—	0	—%
		平成25年度	—	0	—%
		平成26年度	—	0	—%

【平成 26 年度は見込み】

第 5 期計画における介護事業量の計画比		計画	実績	計画比 (%)	
地域密着型サービス					
⑦ 地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護	人数	平成 24 年度	348	350	100.6%
		平成 25 年度	696	399	57.3%
		平成 26 年度	696	740	106.3%
⑧ 複合型サービス	人数	平成 24 年度	—	0	—%
		平成 25 年度	—	0	—%
		平成 26 年度	—	0	—%

### 3) 介護保険施設サービス

施設サービスは、介護老人福祉施設、介護療養型医療施設でわずかに計画数値を上回っています。

【平成 26 年度は見込み】

第 5 期計画における介護事業量の計画比		計画	実績	計画比 (%)	
介護保険施設サービス					
① 介護老人福祉施設	人数	平成 24 年度	4,668	4,745	101.6%
		平成 25 年度	5,148	5,130	99.7%
		平成 26 年度	5,148	5,300	103.0%
② 介護老人保健施設	人数	平成 24 年度	3,960	3,932	99.3%
		平成 25 年度	3,960	3,908	98.7%
		平成 26 年度	3,960	3,900	98.5%
③ 介護療養型医療施設	人数	平成 24 年度	852	853	100.1%
		平成 25 年度	852	948	111.3%
		平成 26 年度	852	950	111.5%
④ 療養病床（医療保険 適用）からの転換分	人数	平成 24 年度	—	0	—%
		平成 25 年度	—	0	—%
		平成 26 年度	—	0	—%

## ②介護給付費

## 1) 居宅サービス

居宅サービスの給付費については、計画数値を大きく上回っているサービスは、訪問リハビリテーションとなっています。また、居宅療養管理指導、特定施設入居者生活介護、福祉用具貸与、住宅改修費の給付費については、わずかに計画数値を上回っています。

【平成26年度は見込み】

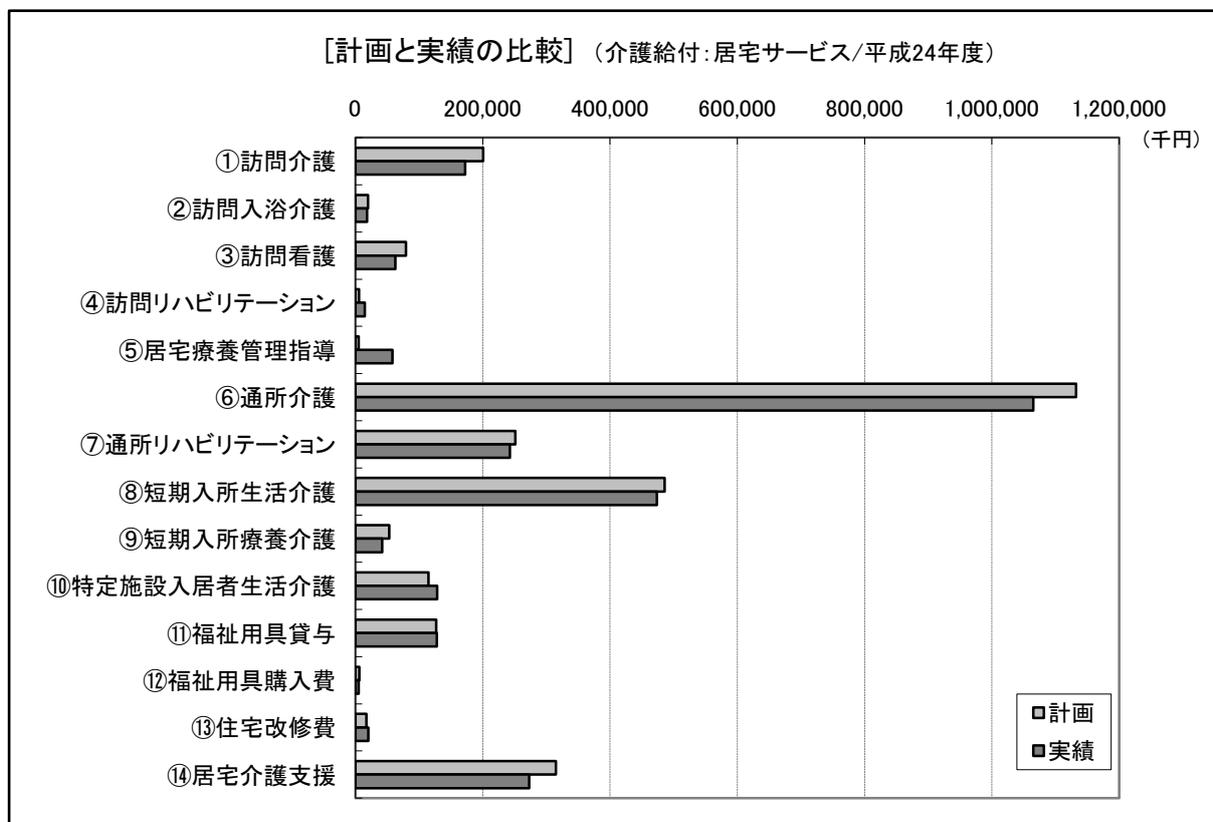
(単位：円)

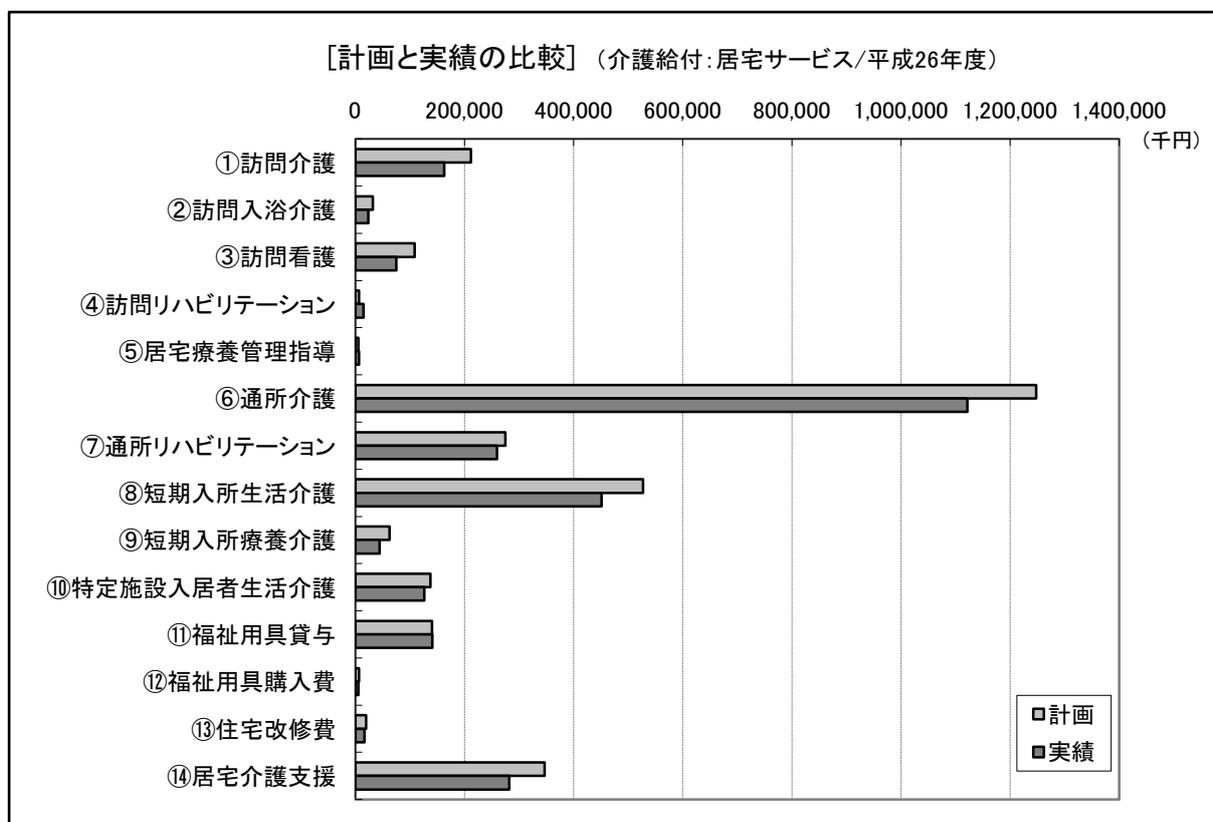
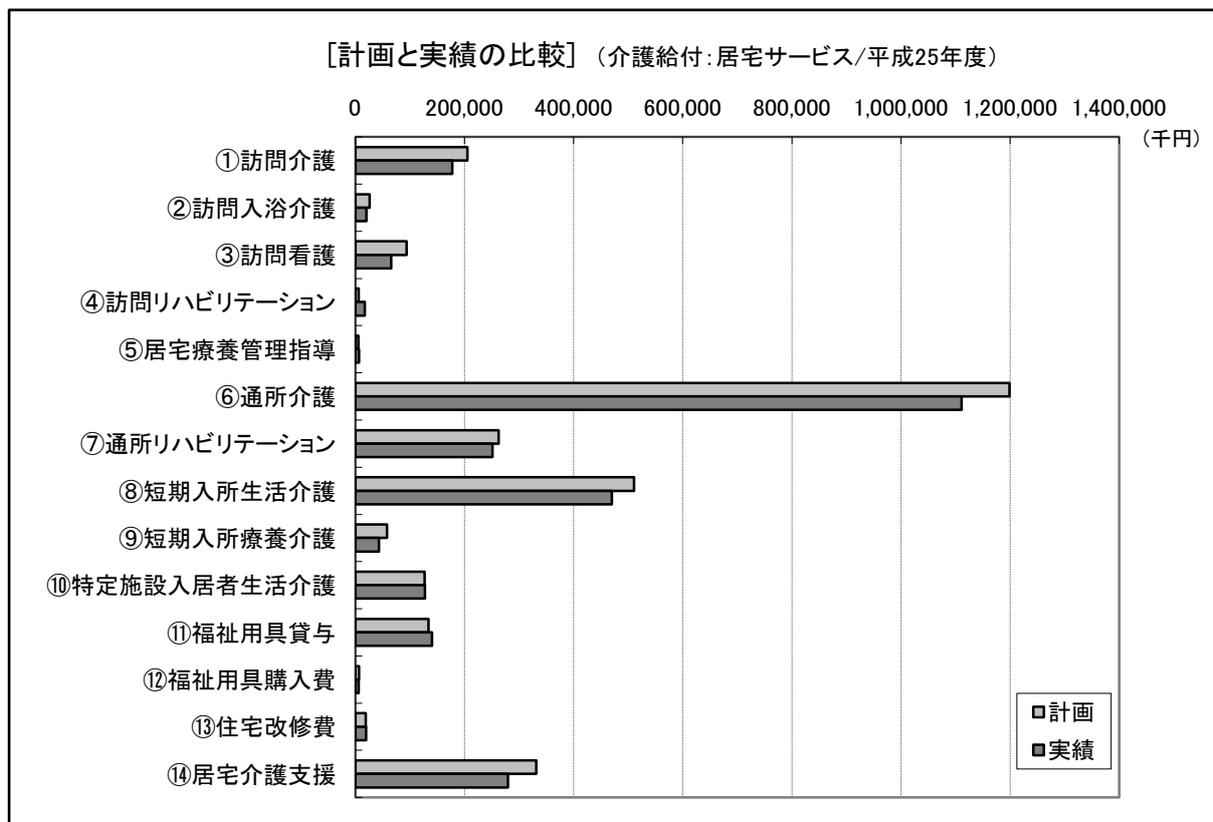
第5期計画における介護給付事業量の計画比		計画	実績	計画比(%)	
居宅サービス					
① 訪問介護	給付費	平成24年度	200,981,088	172,193,943	85.7%
		平成25年度	205,580,923	177,784,018	86.5%
		平成26年度	211,746,301	162,575,000	76.8%
② 訪問入浴介護	給付費	平成24年度	19,645,932	18,378,589	93.5%
		平成25年度	25,808,405	20,308,842	78.7%
		平成26年度	31,901,180	23,406,000	73.4%
③ 訪問看護	給付費	平成24年度	79,351,837	62,925,300	79.3%
		平成25年度	94,013,212	65,440,593	69.6%
		平成26年度	108,674,588	75,145,000	69.1%
④ 訪問 リハビリテーション	給付費	平成24年度	5,677,063	14,653,872	258.1%
		平成25年度	5,992,456	17,469,225	291.5%
		平成26年度	6,623,240	15,039,000	227.1%
⑤ 居宅療養管理指導	給付費	平成24年度	5,204,518	5,281,200	101.5%
		平成25年度	5,204,518	6,329,727	121.6%
		平成26年度	5,204,518	6,624,000	127.3%
⑥ 通所介護	給付費	平成24年度	1,132,214,593	1,064,723,926	94.0%
		平成25年度	1,198,778,710	1,110,794,437	92.7%
		平成26年度	1,247,911,587	1,121,273,000	89.9%
⑦ 通所 リハビリテーション	給付費	平成24年度	251,051,451	242,689,377	96.7%
		平成25年度	262,539,505	251,429,645	95.8%
		平成26年度	275,013,603	259,610,000	94.4%
⑧ 短期入所生活介護	給付費	平成24年度	485,953,035	473,483,124	97.4%
		平成25年度	510,980,061	469,988,989	92.0%
		平成26年度	527,057,613	451,069,000	85.6%
⑨ 短期入所療養介護	給付費	平成24年度	53,056,032	41,826,951	78.8%
		平成25年度	57,800,692	43,224,768	74.8%
		平成26年度	62,545,351	44,039,000	70.4%

【平成26年度は見込み】

(単位:円)

第5期計画における介護給付事業量の計画比		計画	実績	計画比(%)	
居宅サービス					
⑩ 特定施設入居者生活介護	給付費	平成24年度	115,045,003	128,462,723	111.7%
		平成25年度	127,072,854	127,701,556	100.5%
		平成26年度	137,478,769	126,227,000	91.8%
⑪ 福祉用具貸与	給付費	平成24年度	126,894,916	128,079,027	100.9%
		平成25年度	133,889,341	140,276,142	104.8%
		平成26年度	140,516,205	140,922,000	100.3%
⑫ 福祉用具購入費	給付費	平成24年度	6,292,622	4,942,606	78.5%
		平成25年度	6,578,650	5,970,024	90.7%
		平成26年度	6,864,679	5,150,000	75.0%
⑬ 住宅改修費	給付費	平成24年度	17,139,946	20,214,709	117.9%
		平成25年度	18,853,940	19,376,962	102.8%
		平成26年度	19,710,937	16,881,000	85.6%
⑭ 居宅介護支援	給付費	平成24年度	314,711,829	272,990,763	86.7%
		平成25年度	331,461,703	279,782,277	84.4%
		平成26年度	346,521,267	282,130,000	81.4%





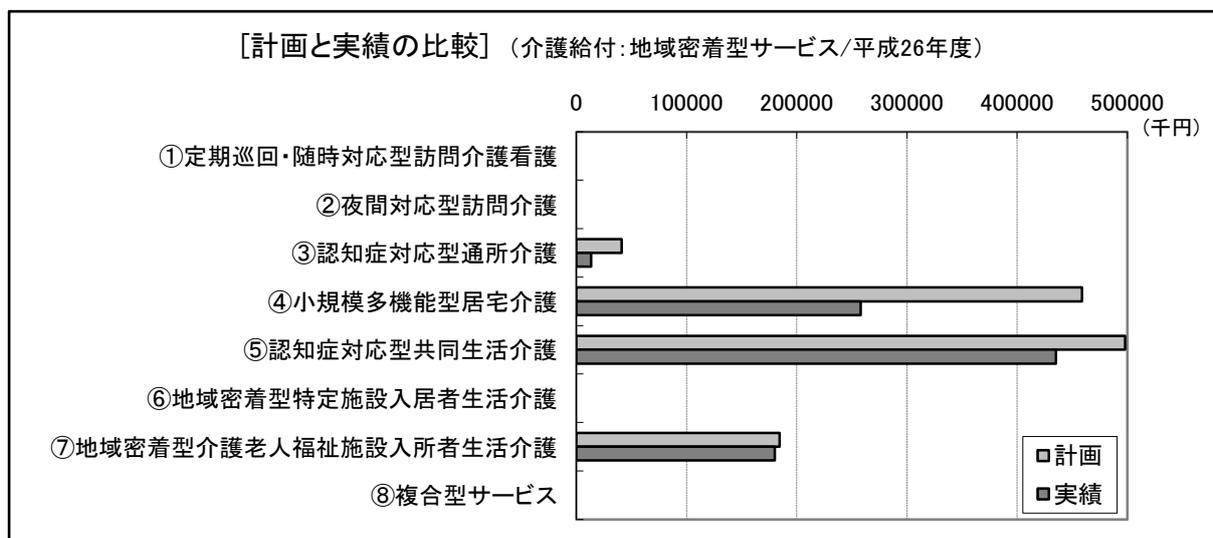
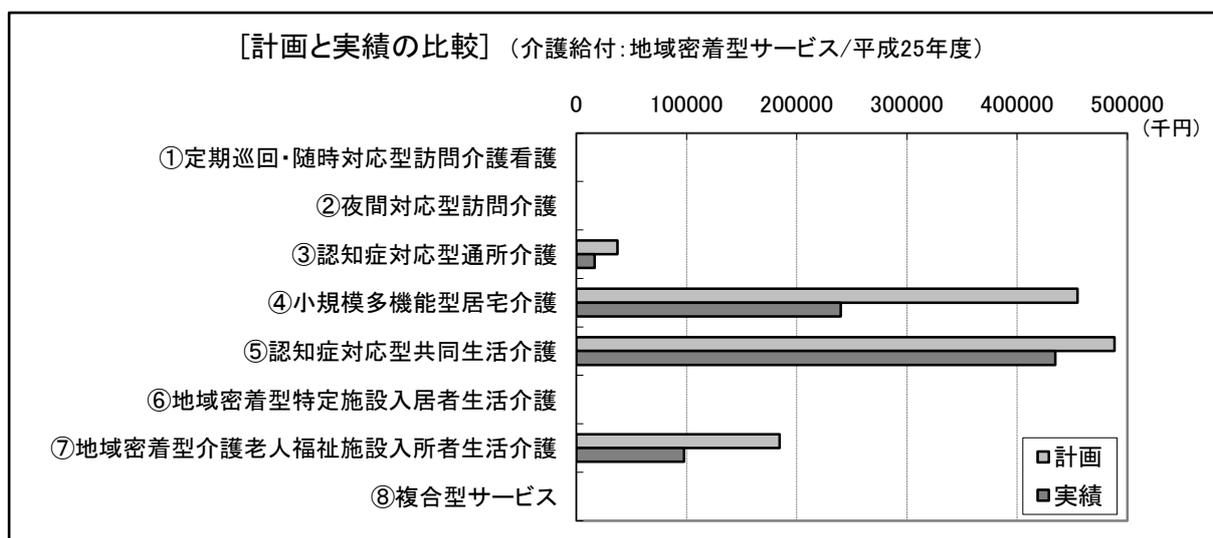
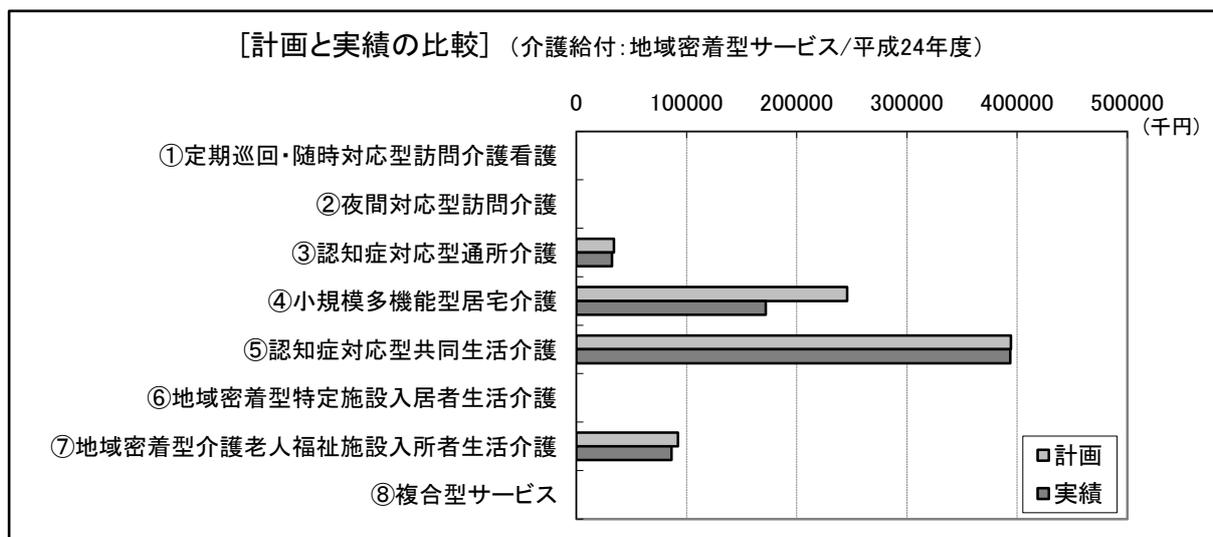
## 2) 地域密着型サービス

地域密着型サービスの給付費については、計画数値を大きく上回っているサービスはありません。

【平成26年度は見込み】

(単位：円)

第5期計画における介護給付事業量の 計画比		計画	実績	計画比 (%)	
地域密着型サービス					
① 定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	給 付 費	平成24年度	—	0	—%
		平成25年度	—	0	—%
		平成26年度	—	0	—%
② 夜間対応型訪問介護	給 付 費	平成24年度	—	0	—%
		平成25年度	—	0	—%
		平成26年度	—	0	—%
③ 認知症対応型 通所介護	給 付 費	平成24年度	34,132,598	32,355,441	94.8%
		平成25年度	37,259,331	16,569,414	44.5%
		平成26年度	41,209,784	13,459,000	32.7%
④ 小規模多機能型 居宅介護	給 付 費	平成24年度	245,691,176	171,784,845	69.9%
		平成25年度	454,936,036	239,844,402	52.7%
		平成26年度	459,039,247	257,907,000	56.2%
⑤ 認知症対応型 共同生活介護	給 付 費	平成24年度	394,395,059	393,922,134	99.9%
		平成25年度	488,384,865	434,658,042	89.0%
		平成26年度	498,012,554	435,173,000	87.4%
⑥ 地域密着型特定施設 入居者生活介護	給 付 費	平成24年度	—	0	—%
		平成25年度	—	0	—%
		平成26年度	—	0	—%
⑦ 地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護	給 付 費	平成24年度	92,157,659	86,244,453	93.6%
		平成25年度	184,315,319	97,606,017	53.0%
		平成26年度	184,315,319	179,972,000	97.6%
⑧ 複合型サービス	給 付 費	平成24年度	—	0	—%
		平成25年度	—	0	—%
		平成26年度	—	0	—%



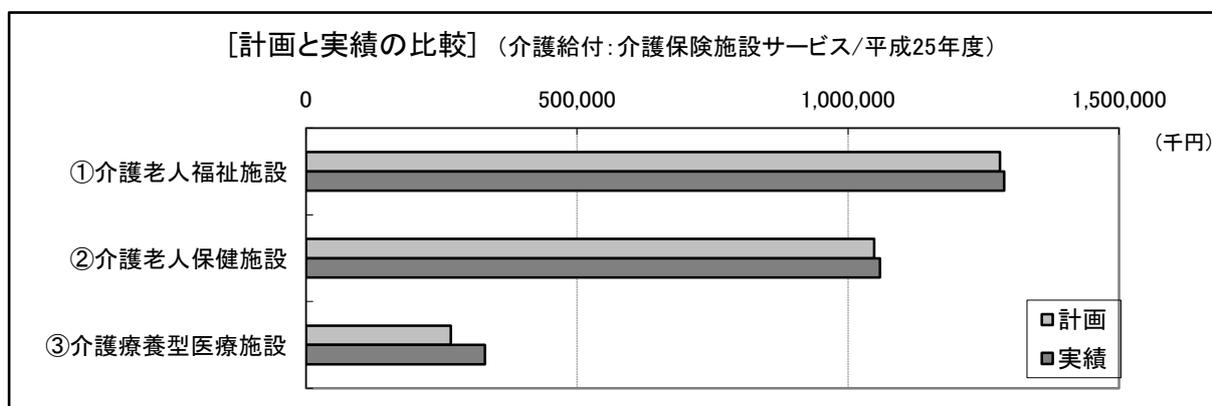
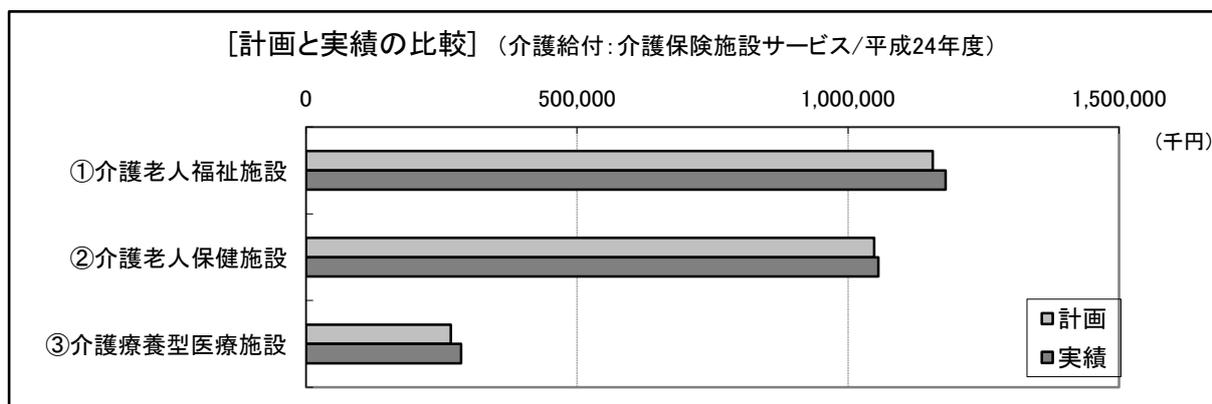
### 3) 介護保険施設サービス

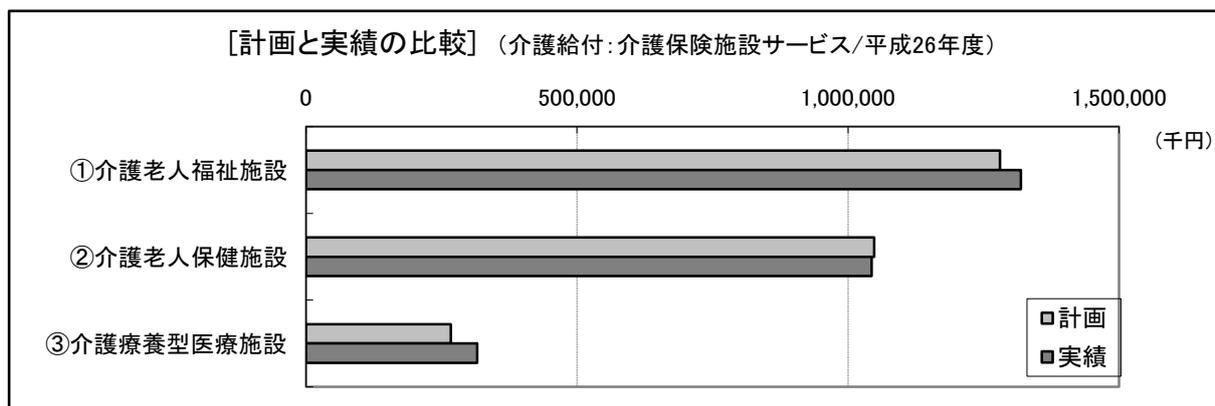
介護保険施設サービスの給付費については、おおむね計画通りとなっていますが、全体的に計画数値を上回っています。

【平成 26 年度は見込み】

(単位：円)

第5期計画における介護給付事業量の計画比		計画	実績	計画比 (%)	
介護保険施設サービス					
① 介護老人福祉施設	給付費	平成 24 年度	1,156,071,170	1,179,903,028	102.1%
		平成 25 年度	1,280,142,170	1,288,075,660	100.6%
		平成 26 年度	1,280,142,170	1,318,583,000	103.0%
② 介護老人保健施設	給付費	平成 24 年度	1,048,416,758	1,056,097,468	100.7%
		平成 25 年度	1,048,416,758	1,059,044,227	101.0%
		平成 26 年度	1,048,416,758	1,043,479,000	99.5%
③ 介護療養型医療施設	給付費	平成 24 年度	267,109,521	286,234,893	107.2%
		平成 25 年度	267,109,521	329,750,730	123.5%
		平成 26 年度	267,109,521	315,519,000	118.1%





(3) 介護予防サービスの利用状況及び給付費

①介護予防サービス見込量（人数・回数）

1) 介護予防サービス

介護予防サービスの利用回数や利用人数については、計画数値を大きく上回っているサービスは、平成24年度と平成25年度の介護予防訪問入浴介護、介護予防訪問看護の回数、介護予防福祉用具貸与となっています。また、介護予防居宅療養管理指導、介護予防短期入所療養介護は大きく計画数値を下回りました。

【平成26年度は見込み】

第5期計画における介護予防事業量の計画比		計画	実績	計画比(%)	
介護予防サービス					
① 介護予防訪問介護	人数	平成24年度	1,008	1,068	106.0%
		平成25年度	1,008	1,048	104.0%
		平成26年度	1,008	1,080	107.1%
② 介護予防 訪問入浴介護	回数	平成24年度	10	98	980.0%
		平成25年度	8	93	1,162.5%
		平成26年度	6	0	—%
	人数	平成24年度	10	11	110.0%
		平成25年度	8	11	137.5%
		平成26年度	6	0	—%
③ 介護予防訪問看護	回数	平成24年度	804	979	121.8%
		平成25年度	877	1,304	148.7%
		平成26年度	958	1,850	193.1%
	人数	平成24年度	132	130	98.5%
		平成25年度	144	171	118.8%
		平成26年度	157	240	152.9%
④ 介護予防 訪問リハビリテーション	回数	平成24年度	576	352	61.1%
		平成25年度	768	498	64.8%
		平成26年度	787	360	45.7%
	人数	平成24年度	36	37	102.8%
		平成25年度	48	40	83.3%
		平成26年度	49	30	61.2%
⑤ 介護予防 居宅療養管理指導	人数	平成24年度	100	53	53.0%
		平成25年度	152	44	28.9%
		平成26年度	204	40	19.6%
⑥ 介護予防通所介護	人数	平成24年度	2,940	2,907	98.9%
		平成25年度	3,276	3,190	97.4%
		平成26年度	3,660	3,320	90.7%
⑦ 介護予防 通所リハビリテーション	人数	平成24年度	852	855	100.4%
		平成25年度	900	805	89.4%
		平成26年度	960	840	87.5%

【平成26年度は見込み】

第5期計画における介護予防事業量の 計画比		計画	実績	計画比 (%)	
介護予防サービス					
⑧ 介護予防 短期入所生活介護	日 数	平成24年度	637	739	116.0%
		平成25年度	661	640	96.8%
		平成26年度	710	670	94.4%
	人 数	平成24年度	168	140	83.3%
		平成25年度	180	103	57.2%
		平成26年度	192	120	62.5%
⑨ 介護予防 短期入所療養介護	日 数	平成24年度	39	8	20.5%
		平成25年度	42	13	31.0%
		平成26年度	45	30	66.7%
	人 数	平成24年度	13	2	15.4%
		平成25年度	14	4	28.6%
		平成26年度	15	9	60.0%
⑩ 介護予防特定施設 入居者生活介護	人 数	平成24年度	122	104	85.2%
		平成25年度	138	83	60.1%
		平成26年度	156	100	64.1%
⑪ 介護予防 福祉用具貸与	人 数	平成24年度	1,404	1,695	120.7%
		平成25年度	1,500	1,969	131.3%
		平成26年度	1,548	2,280	147.3%
⑫ 介護予防 福祉用具購入費	人 数	平成24年度	60	73	121.7%
		平成25年度	72	64	88.9%
		平成26年度	84	65	77.4%
⑬ 介護予防住宅改修費	人 数	平成24年度	70	77	110.0%
		平成25年度	72	76	105.6%
		平成26年度	76	80	105.3%
⑭ 介護予防支援	人 数	平成24年度	5,064	5,253	103.7%
		平成25年度	5,280	5,528	104.7%
		平成26年度	5,520	5,800	105.1%

## 2) 地域密着型介護予防サービス

地域密着型介護予防サービスでは、介護予防小規模多機能型居宅介護が計画数値を大きく上回っています。

【平成 26 年度は見込み】

第5期計画における介護予防事業量の計画比		計画	実績	計画比 (%)	
地域密着型介護予防サービス					
① 介護予防認知症対応型 通所介護	回数	平成 24 年度	48	4	8.3%
		平成 25 年度	54	29	53.7%
		平成 26 年度	60	50	83.3%
	人数	平成 24 年度	10	1	10.0%
		平成 25 年度	11	7	63.6%
		平成 26 年度	12	12	100.0%
② 介護予防小規模 多機能型居宅介護	人数	平成 24 年度	12	63	525.0%
		平成 25 年度	12	62	516.7%
		平成 26 年度	12	80	666.7%
③ 介護予防認知症対応型 共同生活介護	人数	平成 24 年度	—	0	—%
		平成 25 年度	—	0	—%
		平成 26 年度	—	0	—%

## ②介護予防給付費

### 1) 介護予防サービス

介護予防サービスの給付費については、計画数値を大きく上回っているサービスは、介護予防訪問入浴介護、介護予防福祉用具貸与、住宅改修となっています。

一方、介護予防居宅療養管理指導、介護予防短期入所療養介護、介護予防福祉用具購入費は大きく計画数値を下回りました。

【平成 26 年度は見込み】

(単位：円)

第5期計画における介護予防給付事業量の計画比		計画	実績	計画比 (%)	
介護予防サービス					
① 介護予防訪問介護	給付費	平成 24 年度	20,935,530	21,201,993	101.3%
		平成 25 年度	20,935,530	20,787,246	99.3%
		平成 26 年度	20,935,530	22,356,000	106.8%
② 介護予防 訪問入浴介護	給付費	平成 24 年度	78,551	766,557	975.9%
		平成 25 年度	64,224	664,092	1,034.0%
		平成 26 年度	49,897	0	—%

## 【平成26年度は見込み】

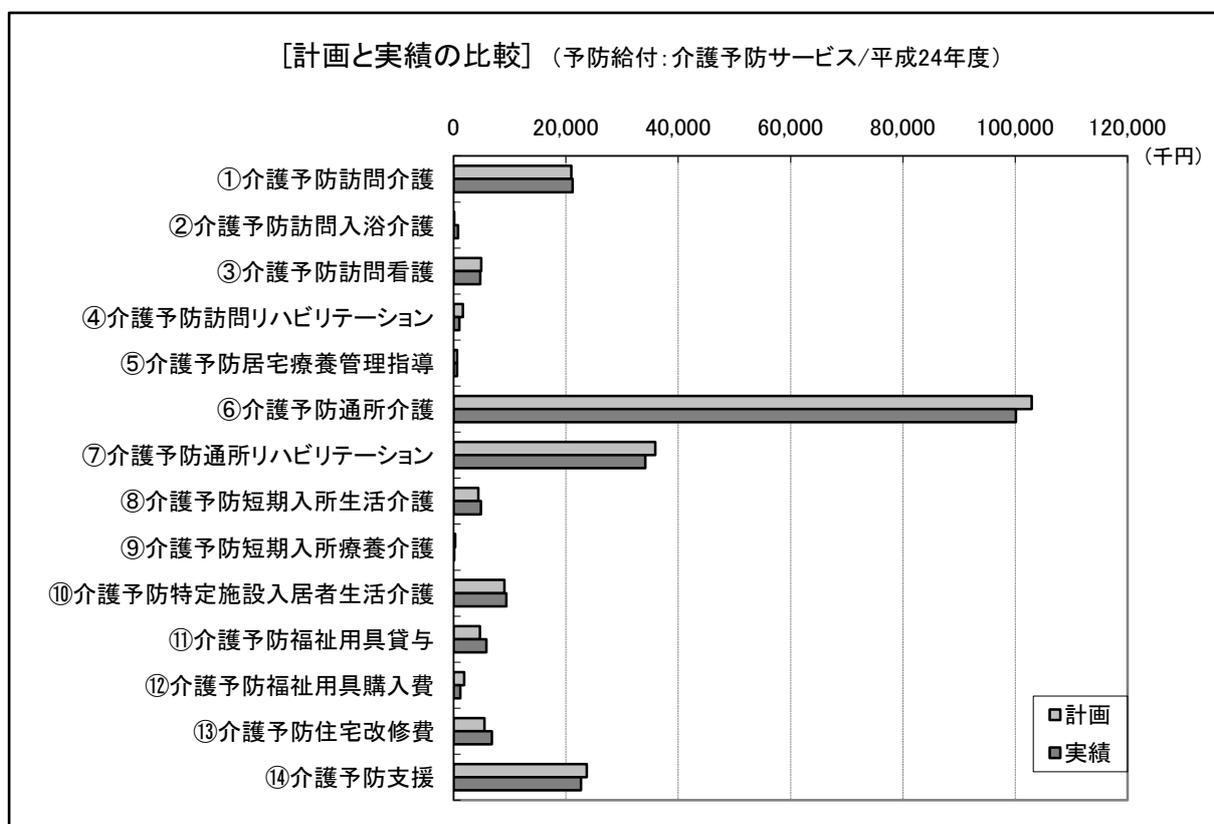
(単位:円)

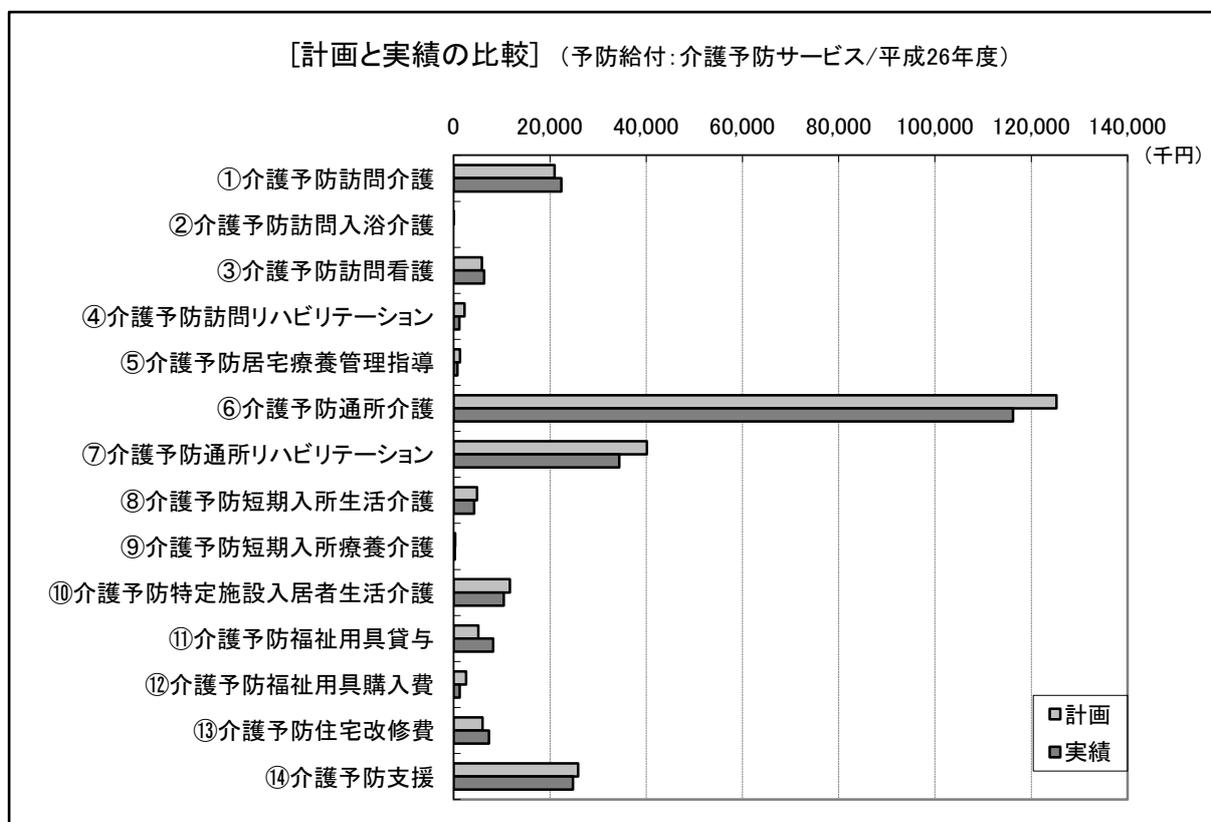
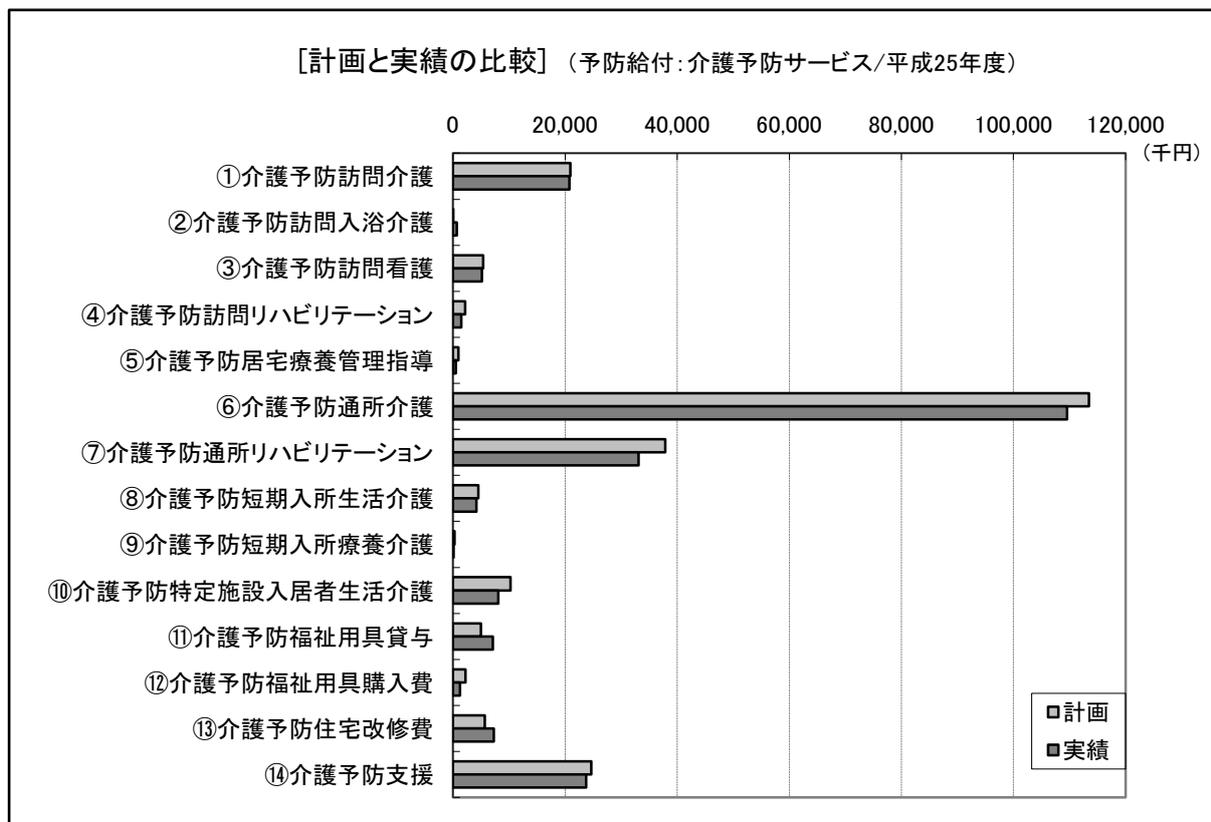
第5期計画における介護予防給付事業量の計画比		計画	実績	計画比(%)	
介護予防サービス					
③ 介護予防訪問看護	給付費	平成24年度	4,932,520	4,715,883	95.6%
		平成25年度	5,381,595	5,169,240	96.1%
		平成26年度	5,874,847	6,314,000	107.5%
④ 介護予防訪問リハビリテーション	給付費	平成24年度	1,623,510	985,248	60.7%
		平成25年度	2,164,679	1,492,155	68.9%
		平成26年度	2,218,796	1,191,000	53.7%
⑤ 介護予防居宅療養管理指導	給付費	平成24年度	634,047	595,197	93.9%
		平成25年度	987,504	527,706	53.4%
		平成26年度	1,340,961	798,000	59.5%
⑥ 介護予防通所介護	給付費	平成24年度	102,919,058	100,162,872	97.3%
		平成25年度	113,446,183	109,582,200	96.6%
		平成26年度	125,244,781	116,192,000	92.8%
⑦ 介護予防通所リハビリテーション	給付費	平成24年度	35,895,021	34,155,819	95.2%
		平成25年度	37,890,820	33,115,653	87.4%
		平成26年度	40,184,321	34,383,000	85.6%
⑧ 介護予防短期入所生活介護	給付費	平成24年度	4,378,833	4,865,229	111.1%
		平成25年度	4,529,786	4,163,751	91.9%
		平成26年度	4,869,530	4,274,000	87.8%
⑨ 介護予防短期入所療養介護	給付費	平成24年度	276,062	76,356	27.7%
		平成25年度	297,309	116,712	39.3%
		平成26年度	318,556	249,000	78.2%
⑩ 介護予防特定施設入居者生活介護	給付費	平成24年度	9,043,559	9,371,311	103.6%
		平成25年度	10,256,408	8,096,139	78.9%
		平成26年度	11,670,426	10,408,000	89.2%
⑪ 介護予防福祉用具貸与	給付費	平成24年度	4,671,918	5,801,607	124.2%
		平成25年度	4,993,555	7,093,080	142.0%
		平成26年度	5,155,721	8,181,000	158.7%
⑫ 介護予防福祉用具購入費	給付費	平成24年度	1,865,165	1,207,767	64.8%
		平成25年度	2,238,198	1,250,408	55.9%
		平成26年度	2,611,232	1,219,000	46.7%

【平成 26 年度は見込み】

(単位：円)

第5期計画における介護予防給付事業量の計画比		計画	実績	計画比 (%)	
介護予防サービス					
⑬ 介護予防住宅改修費	給付費	平成 24 年度	5,487,828	6,801,894	123.9%
		平成 25 年度	5,677,063	7,295,274	128.5%
		平成 26 年度	5,960,916	7,327,000	122.9%
⑭ 介護予防支援	給付費	平成 24 年度	23,683,673	22,682,720	95.8%
		平成 25 年度	24,691,841	23,729,440	96.1%
		平成 26 年度	25,813,720	24,753,000	95.9%





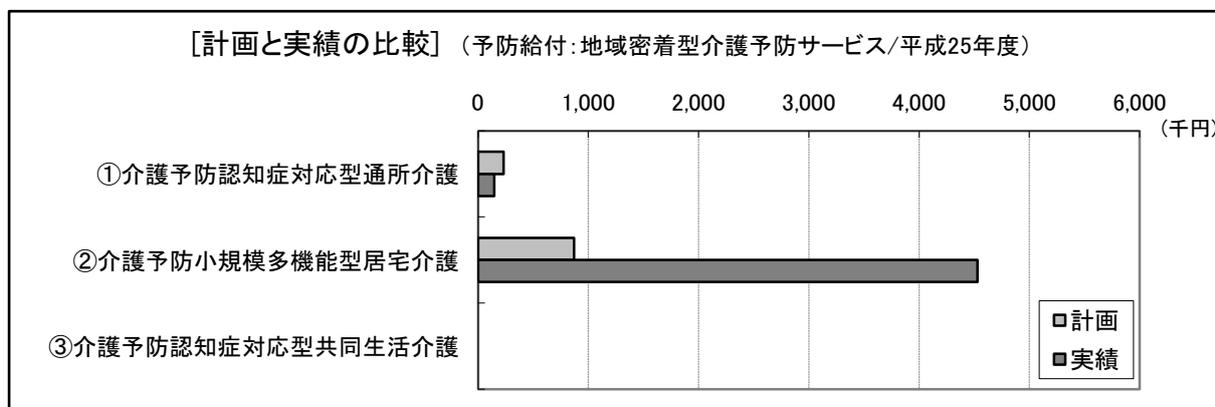
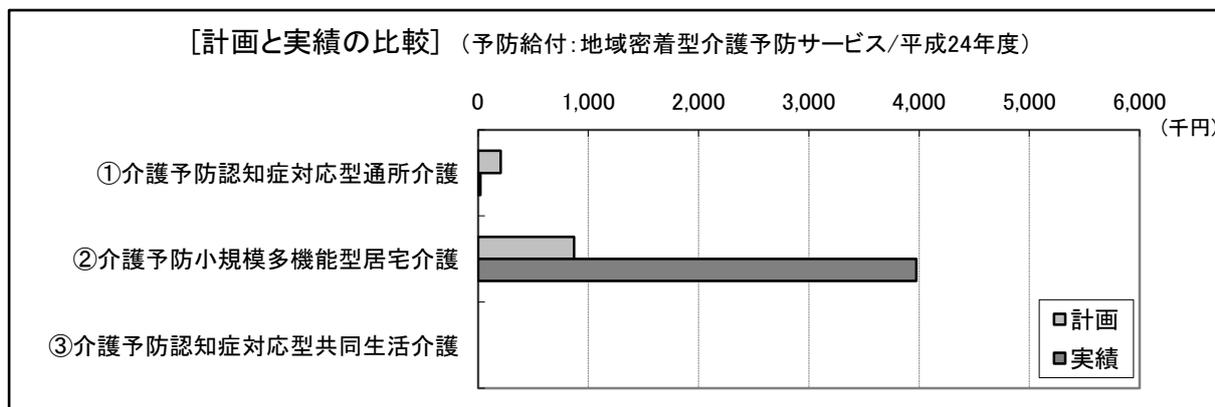
## 2) 地域密着型介護予防サービス

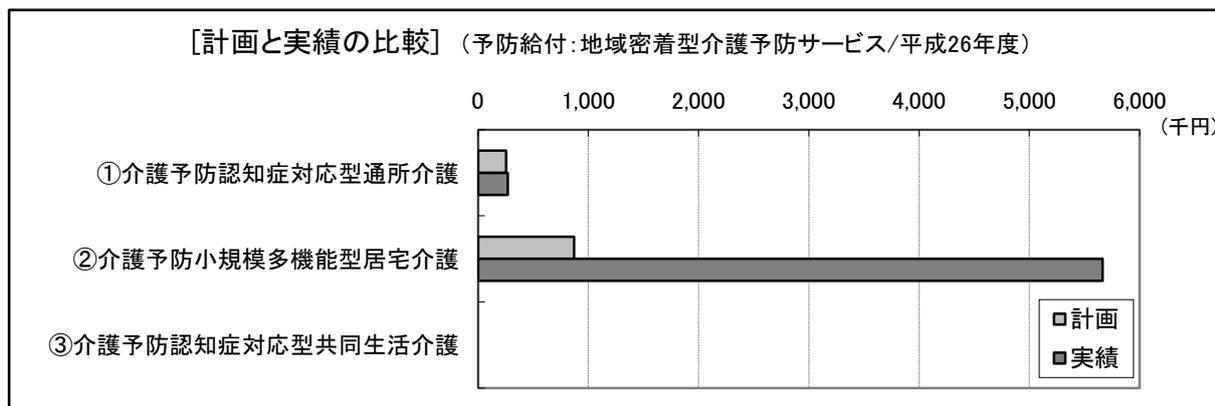
地域密着型介護予防サービスの給付費については、介護予防小規模多機能型居宅介護が計画数値を大きく上回っています。

【平成 26 年度は見込み】

(単位：円)

第5期計画における介護予防給付事業量の計画比		計画	実績	計画比 (%)	
地域密着型介護予防サービス					
① 介護予防認知症対応型 通所介護	給 付 費	平成 24 年度	205,331	20,556	10.0%
		平成 25 年度	230,998	147,654	63.9%
		平成 26 年度	256,664	269,000	104.8%
② 介護予防小規模 多機能型居宅介護	給 付 費	平成 24 年度	870,048	3,976,290	457.0%
		平成 25 年度	870,048	4,529,835	520.6%
		平成 26 年度	870,048	5,665,000	651.1%
③ 介護予防認知症対応型 共同生活介護	給 付 費	平成 24 年度	—	0	—%
		平成 25 年度	—	0	—%
		平成 26 年度	—	0	—%





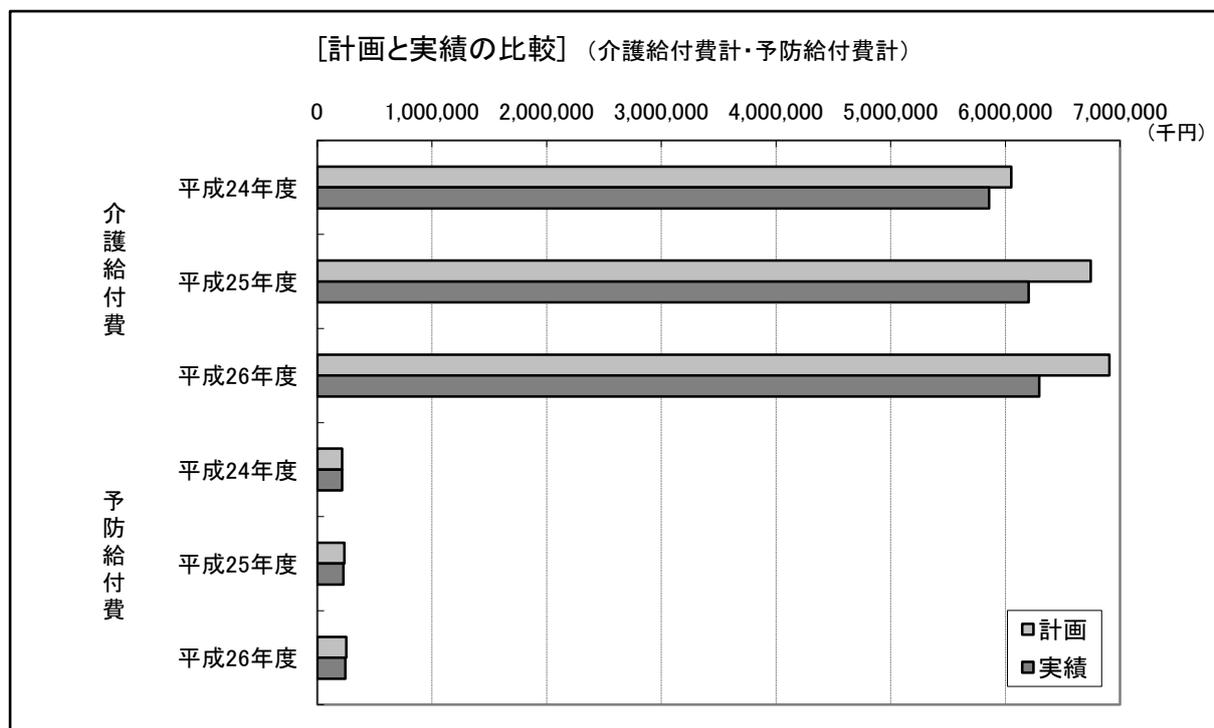
(4) 介護給付費と予防給付費の合計

介護給付費と予防給付費の合計については、介護給付費・予防給付費ともに計画数値を若干下回っており、全体でも計画数値を若干下回っています。

【平成26年度は見込み】

(単位：円)

総給付費 (介護給付費+予防給付費)		計画	実績	計画比 (%)
介護給付費計	平成24年度	6,051,193,808	5,857,388,372	96.8%
	平成25年度	6,745,118,971	6,201,425,697	91.9%
	平成26年度	6,906,015,191	6,294,182,000	91.1%
予防給付費計	平成24年度	217,500,654	217,387,299	99.9%
	平成25年度	234,655,743	227,760,585	97.1%
	平成26年度	253,375,947	243,579,000	96.1%
総給付費	平成24年度	6,268,694,462	6,074,775,671	96.9%
	平成25年度	6,979,774,714	6,429,186,282	92.1%
	平成26年度	7,159,391,138	6,537,761,000	91.3%



## 4 前期計画の現状と課題

介護保険策定のための高齢者保健福祉と介護保険に関する調査などや介護事業所に行ったアンケートなどで、第5期計画での取り組みを通して見えてきた課題を踏まえて第6期計画を策定します。

## 高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画（平成24年度～平成26年度）

## 基本的な方向

## 現状・課題

## 「健康づくり・介護予防の推進」

- 健康寿命を延ばして永く健やかに暮らせるよう各種保健事業を充実します。
- 高齢者施策と地域支援事業の連携により、効果的な介護予防事業を推進します。

## 健康づくり・介護予防に関すること

- [現状] ●健康のため定期的に健診を受けているが、足腰が弱くなってきた。
- 介護予防に対する認知度が低い。
- [課題] ●筋力を維持するための取り組みが必要
- 介護予防に関する啓発が必要

## 「いきいきと活躍できる地域社会づくり」

- 地域活動などの社会参加を積極的に推進します。
- 高齢者の就労や外出を支援していきます。

## 高齢者の社会参加に関すること

- [現状] ●自分の知識や経験を地域に役立てたいが、何をしたらいいかわからない。
- [課題] ●意欲がある高齢者が地域で活躍できる環境づくりが必要

## 「地域全体で支える基盤整備」

- 介護サービス基盤の整備や人材の確保育成への支援に向けた取り組みを進めます。
- 要介護認定を受けていない高齢者が、介護サービス以外のサービスを利用して、安心して暮らせるよう取り組みます。
- 高齢者からの様々な相談に対応できるよう地域包括支援センターに総合窓口を設置し、継続的な見守りを行います。

## 介護サービスに関すること

- [現状] ●可能な限り在宅での生活を希望している。
- 在宅で介護したいが不安がある。特別養護老人ホームにも入れない。
  - 仕事を続けながら、親の介護ができない。
  - 病院を退院した後が心配だ。
- [課題] ●特別養護老人ホーム入所待機者を減らす。
- 24時間在宅医療・介護サービスが受けられる体制の整備が必要
  - 医療と介護の連携強化が必要
  - 介護予防への取り組みが必要

## 「地域における相互支援システムづくり」

- ともに支え合う地域に根差した互助体制を推進します。
- 「高齢者の尊厳を支えるケア」の確立を目指します。

## 認知症に関すること

- [現状] ●将来、寝たきりや認知症にならないか心配だ。
- 認知症患者・家族が地域で孤立する。
  - 家族が行方不明になったときの対応がわからない。
  - 認知症だと人に言えない。
- [課題] ●認知症支援の周知・啓発が必要
- 認知症高齢者への早期対応と地域全体で支える仕組みづくりが必要
  - 若年性認知症患者、家族を支援する仕組みが必要

## 高齢者の見守りに関すること

- [現状] ●地震や火災、相談事があったとき近所に頼れる人がいないなど、何かあったときに心配だ。
- [課題] ●地域包括支援センターの機能強化・充実が必要
- 地域が主体的に課題解決に取り組むための支援が必要

## 介護給付費に関すること

- [現状] ●介護給付費が増加し続けている。
- [課題] ●介護度を上げないためのケアプラン作成支援が必要

## 第3章 計画の基本的考え方

### 1 基本理念

計画では、「団塊の世代」が後期高齢者となる平成37年（2025年）に向けて、医療との連携、認知症施策、高齢者の居住に係る施策との連携、生活支援サービスなど地域包括ケアシステムの実現に必要な取り組みをより一層発展させていく必要があります。

第5期計画では、高齢者が住み慣れた地域で、快適な生活ができるよう取り組んできましたが、介護に対する不安や介護予防への認知度がまだ低い状況に加えて、在宅医療・介護、それに認知症への不安も加わるなどの新たな課題も見えてきました。

この計画では今後3年間で、在宅医療・介護連携の推進や認知症対策などにも積極的に取り組み、高齢者を支えていく地域づくりを本格的に進めたいと考えています。

そして、地域の介護資源を活かした要支援者や虚弱な高齢者を支えていく仕組みとなる新しい総合事業にも取り組み、地域包括ケアシステムの構築を進めていきます。

こうしたことから、これまでの「高齢者が住み慣れた地域で、快適な生活が営めるよう、総合的な福祉の増進に努めます。」を基本理念として継承し、この実現を目指して積極的に事業を進めることとします。

#### <基本理念>

高齢者が住み慣れた地域で、快適な生活が営めるよう、総合的な福祉の増進に努めます。

## 2 基本目標

平均寿命の延伸により長くなった高齢期を生きがいを持って生活することが、健康を保持していくためにも重要となっています。

日常生活圏域ニーズ調査や高齢者保健福祉と介護保険に関する調査結果では、災害時要支援者の対策、調理が困難な独居等の高齢者に定期的に訪問、介護予防・認知症予防のための対策、外出支援サービスなどは満足度が低く、重要であると回答しています。

健康について知りたい情報は認知症の予防、日常生活の不安や心配に思っていることは、将来、寝たきりや認知症にならないか心配が最も高くなっており、認知症に関する情報提供が必要となっています。また、認知症などにより判断能力が衰えた場合には、家族の精神的な負担を軽減してほしいなどが多く挙げられています。

高齢者が今後やってみたいこととして、友人や知人との交際、健康づくり・介護予防、働くことなど、また、生きがいを感じていることについても、友人や知人との食事や雑談をしているときや働いているときなど、多く挙げられています。

このようなことから、住み慣れた地域での高齢者同士のふれあいや生きがいづくりを推進するとともに、積極的な社会参加、高齢者が長年培ってきた知識や経験を活かすことができるよう就労機会の確保を図ります。

そして、基本理念に基づく前期計画の4つの基本目標を継承するとともに、要支援者などへの新たな取り組みである介護予防の総合的な推進を加えて、高齢者を地域で支える取り組みや在宅医療と介護の連携を強化して、高齢者が住み慣れた地域で快適な生活が営めるよう総合的な福祉の推進に努めます。

### 1 健康づくりの推進

健康寿命を延ばして永く健やかに暮らせるよう健康の維持・増進のための各種支援策を充実するとともに保健事業の推進を図ります。

### 2 いきいきと活躍できる地域社会づくり

高齢者が働く意欲や活躍の場を持ち、豊富な知識と経験を活かしていきいきと活動できるよう、地域社会で活動できる場や機会づくりを積極的に推進していきます。

### 3 地域全体で支える基盤整備

高齢者が、介護を必要とする状態になってもできる限り住み慣れた地域や家庭で安心して暮らすことができるよう、在宅医療と介護の連携強化や介護サービス基盤の整備に努めます。また、医療的ケアが必要な介護サービスについても充実を図ります。

### 4 地域における相互支援システムづくり

人々がよりよい環境で共存・共栄できる社会を目指し、身近な地域の支え合いの仕組みづくりを推進していきます。

要支援・要介護者を抱えた家族などの介護者を支えていける地域づくりを進めます。

高齢者が介護を要する状態になっても、その人らしい生活を自分の意思で送ることを可能とする地域にあった「高齢者の尊厳を支えるケア」を確立することを目指します。

### 5 介護予防の総合的な推進

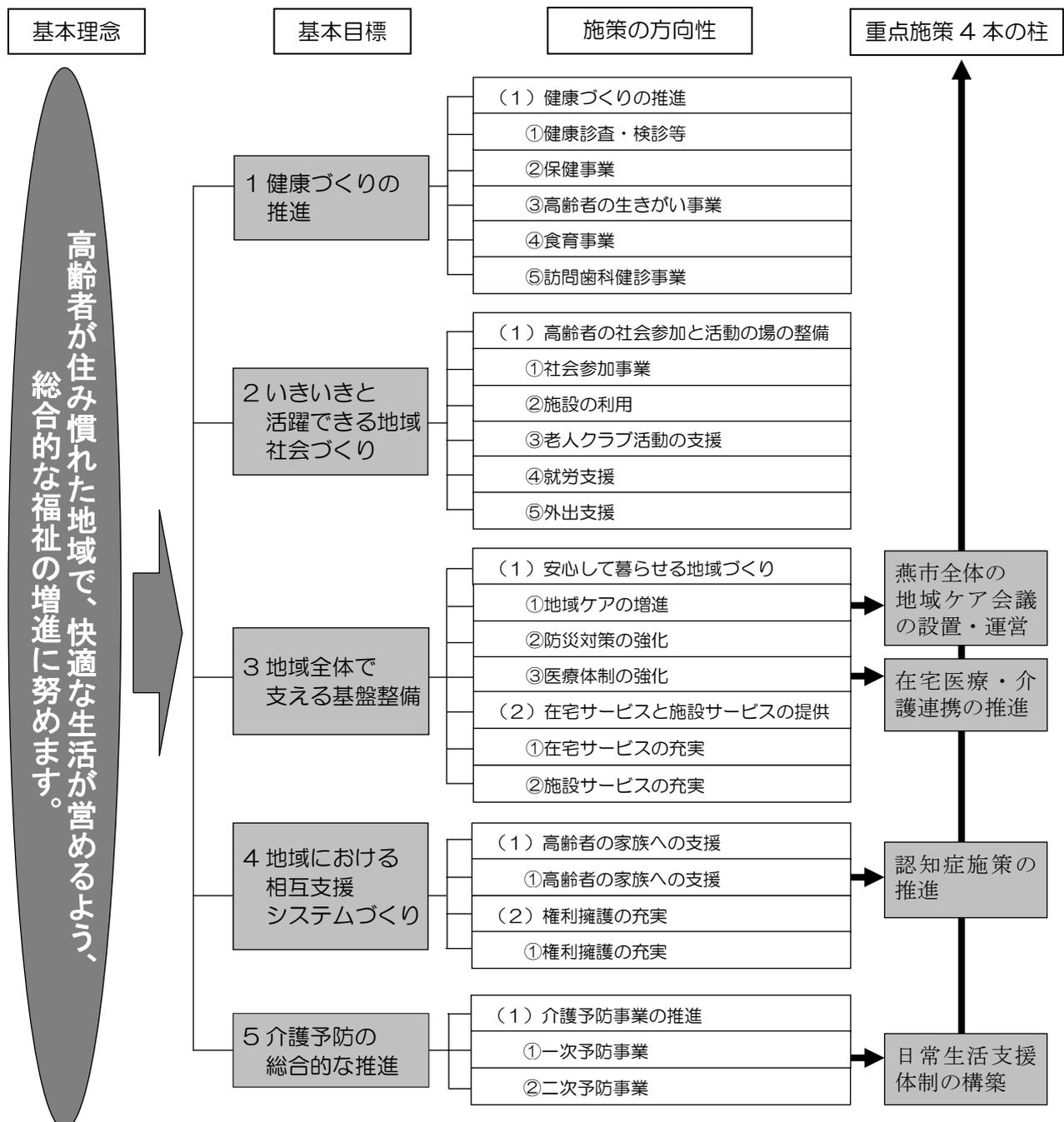
住民主体の多様なサービスの充実による、要支援者の状態等に応じた住民主体のサービス利用を促進するとともに、高齢者の社会参加の促進や介護予防のための事業を充実させ、認定に至らないよう推進します。

また、効果的な介護予防ケアマネジメントと自立支援に向けたサービス実施による重度化予防を推進します。

### 3 施策の体系

この計画では、第5期計画の基本理念や基本目標を踏襲するとともに、高齢者が住み慣れた地域で快適な生活が続けられるよう前期計画で体系化されている施策の方向性を、継続して推進していきます。

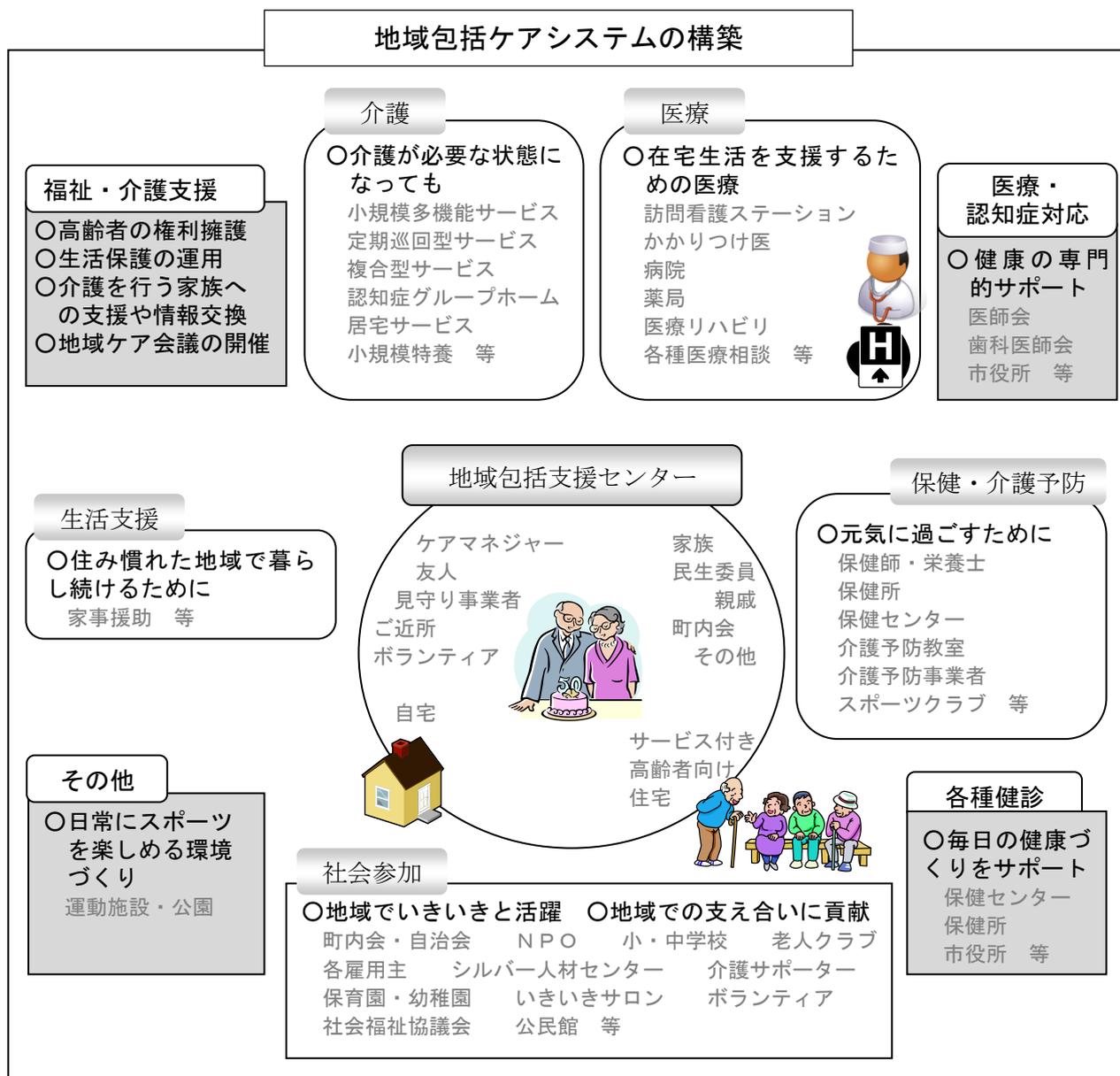
平成37年度を目途に構築を進める地域包括ケアシステムについては、重点施策として取り組みます。



## 4 地域包括ケアシステム構築のための4つの柱

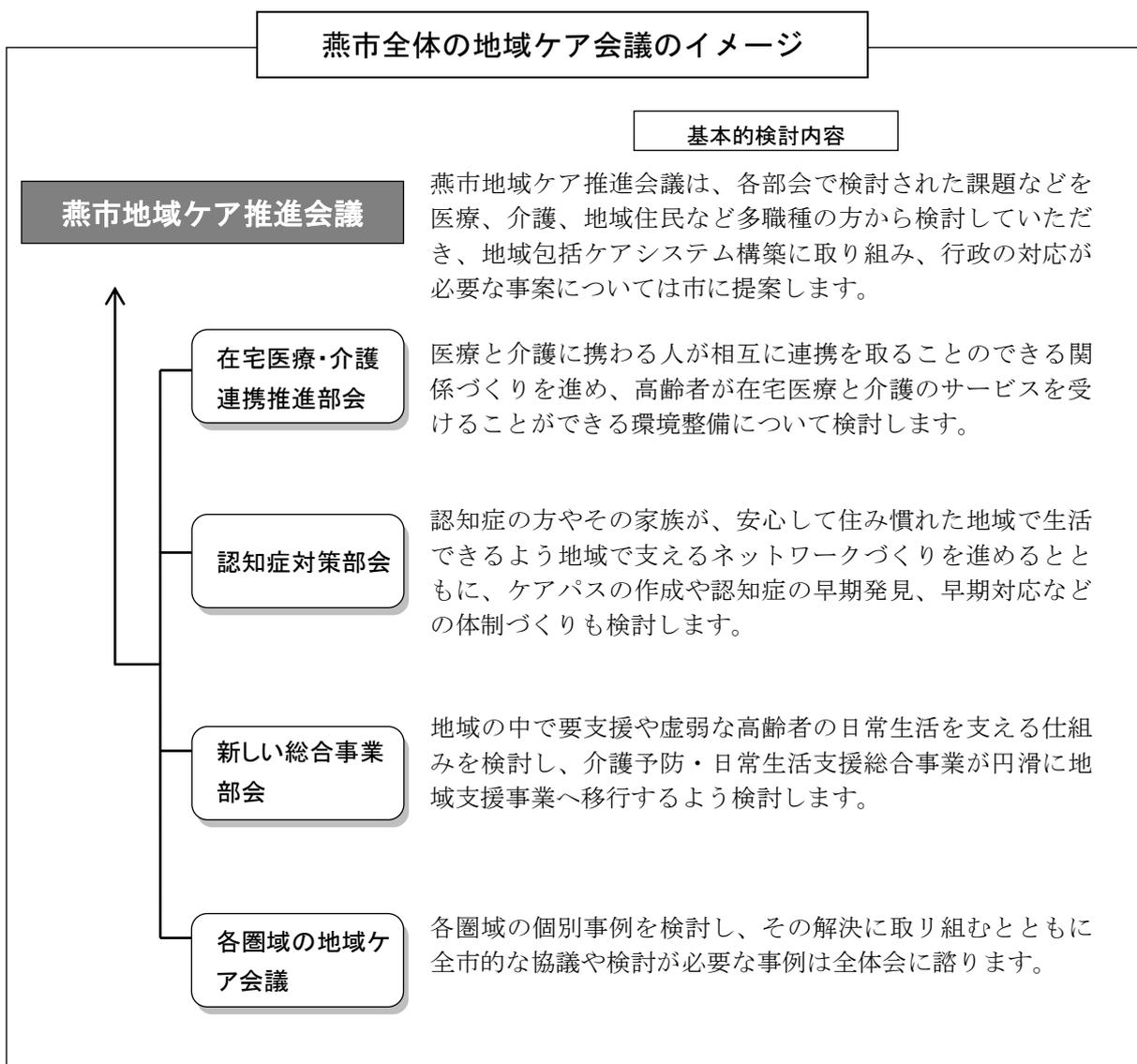
高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けて次の施策を重点的に取り組みます。

### 地域包括ケアシステムのイメージ



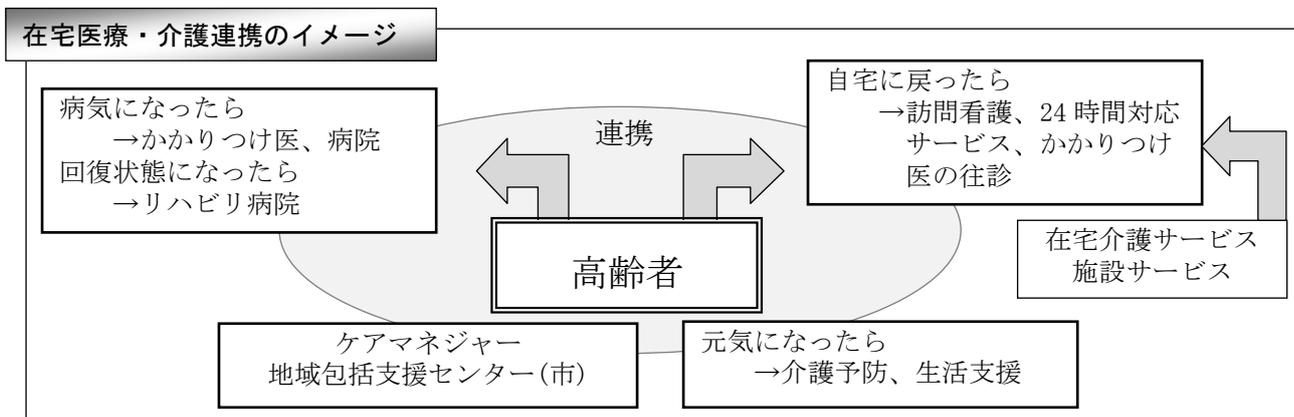
①燕市全体の地域ケア会議の設置・運営

医療・介護等の関係機関と連携を強化し、認知症対策や日常生活支援への取り組みを進めて、地域の課題解決機能の向上を図ります。一般的な地域ケア会議の取り組みにはない燕市の医療・介護全般にわたる課題の検討集団として位置付け、地域包括ケアシステム構築を推進します。



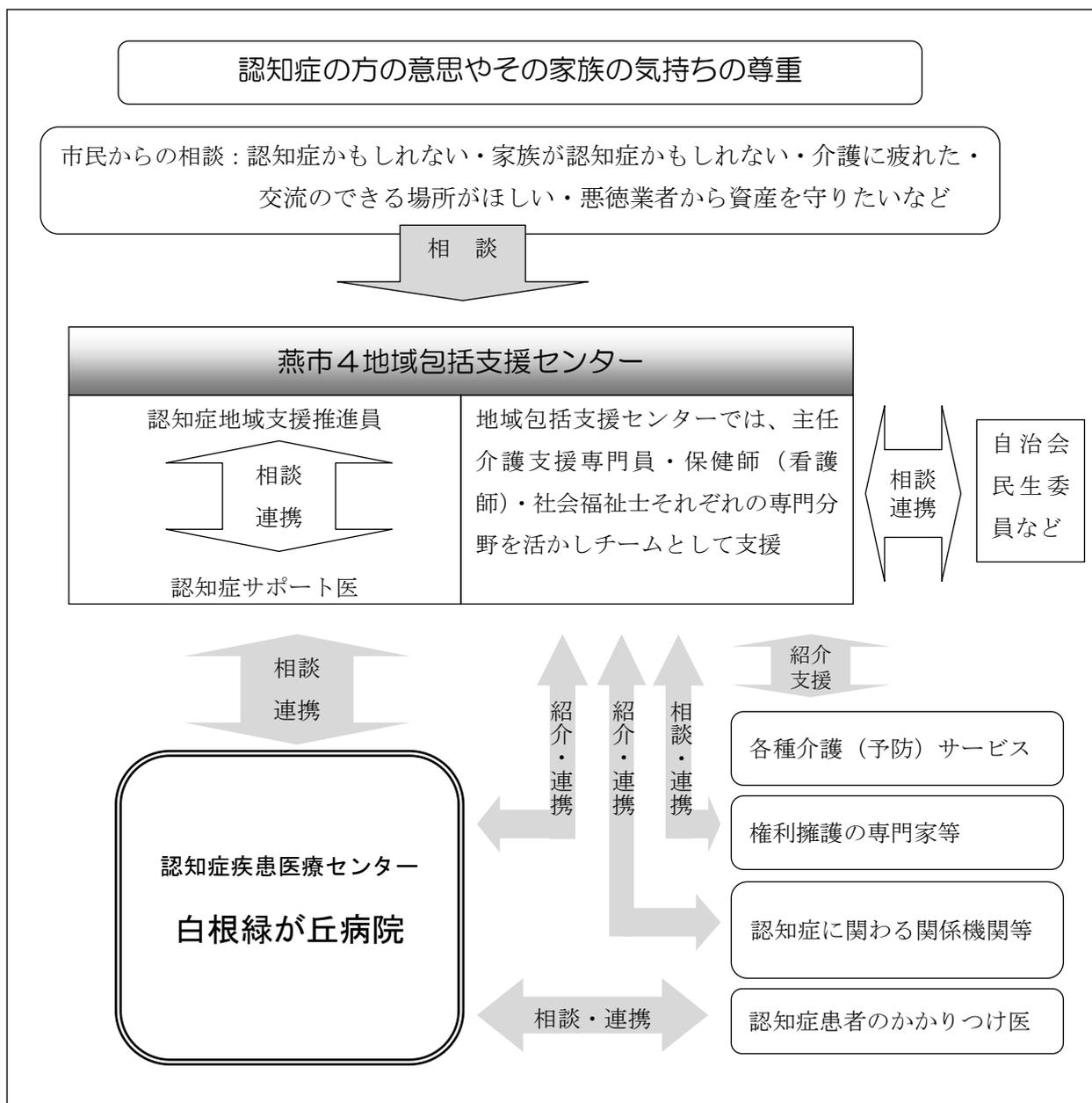
## ②在宅医療・介護連携の推進

医療と介護を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために関係する医療機関と介護サービス事業所などの連携を推進します。



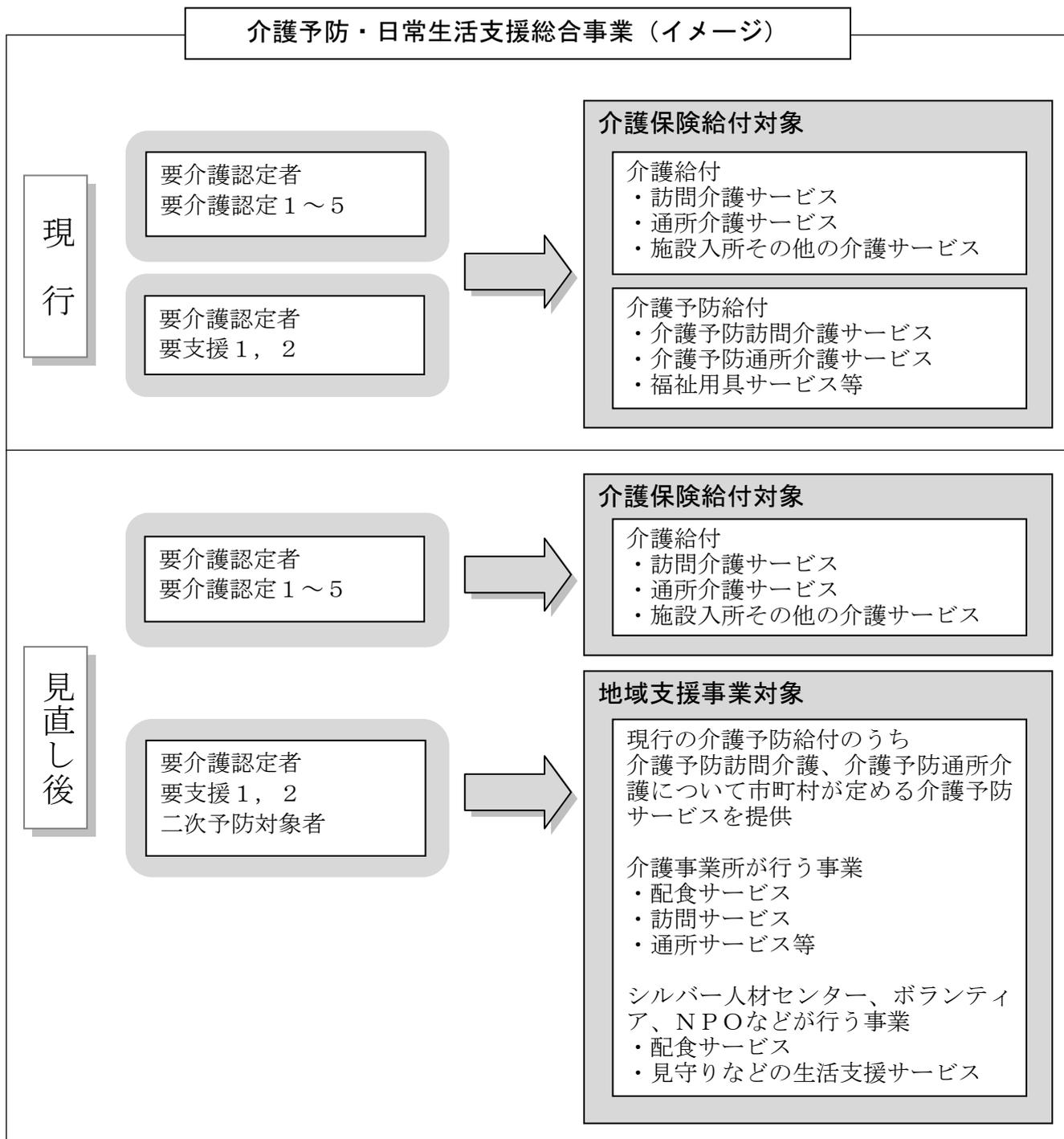
### ③認知症施策の推進

認知症高齢者やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、関係機関や地域住民等の協力を得ながら、地域の状況に応じたネットワーク体制の構築を図るとともに、認知症に関する相談やその対応、認知症についての正しい知識の普及などに努めます。



④日常生活支援体制の構築

介護保険の制度改正により、予防給付のうち訪問介護及び通所介護を平成29年4月までに地域支援事業に移行します。そのため、現在、地域で提供できるサービスの確認や新たに提供できるサービスの掘り起こしなどを行い、要支援者に必要なサービスを提供できる体制の整備を進めていきます。



## 5 日常生活圏域と地域包括支援センター

### (1) 日常生活圏域の考え方

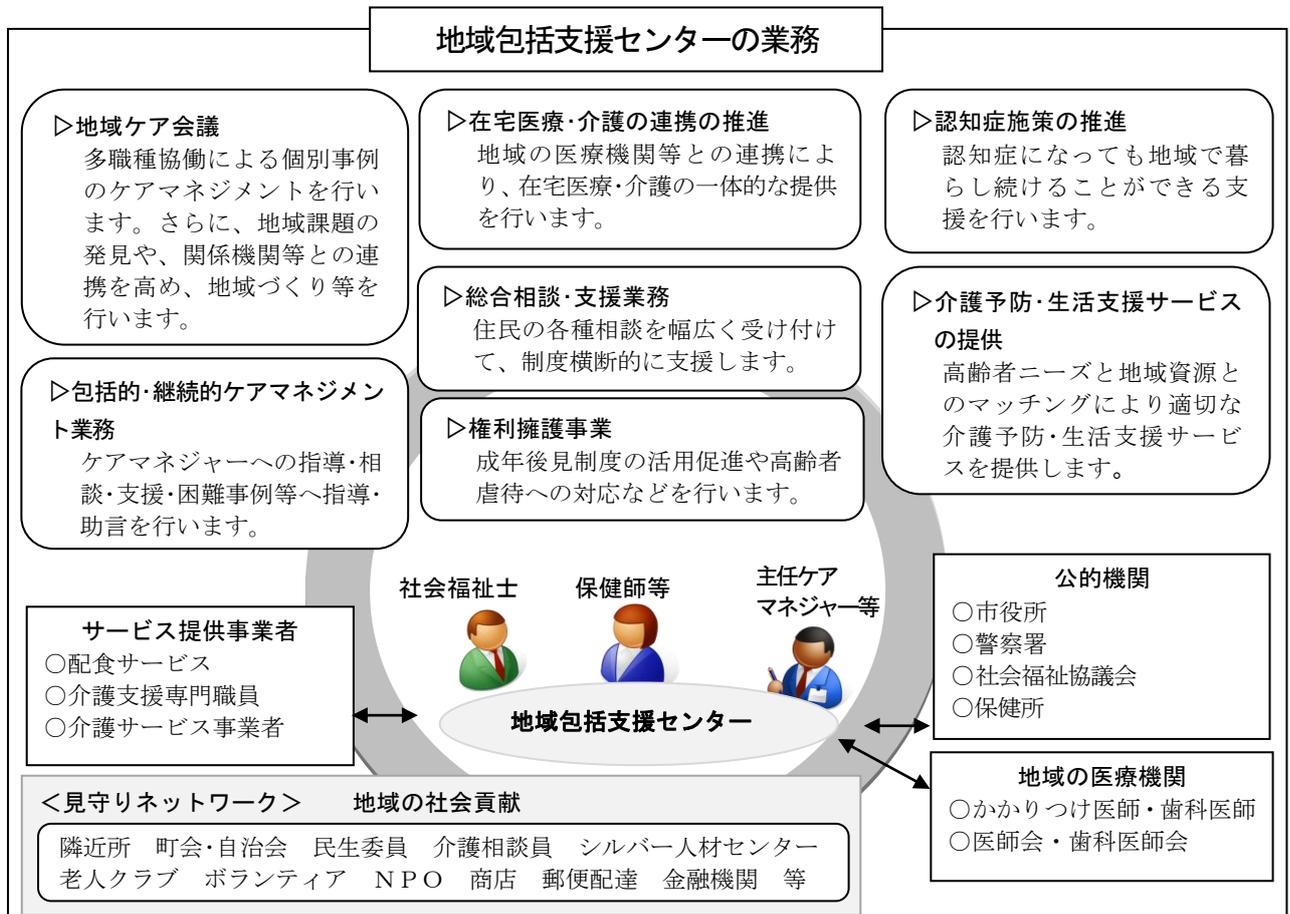
地域の要介護者が住み慣れた地域で適切なサービスを受けながら生活できるよう、市内における地理的条件、人口、交通事情など、その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設整備の状況等の条件を総合的に勘案し、日常生活圏域を設定して取り組むことが計画で求められています。

本市では、第6期計画においても、燕圏域を2圏域と吉田圏域、分水圏域の4つの圏域を単位として日常生活圏域を設定します。

### (2) 地域包括支援センターの機能強化

本市では、地域包括支援センターを各日常生活圏域に1箇所ずつ設置しており、合わせて4箇所設置しています。

地域包括支援センターは、地域包括ケアの中核機関であり、その役割はさらに重要となっていることから、相談支援や介護予防ケアマネジメント、虐待防止、権利擁護等の機能が強化されるような環境づくりと体制整備を図ります。



## 第4章 保健福祉事業の推進

### 1 健康づくりの推進

#### (1) 健康づくりの推進

健康づくりの支援は、第2次燕市健康増進計画に基づき、特定健康診査や各種がん検診等による早期発見と生活習慣病の予防の推進を図り、生活習慣の改善に努めてきました。

今後も高齢者がいきいきと自分らしく生活できることを目指し、こころの健康講座や健康づくり教室の開催、参加者同士の交流を促進するとともに、脳卒中後遺症者など病気や障がいがあっても機能や能力を維持増進するための機能訓練事業や脳の活性化教室等の事業を積極的に推進します。

#### ①健康診査・検診等

##### ■特定健康診査

生活習慣病の予防及び疾病の早期発見・早期治療を目的として、40歳から74歳の市民に対し、高齢者医療の確保に関する法律に基づいて実施される特定健康診査について、積極的な受診勧奨を進め、計画的な実施に努めていきます。

#### [実績]

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
対象者(人)		14,738	14,447	14,271	14,077
目標	受診者(人)	10,187	11,025	7,911	8,017
	受診率(%)	60.0	65.0	51.0	53.0
実績	受診者(人)	7,394	7,203	7,265	7,336
	受診率(%)	50.2	49.9	50.9	52.1
計画比	受診率(%)	83.7	76.8	99.8	98.3

※目標値は燕市国民健康保険 特定健康診査等第2期実施計画に基づき平成25年度に見直しされています。

#### [計画]

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
受診者(人)	8,120	8,358	8,438
受診率(%)	55.0	58.0	60.0

## [実績]

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	
メタボリック シンドローム 予備群	男性	健診受診者(人)	3,425	3,288	3,328	3,360
		予備群(人)	564	511	541	504
		目標(%)	8.8	8.6	15.2	13.9
		実績(%)	16.5	15.5	16.3	15.0
	女性	健診受診者(人)	3,969	3,915	3,937	3,976
		予備群(人)	244	221	225	215
		目標(%)	9.1	8.9	5.5	5.4
		実績(%)	6.1	5.6	5.7	5.5

※目標値は第2次燕市健康増進計画に基づき平成25年度から変更されています。

## [計画]

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	
メタボリック シンドローム 予備群	男性	健診受診者(人)	3,703	3,811	3,848
		予備群(人)	467	431	385
		目標(%)	12.6	11.3	10.0
	女性	健診受診者(人)	4,417	4,547	4,590
		予備群(人)	234	236	230
		目標(%)	5.3	5.2	5.0

## [実績]

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	
メタボリック シンドローム 該当者	男性	健診受診者(人)	3,425	3,288	3,328	3,360
		該当者(人)	1,018	946	912	900
		目標(%)	15.5	15.2	27.2	26.6
		実績(%)	29.7	28.8	27.4	26.8
	女性	健診受診者(人)	3,969	3,915	3,937	3,976
		該当者(人)	586	463	458	439
		目標(%)	15.0	14.7	11.4	11.0
		実績(%)	14.8	11.8	11.6	11.0

※目標値は第2次燕市健康増進計画に基づき平成25年度から変更されています。

[計画]

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	
メタボリック シンドローム 該当者	男 性	健診受診者(人)	3,703	3,811	3,848
		該当者(人)	963	968	962
		目標(%)	26.0	25.4	25.0
	女 性	健診受診者(人)	4,417	4,547	4,590
		該当者(人)	468	464	459
		目標(%)	10.6	10.2	10.0

■後期高齢者健診

75歳以上の高齢者を対象とした健康診査は、新潟県後期高齢者医療広域連合会から、燕市が委託を受けて実施していきます。

[実績]

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
対象者(人)	10,460	10,747	11,045	11,223
受診者(人)	2,260	2,336	2,356	2,471
受診率(%)	21.6	21.7	21.3	22.0

[計画]

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
対象者(人)	11,403	11,586	11,772
受診者(人)	2,516	2,562	2,609
受診率(%)	22.1	22.1	22.2

■各種がん検診（65歳以上）

疾病に関する正しい知識の普及・啓発、疾病の早期発見・早期治療等を目的としてがん検診を実施します。また、肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮がん検診等について、若い世代からの受診勧奨に努めていきます。実績値の申込者数、受診者数は65歳以上の数値となっています。

## [実績]

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
肺がん検診	申込者(人)	7,836	7,727	7,915	8,079
	受診者(人)	6,462	6,506	6,657	6,839
	目標(%)	90.5	80.0	80.0	80.0
	実績(%)	82.4	84.1	84.1	84.6
	計画比(%)	91.0	105.1	105.1	105.8
胃がん検診	申込者(人)	4,508	4,373	4,456	4,624
	受診者(人)	2,782	2,710	2,750	3,173
	目標(%)	70.8	60.0	60.0	60.0
	実績(%)	61.7	61.9	61.7	68.6
	計画比(%)	87.1	103.2	102.8	114.3
大腸がん検診	申込者(人)	5,081	5,078	5,336	5,719
	受診者(人)	3,818	4,316	4,419	5,069
	目標(%)	81.6	80.0	80.0	80.0
	実績(%)	75.1	84.9	82.8	88.6
	計画比(%)	92.0	106.2	103.5	110.8
乳がん検診	申込者(人)	2,202	2,069	1,948	2,213
	受診者(人)	1,405	1,117	1,104	1,280
	目標(%)	72.6	60.0	60.0	60.0
	実績(%)	63.8	53.9	56.6	57.8
	計画比(%)	87.9	89.8	94.3	96.3
子宮がん検診	申込者(人)	2,098	2,026	2,107	2,271
	受診者(人)	1,177	1,186	1,220	1,313
	目標(%)	73.9	60.0	60.0	60.0
	実績(%)	56.1	58.5	57.9	57.8
	計画比(%)	75.9	97.5	96.5	96.3

## [計画]

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度
受診率(%)	肺がん検診	87.6	90.6	93.6
	胃がん検診	70.1	71.6	73.2
	大腸がん検診	89.0	89.5	90.0
	乳がん検診	63.5	69.2	75.0
	子宮がん検診	63.5	69.2	75.0

■その他の健（検）診

各種検診・健診の受診率が向上するよう、啓発活動を充実させ、骨粗しょう症検診、糖尿病検診、成人歯科健診を実施し、健康管理を行っていきます。実績値の申込者数、受診者数は65歳以上の数値となっています。

[実績]

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
骨粗しょう症 検診 (65歳～70歳)	申込者(人)	947	976	1,077	1,145
	受診者(人)	568	613	649	737
	受診率(%)	59.9	62.8	60.2	64.3
糖尿病検診 (65歳～70歳)	対象者(人)	393	289	302	203
	受診者(人)	81	93	95	55
	受診率(%)	20.6	32.2	31.5	27.1
成人歯科健診 (65歳～70歳)	対象者(人)	1,171	1,262	1,200	1,279
	受診者(人)	232	172	146	130
	受診率(%)	19.8	13.6	12.2	10.2

☆ 糖尿病検診の対象者を平成23年度から74歳から70歳までに変更したため、対象者数が減少しました。

[計画]

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度
骨粗しょう症 検診 (65歳～70歳)	申込者(人)	1,150	1,150	1,150
	受診者(人)	750	750	750
	受診率(%)	65.2	65.2	65.2
糖尿病検診 (65歳～70歳)	対象者(人)	200	190	180
	受診者(人)	64	60	58
	受診率(%)	32.0	31.6	32.2
成人歯科健診 (65歳～70歳)	対象者(人)	1,786	1,838	1,856
	受診者(人)	196	202	204
	受診率(%)	11	11	11

## ②保健事業

## ■健康手帳の交付（65歳以上）

健康保持のために必要な事項を掲載し、自らの健康管理と適切な医療に役立つ健康手帳を特定健康診査・特定保健指導等の機会を活用して配布に努めるとともに、市民に活用してもらえよう利用方法等の周知を図っていきます。（実績、計画の配布件数は65歳以上の数値となっています。）

## [実績]

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
配付件数(件)	62	21	33	35

## [計画]

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
配付件数(件)	35	35	35

## ■特定保健指導（65歳～75歳）

特定健康診査の結果に基づき、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の該当者及び予備群の対象を中心に特定保健指導を実施していきます。（実績値の対象者、実施者数は65歳以上の数値となっています。）

## [実績]

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
対象者(人)	478	437	424	430
実施者(人)	135	140	158	163
目標(%)	40.0	45.0	45.0	45.0
実績(%)	28.2	32.0	37.3	37.9
計画比(%)	70.5	71.1	82.8	84.2

## [計画]

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
指導率(%)	45.0	50.0	60.0

### ■健康教育（65歳以上）

市民を対象に、集団健康教育を実施しています。また、特定健康診査実施にあわせた特定保健指導において、メタボリックシンドロームなどに関する健康教育を開催していきます。（実績、計画の延べ参加人数は65歳以上の数値となっています。）

#### [実績]

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
実施回数(回)	645	609	776	800
延べ参加人数(人)	9,263	8,649	9,936	11,000

#### [計画]

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施回数(回)	810	820	830
延べ参加人数(人)	11,100	11,200	11,300

### ■健康相談（65歳以上）

市民を対象に、健康増進法に準じて、総合健康相談及び高血圧、脂質異常、糖尿病、歯周疾患、骨粗しょう症等、病態別の各重点健康相談を実施していきます。また、地域住民の身近な場を活用して相談事業を実施していきます。（実績、計画の延べ参加人数は65歳以上の数値となっています。）

#### [実績]

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
実施回数(回)	330	277	300	300
延べ参加人数(人)	3,437	3,026	2,940	3,000

#### [計画]

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施回数(回)	310	310	310
延べ参加人数(人)	3,100	3,100	3,100

### ■訪問事業（65歳以上）

各種健診の要指導者及び健康相談でフォローアップの必要な方や介護家族等を対象に、家庭訪問を実施し、生活習慣の改善指導や健康相談などを行っていきます。また、栄養指導や口腔衛生指導の充実を図っていきます。（実績、計画の延べ指導人数は65歳以上の数値となっています。）

#### [実績]

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
延べ被指導人数(人)	257	135	365	370

☆生活習慣病予防指導・健康増進指導・介護予防指導・栄養指導・口腔衛生指導等

#### [計画]

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
延べ被指導人数(人)	370	370	370

### ■機能訓練事業（65歳以上）

障がいがあってもその方らしく暮らせることを目指し、脳卒中後遺症者や難病、心身の機能低下のある方などを対象に、機能の維持向上はもちろん、人とのふれあい、やる気や自信を持ってもらうための機能回復訓練事業を実施していきます。（実績、計画の延べ参加人数は65歳以上の数値となっています。）

#### [実績]

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
実施回数(%)	133	130	91	78
延べ参加人数(人)	1,919	1,771	1,363	1,189

#### [計画]

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施回数(回)	60	60	60
延べ参加人数(人)	1,200	1,210	1,220

### ③高齢者生きがい事業

高齢者が生きがいを持って継続的に参加できるよう、身近な社会資源を活用した場の確保を図るとともに、プログラムを充実していきます。

#### ■生きがい活動支援通所事業

要支援・要介護認定を受けていない65歳以上のひとり暮らしの高齢者等を対象に、介護予防や生きがいづくりのために、日常動作訓練、趣味活動、健康教室などを行うデイサービス事業を実施していきます。

##### [実績]

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
登録者数	目標(人)	105	80	82	84
	実績(人)	73	75	82	84
	計画比(%)	69.5	93.8	100.0	100.0

##### [計画]

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
登録者数(人)	90	97	103

#### ■高齢者交流ホーム事業

要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者を対象に、介護予防や生きがいづくりのために、体操やゲームなどを行う場を提供していきます。

##### [実績]

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
登録者数	目標(人)	111	130	133	136
	実績(人)	117	118	91	100
	計画比(%)	105.4	90.8	68.4	73.5

##### [計画]

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
登録者数(人)	100	110	120

## ④食育事業（65歳以上）

総合的な地域ぐるみの食育推進の視野を持ち、地産地消、食文化伝承、手作りの良さ、人とのふれあいを強化することで、食を通して心と体が豊かになることを目指し、食育関係者（健康・教育・農林等）と協働で食育推進計画にもとづいた事業の展開を図っていきます。（実績、計画の延べ参加人数は65歳以上の数値となっています。）

## [実績]

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
実施回数(回)	30	26	31	30
延べ参加人数(人)	2,052	2,286	2,776	2,800

## [計画]

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施回数(回)	30	30	30
延べ参加人数(人)	2,800	2,800	2,800

## ⑤訪問歯科健診事業

在宅の要介護者等に対して、県の訪問歯科健診事業を実施しています。新たに、その事業を活用し、初めて要介護3に認定された在宅の方への歯っぴー健診を徹底することとし、口腔ケアで肺炎を予防し介護状態の悪化を防ぎ、そしゃく・えんげ機能を維持・回復することで、生活の質の向上を図っていきます。

## [実績]

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
歯科訪問受診者数(人)	39	38	62	50
歯っぴー健診受診者数(人)	6	22	15	20

## [計画]

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
歯科訪問受診者数(人)	55	60	65
歯っぴー健診受診者数(人)	25	30	35

## 2 いきいきと活躍できる地域社会づくり

### (1) 高齢者の社会参加と活動の場の整備

高齢者が生涯学習やスポーツ活動、趣味活動等に積極的に参加するなど、生きがいを持って生活していけるよう、活動の場を提供します。

また、地域社会を支えるためには高齢者自身がサービスの受け手としてだけでなく、担い手になることが期待されています。

#### ①社会参加事業

##### ■敬老事業

75歳以上の高齢者を対象に、それぞれの地域において敬老会事業を開催していきます。なお、燕地区においては、公民館事業として実施し、吉田地区、分水地区においては、まちづくり協議会へ事業を委託して実施していきます。

また、100歳、95歳、米寿の方を対象に、老人週間に記念品等を贈呈します。

#### [実績]

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	
敬老会	参加者数	目標(人)	2,400	2,600	2,650	2,700
		実績(人)	2,562	2,618	2,598	2,600
		計画比(%)	106.8	100.7	98.0	96.3
敬老記念 品等贈呈	対象者数	目標(人)	640	560	580	600
		実績(人)	529	496	564	610
		計画比(%)	82.7	88.6	97.2	101.7

#### [計画]

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度
敬老会	参加者数(人)	2,650	2,700	2,750
敬老記念品等贈呈	対象者数(人)	650	680	700

### ■高齢者の学習活動

高齢者及び一般市民が自己実現や社会参加を進めることができるよう、「つばめ目耕塾」などの公民館活動、各種教室、講座の充実やそのための人材の確保に努めていきます。

また、高齢者の経験や知識を活かし、様々な形で地域社会に参加し、地域の活動やその他活動を支える側に立つとともに、ボランティア教室等の開催や講座の講師等で活かしてもらうように努めていきます。

### ■高齢者のスポーツ活動

高齢者が健康でいきいきと暮らせるように、運動やスポーツをしたことの無い人にも、気軽にできる高齢者スポーツや健康維持に効果のある運動プログラムを紹介し、興味や関心を持ってもらうきっかけづくりをするとともに、体育協会や総合型地域スポーツクラブなどのスポーツ推進団体、社会福祉協議会や老人クラブ連合会などの関係団体と協力して、高齢者にニーズに合ったスポーツ教室やスポーツイベントを開催していきます。

## ②施設の利用

### ■老人憩いの家管理業務

高齢者の健康増進とレクリエーションのために、老人憩いの家（長善館）を運営していきます。

#### [実績]

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
利用者数	目標(人)	500	500	500	500
	実績(人)	262	199	356	300
	計画比(%)	52.4	39.8	71.2	60.0

#### [計画]

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
施設数(施設)	1	1	1
利用者数(人)	400	400	400

■老人福祉センター

高齢者の健康増進とレクリエーションのために、老人福祉センターの運営や運営費の補助を行っていきます。

[実績]

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
利用者数	目標(人)	50,000	49,000	49,500	50,000
	実績(人)	31,940	32,474	31,745	33,000
	計画比(%)	63.9	66.3	64.1	66.0

[計画]

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
施設数(施設)	3	3	3
利用者数(人)	35,000	35,000	35,000

③老人クラブ活動の支援

■老人クラブ補助事業

単位老人クラブと老人クラブ連合会に対して補助金を交付し、健康づくりや介護予防、高齢者の孤立防止や交通安全、防災など、広い範囲において社会貢献の担い手としての活動を支援していきます。

会員数が減少していることから、今後も事務局との連携を図りながら、魅力あるクラブづくりや会員の増加策についても積極的に支援していきます。

[実績]

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
クラブ数	目標(クラブ)	97	94	94	94
	実績(クラブ)	93	92	89	84
	計画比(%)	95.9	97.9	94.7	89.4
会員数	目標(人)	6,000	5,200	5,200	5,200
	実績(人)	5,164	4,973	4,748	4,354
	計画比(%)	86.1	95.6	91.3	83.7

## 〔計画〕

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
クラブ数(クラブ)	84	84	84
会員数(人)	4,300	4,300	4,300

## ④就労支援

## ■シルバー人材センター運営費補助事業

高齢者に向いている仕事を引き受け、会員の経験や技能に応じて仕事を提供する団体であるシルバー人材センターに対して、その運営費について補助金を交付し、シルバー人材センター事業を支援していきます。

また、シルバー人材センターの健全運営が維持できるよう、会員組織活動の強化や業務発注量の拡大などについても積極的に支援をしていきます。

## ⑤外出支援

## ■循環バス事業

高齢者の健康増進のため「生きがい活動」の支援や一般市民の公共施設の利便性を図るため、循環バス「スワロー号」を運行していきます。

### 3 地域全体で支える基盤整備

#### (1) 安心して暮らせる地域づくり

高齢者が援護・介護を要する状態となっても必要な相談や医療、介護サービス等が適切に受けられるよう、在宅医療・介護連携及び相談支援の充実とともに、高齢者等の安全確保のため、緊急時における連絡体制の整備に努めます。

#### ①地域ケアの増進

##### ■総合相談支援

地域包括支援センターにおいては、総合相談窓口が設置され、燕市で暮らす主に65歳以上の方やその家族の健やかな暮らしをともに考える拠点として、様々な相談に応じています。介護保険サービスにとどまらず、保健・医療・福祉サービスをはじめとする適切な支援へつなぎ、継続的な見守りを行い、更なる問題の発生を防止するため、地域における関係者とのネットワークの構築に努めていきます。また、高齢者虐待、消費者被害相談、余暇活動、生活、権利擁護等、あらゆる相談に応じています。高齢者の心身の状況や家庭環境などについては訪問により、相談支援を行っています。

センター職員は看護師か保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャーの有資格者であり、それぞれの専門分野を活かし、継続的・専門的な相談支援を行っています。地域包括支援センターの活動が住民に浸透していくことに比例し、相談や支援の件数はますます増加することが予想されており、センター職員の充実により、増加している相談などに対応していきます。

相談後は相談者の支援者として、必要な場合は、地域における様々な関係者とネットワークの構築に努めていきます。

#### [実績]

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
相談件数	目標(人)	8,500	9,000	9,100	9,200
	実績(人)	8,617	9,701	11,268	12,000
	計画比(%)	101.4	107.8	123.8	130.4

## [計画]

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
相談件数(件)	12,500	13,000	13,500

## ②防災対策の強化

## ■避難行動要支援者名簿の整備

災害時に自力又は家族の支援だけで避難することが困難な方を、本人から同意を得たうえで避難行動要支援者名簿に登録し、災害時における安否確認、避難支援や、平時における地域での見守り活動に役立てていきます。

また、名簿の更新などについては民生委員児童委員などと連携を図りながら、推進していきます。

## ③医療体制の強化

## ■地域医療体制の強化

要介護者などが退院した後、地域で生活できるようにすることが求められており、地域医療体制の強化に努めます。

また、地域包括ケアシステム構築に向けて、在宅医療・介護連携を推進していきます。

## (2) 在宅サービスと施設サービスの提供

地域においてそれぞれの生活のニーズに合った住まいが提供され、また、生活支援サービスや施設サービス等を利用しながら個人の尊厳が確保された生活が実現されるよう、生活支援サービス等の充実に努めます。

### ①在宅サービスの充実

#### ■軽度生活支援事業

おおむね65歳以上のひとり暮らし、高齢者のみの世帯で日常生活上の援助が必要な高齢者を対象に、介護予防や生活支援のために援助員を派遣して、軽易な日常生活上の援助を行っていきます。

##### [実績]

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
利用者数	目標(人)	17	20	22	24
	実績(人)	14	17	18	20
	計画比(%)	82.4	85.0	81.8	83.3

##### [計画]

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用者数(人)	24	24	25

#### ■配食サービス事業

おおむね70歳以上のひとり暮らし、高齢者のみの世帯で世帯員全員が要支援・要介護認定を受けている人などを対象に、週2食以内で配食サービスを実施していきます。

##### [実績]

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
利用者数	目標(人)	225	125	126	127
	実績(人)	120	101	120	115
	計画比(%)	53.3	80.8	95.2	90.6

## [計画]

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用者数(人)	120	122	125

## ■緊急通報システム設置事業

65歳以上のひとり暮らしの高齢者等を対象に、急病や災害時に迅速な対応を図るために、緊急通報装置を貸与していきます。

今後は、広報等を通して周知を行い、利用者の増加を図り、高齢者がさらに安心して在宅で生活ができるよう支援していきます。

## [実績]

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
利用者数	目標(人)	138	340	360	380
	実績(人)	78	95	107	120
	計画比(%)	56.5	27.9	29.7	31.6

## [計画]

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用者数(人)	130	140	150

## ■高齢者徘徊探知システム貸与事業

徘徊の見られる認知症高齢者を介護している家族を対象に、認知症高齢者が徘徊した場合に早期に発見できるようにするため、探知器（携帯GPS）を貸与していきます。

今後も、地域包括支援センターなどと連携して利用の促進を図ります。

## [実績]

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
利用者数	目標(人)	4	2	3	4
	実績(人)	2	3	4	7
	計画比(%)	50.0	150.0	133.3	175.0

[計画]

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
利用者数(人)	7	8	9

■老人日常生活用具給付事業

65歳以上のひとり暮らしで、認知症や心身機能が低下している人を対象に、在宅生活における安全を図るために、火災警報器、自動消火器及び電磁調理器の給付を行っていきます。

今後、地域包括支援センターなどと連携して利用の促進を図ります。

[実績]

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
利用者数	目標(人)	14	5	6	7
	実績(人)	3	1	1	1
	計画比(%)	21.4	20.0	16.7	14.3

[計画]

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
利用者数(人)	3	3	3

■高齢者・障がい者向け住宅整備補助事業

おおむね65歳以上の高齢者で、要支援・要介護認定を受けている人などを対象に、世帯の収入の状況に応じて、バリアフリーなど、自宅の改造に要する費用の一部を補助していきます。

[実績]

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
申請件数	目標(件)	14	21	23	25
	実績(件)	18	13	14	15
	計画比(%)	128.6	61.9	60.9	60.0

## [計画]

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
申請件数(件)	20	20	20

## ■高齢長期入院精神障がい者への支援

精神障がい者については、約半数が65歳以上の高齢者となっていることを踏まえ、地域移行する精神障がい者にも高齢者が含まれると考えられます。

そのため、精神障がい者のニーズを把握し、地域生活への移行を促進するとともに、退院後の居住の場の確保や地域生活を支える介護保険サービス等を提供していきます。また、障がい福祉担当課との連携を図り適切に取り組んでいきます。

## ■福祉タクシー介護料金助成事業

要介護3、4、5の認定者で、福祉タクシーを利用の際、ストレッチャーを使用しなければ移動ができない方を対象に、ストレッチャー利用介護料金の一部を助成していきます。

## [実績]

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
延べ利用人数	目標(人)	18	10	10	10
	実績(人)	7	19	18	19
	計画比(%)	38.9	190.0	180.0	190.0

## [計画]

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
延べ利用人数(人)	19	19	19

### ■寝具乾燥サービス事業

要介護3、4、5の認定者で、寝具の衛生管理が困難な方を対象に、寝具乾燥・消毒及び丸洗いの費用を助成していきます。

#### [実績]

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
利用者数	目標(人)	56	40	42	44
	実績(人)	38	38	51	40
	計画比(%)	67.9	95.0	121.4	90.9

#### [計画]

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用者数(人)	40	40	40

### ■紙おむつ支給事業

要介護1から要介護5の認定者で常時紙おむつを必要とする方を対象に、経済的負担の軽減を図るために、紙おむつ券を支給していきます。

今後も利用者の増加が見込まれることから、介護保険の地域支援事業と連携して、サービスの維持に努めます。

#### [実績]

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
利用者数	目標(人)	1,155	1,450	1,500	1,550
	実績(人)	1,440	1,522	1,541	1,550
	計画比(%)	124.7	105.0	102.7	100.0

#### [計画]

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用者数(人)	1,550	1,609	1,668

### ■理髪サービス助成事業

要介護3、4、5の認定者を対象に、市内の理容店の出張理髪サービス費用の助成を行っていきます。

#### [実績]

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
利用者数	目標(人)	43	65	70	75
	実績(人)	47	42	49	45
	計画比(%)	109.3	64.6	70.0	60.0

#### [計画]

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用者数(人)	45	45	45

### ■社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担軽減事業

市では市民税非課税世帯で一定の要件に該当する方を対象に、社会福祉法人等が提供するサービス費用の利用者負担額軽減制度を実施していますが、市が特例的に行っている軽減制度は、できるだけ早い時期に、国の基準を適用した制度への見直しを図るように検討を進めます。

#### [実績]

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
目標	対象者数(人)	425	600	625	650
	助成法人数(法人)	11	11	9	12
実績	対象者数(人)	596	594	566	522
	助成法人数(法人)	13	11	10	15
計画比	対象者数(%)	140.2	99.0	90.6	80.3

#### [計画]

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
対象者数(人)	検討	実施	実施
助成法人数(法人)	検討	実施	実施

■在宅介護保険サービス利用者負担軽減事業

市民税非課税世帯で一定の要件を満たす生計困難者が在宅で自立した生活を営めるようにするために、「社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担軽減事業」とは別に、在宅の介護保険サービス利用料の一部を軽減していきます。

[実績]

区分		平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
対象者数	目標(人)	200	200	200
	実績(人)	20	22	25
	計画比(%)	10.0	11.0	12.5

[計画]

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
対象者数(人)	30	35	40

②施設サービスの充実

■養護老人ホーム入所措置事業

養護老人ホームは、65歳以上の高齢者等で環境上及び経済的理由により在宅での生活が困難な方を対象とした入所施設です。

今後も、近隣の市との連携により入所施設の確保を図るとともに入所者に対して必要な支援を行っていきます。

[実績]

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
入所者数	目標(人)	28	28	28	28
	実績(人)	27	26	26	26
	計画比(%)	96.4	92.9	92.9	92.9

[計画]

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
入所者数(人)	28	28	28

### ■生活支援ハウス運営事業

生活支援ハウスは、60歳以上のひとり暮らしの方で、家族による援助を受けることが困難で、高齢等のため独立して生活することに不安な方を対象とした入所施設です。

生活支援員を配置し、介護機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供することにより、高齢者が安心して健康で明るい生活を送ることができるよう支援していきます。

#### [実績]

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
入居者数	目標(人)	10	10	10	10
	実績(人)	9	9	4	6
	計画比(%)	90.0	90.0	40.0	60.0

#### [計画]

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
入居者数(人)	9	9	9

## 4 地域における相互支援システムづくり

### (1) 高齢者の家族への支援

認知症関連事業と地域の社会資源を活かした一体的な取り組みにより、認知症高齢者や家族等への支援の充実に努めます。

#### ① 高齢者の家族への支援

##### ■ 家族介護者交流事業

家族介護者を対象に、一時的に介護から解放し、心身の元気回復を図るために、旅行などの交流事業を実施していきます。

今後は、従来の一泊旅行や日帰り旅行に加えて、専門職による介護相談や交流会などを実施していきます。

#### [実績]

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
利用者数	目標(人)	20	10	12	12
	実績(人)	32	107	127	120
	計画比(%)	160.0	1,070.0	1,058.3	1,000.0

#### [計画]

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施回数(回)	20	20	20

##### ■ 生活支援短期入所事業

介護者の急な事情などにより、一時的に自宅などでの介護が困難な高齢者を対象に、介護保険サービスとは別に、短期入所事業を実施していきます。

#### [実績]

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
延べ利用者数	目標(人)	38	50	52	54
	実績(人)	37	20	35	54
	計画比(%)	97.4	40.0	67.3	100.0

## [計画]

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
延べ利用者数(人)	55	57	60

## ■在宅介護手当支給事業

在宅で要介護3以上の認定を受けている人を介護する家族を対象に、介護者の精神的、経済的な負担の軽減を図るために、在宅介護手当を支給します。

## [実績]

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
支給人数	目標(人)	2,800	620	620	620
	実績(人)	2,673	716	740	730
	計画比(%)	95.5	115.5	119.4	117.7

## [計画]

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
支給人数(人)	740	747	754

## ■認知症対策

認知症に対しては、市、地域、医師会、関係機関が密接に連携し、認知症に対する正しい理解やその予防についての啓発活動を行うとともに、認知症の進行段階に応じて本人及び家族に対し、総合的かつ継続的な支援を行うことが必要となります。

認知症の本人及び家族を地域で支援するネットワークを構築するために、認知症地域支援推進員及び地域包括支援センターを中心に認知症カフェの開催、事例検討会の開催、認知症サポーターの養成、認知症ケアパスの作成等により支援体制の強化に努めていきます。

また、高齢者だけでなく若年性認知症に対する理解の促進に努め、情報提供・相談体制の整備を行い、介護者の負担を軽減するための早期の支援を行い、認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けることができる環境づくりを推進していきます。

[実績]

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
認知症サポーター養成(人)	517	712	512	500

[計画]

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
認知症サポーター養成(人)	500	500	500

(2) 権利擁護の充実

認知症高齢者等による判断能力の低下があっても、尊厳のある生活が送れるよう、虐待の防止及び早期発見、高齢者虐待防止に向けたネットワークの構築に取り組むとともに、成年後見制度の周知や利用にあたっての手続きを円滑に進める体制の整備を図ります。

①権利擁護の充実

■権利擁護事業

地域包括支援センターにおいて、権利擁護相談窓口を設置し、認知症高齢者等の権利擁護相談を実施していきます。また、そのために関係機関との連携を強化していきます。

■高齢者虐待対策

市と地域包括支援センターが主体となって、相談窓口の明確化、支援の連携・体制づくり、虐待防止の知識の啓発や人材育成を行うことにより、虐待の発生しにくい地域づくりを目指し虐待の予防を図っていきます。

また、虐待事例発生時には、民生委員児童委員、介護保険サービス提供事業所のほか、県など関係機関・専門機関との連携により、適切な対応を行っていきます。

[実績]

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
相談・通報件数(件)	47	50	53	51
虐待と判断した件数(件)	39	45	43	45

## [計画]

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
相談・通報件数(件)	50	50	50
虐待と判断した件数(件)	45	45	45

## ■成年後見制度利用支援事業

財産管理や福祉サービスの利用などを自分で行うことが困難で、判断能力が十分でない認知症高齢者などを援助する「成年後見制度」の利用促進を図ります。

併せて、親族による成年後見の申立が困難である人を対象に、市長による審判の請求を行うとともに鑑定費用など必要な費用及び後見人報酬の助成をしていきます。

## [実績]

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
市長申立て件数(件)	4	1	0	2
後見人報酬の助成件数(件)	0	1	1	1

## [計画]

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
市長申立て件数(件)	2	2	2
後見人報酬の助成件数(件)	2	2	2

## 第5章 介護予防の総合的な推進

### 1 介護予防の総合的な推進

介護保険の制度改正において、国が策定するガイドライン等を踏まえ、平成29年4月までに予防給付のうち訪問介護及び通所介護を「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」（以下「総合事業」という。）へと移行します。そのため、移行に向けた多様な主体による新たなサービスの提供について検討を行い、要支援認定者に必要なサービスの提供体制の整備を進めていきます。

また、二次予防事業対象者の把握方法等については、国の動向を踏まえながら検討していきます。

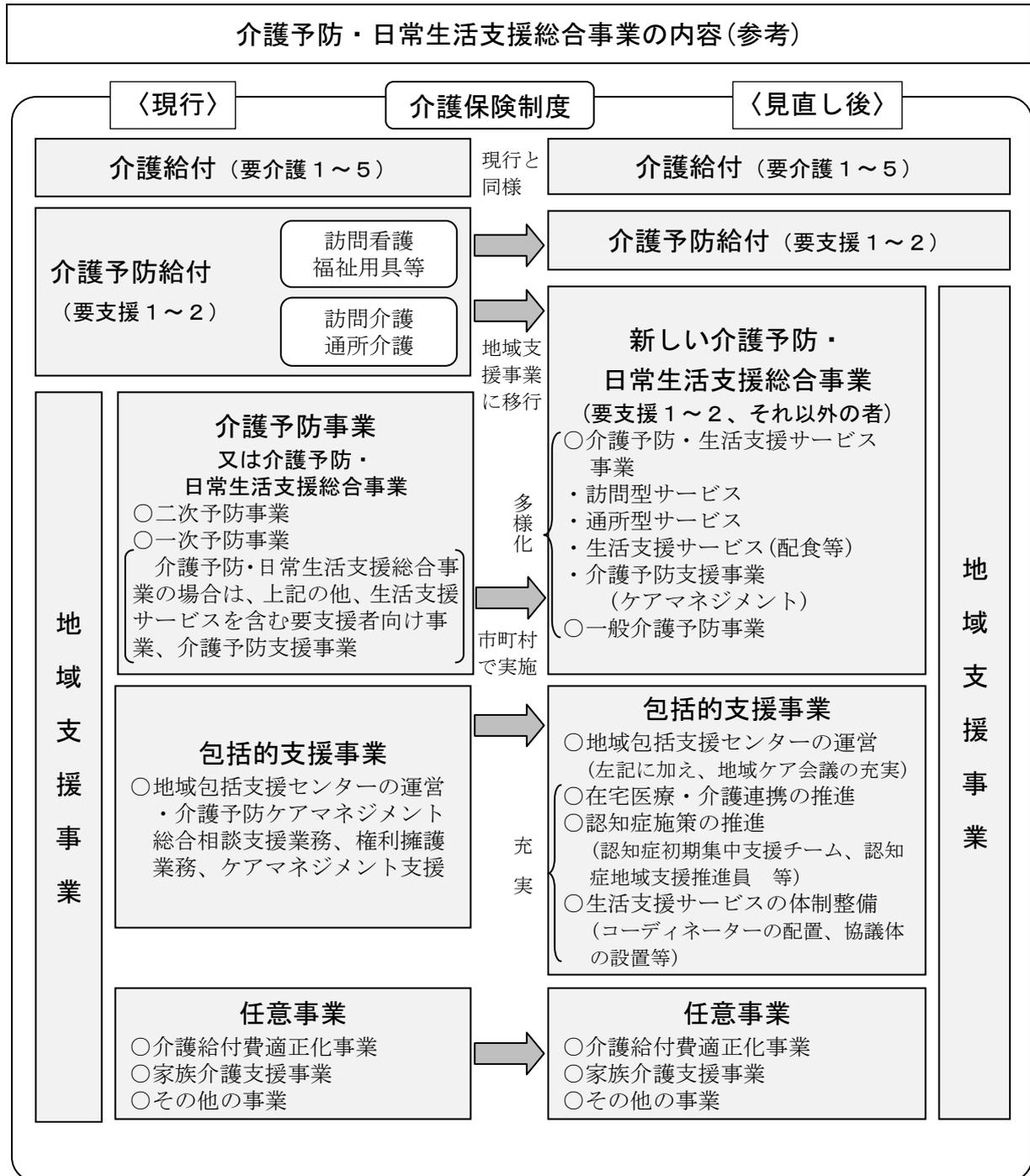
これら総合事業の実施については、円滑な移行のための準備期間が必要なことなどを踏まえ、市町村において条例を定める場合には、その実施を平成29年4月1日まで猶予することが認められています。

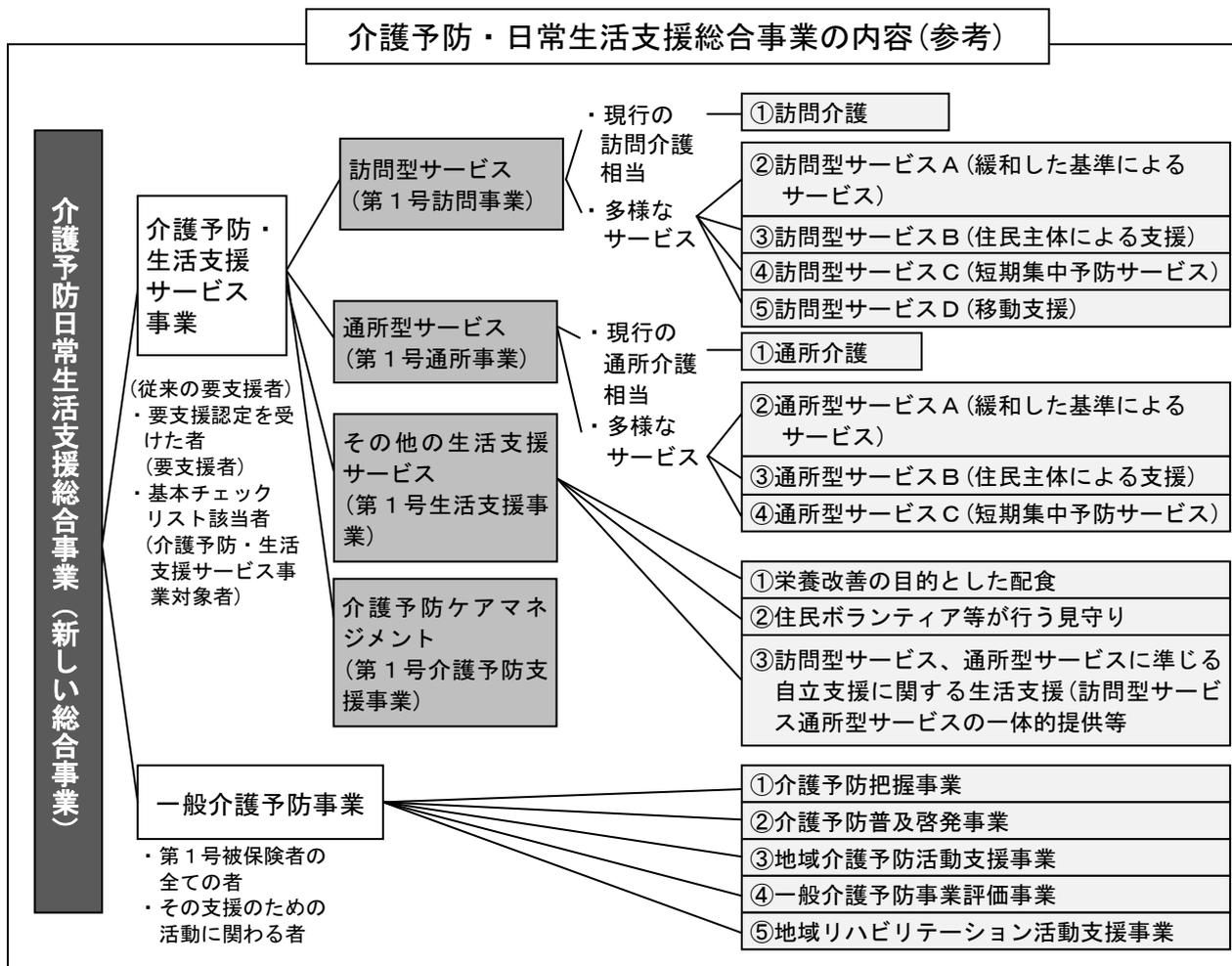
このようなことから、本市では十分な準備・移行期間を設け、平成27年度、平成28年度は現行相当のサービスを維持するとともに、平成29年4月から事業を行います。

[予防給付の利用状況]

要支援1・2の利用者数(人)	要支援1	要支援2	合計
訪問介護	25	61	86
通所介護	77	201	278
訪問入浴介護	0	0	0
訪問看護	4	18	22
訪問リハビリテーション	0	0	0
居宅療養管理指導	2	1	3
通所リハビリテーション	20	51	71
短期入所生活介護	1	10	11
短期入所療養介護（介護老人保険施設）	0	0	0
短期入所療養介護（介護療養型医療施設）	0	0	0
福祉用具貸与	44	154	198
特定施設入居者生活介護	2	7	9

※平成26年6月給付実績（暫定）





## (1) 介護予防事業の推進

介護予防事業の推進を図ることで、高齢者一人ひとりが生きがいや役割を持って生活できるような居場所や出番づくりを進め、より効果的・効率的な介護予防への取り組みを進めます。

### ①一次予防事業

#### ■介護予防普及啓発事業

介護予防の基本的な知識を普及・啓発するため、介護予防事業を体系化し全体像を分かりやすく解説する案内を作成するとともに、広報活動をはじめ、パンフレットの作成・配布、講演会や健康体操教室等を行い、参加を促進するための事業周知に取り組み、各事業の参加者数の増加を図ります。

また、認知症予防対策に効果がある予防事業の充実を図っていきます。

#### [実績]

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
目標	開催回数(回)	3	7	7	7
	延べ利用者数(人)	500	400	400	400
実績	開催回数(回)	7	7	7	7
	延べ利用者数(人)	378	340	377	400
計画比	開催回数(%)	233.3	100.0	100.0	100.0
	延べ利用者数(%)	75.6	85.0	94.3	100.0

#### [計画]

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
開催回数(回)	7	7	7
延べ参加人数(人)	400	400	400

#### ■地域介護予防活動支援事業

介護予防のための地域活動組織育成や運動サポーター、サロンのリーダーを育成する講座を開催し、当該事業を通じて参加者同士の交流を図り、自主的な取り組みにつなげる工夫をすることにより、住民の積極的な参加を促すなど、地域づくりに資する視点をもって取り組みます。

[実績]

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
目標	開催回数(回)	19	14	15	16
	延べ利用者数(人)	440	400	410	420
実績	開催回数(回)	12	21	26	26
	延べ利用者数(人)	375	219	387	390
計画比	開催回数(%)	63.2	150.0	173.3	162.5
	延べ利用者数(%)	85.2	54.8	94.4	92.9

[計画]

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
開催回数(回)	26	26	26
延べ参加人数(人)	400	400	400

■一次予防事業評価事業

介護保険事業計画に定める目標値の達成状況等の検証を通じ、一次予防事業の事業評価を行っていきます。

[実績]

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
評価	実施	実施	実施	実施

[計画]

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
評価	実施	実施	実施

②二次予防事業

要介護状態等となるおそれが高いと認められる65歳以上の方を対象とし、通所または訪問により要介護状態等となることの予防、または要介護状態等の軽減もしくは悪化の防止を目的とする介護予防事業を実施していきます。

### ■二次予防事業の対象者把握事業

二次予防事業の対象者に関する情報の収集のため、把握事業の全対象者に基本チェックリストなどを郵送にて配布・回収します。加えて、他部局からの情報提供等により把握した方に対しても、基本チェックリストを実施します。未回収者の状態の把握もできる限り実施し、二次予防事業の対象者に関する情報の収集を行い、対象者を決定します。

#### [実績]

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
目標	第1号被保険者数(人)	20,773	21,440	21,990	22,626
	二次予防対象者数(人)	1,370	1,000	1,100	1,200
実績	実施人数(人)	1,483	1,541	1,805	1,757
計画比	実施人数(%)	108.2	154.1	164.1	146.4

#### [計画]

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
第1号被保険者数(人)	22,839	23,273	23,649
二次予防対象者数(人)	1,800	1,800	1,800

### ■通所型介護予防事業

二次予防事業対象者把握事業により把握された高齢者を対象に、通所による介護予防を目的とした「運動機能の向上」「栄養改善」「口腔機能の向上」等に効果があると認められるサービス提供を行っていきます。

#### [実績]

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
目標	延べ開催回数(回)	320	320	320	320
	延べ参加人数(人)	2,000	1,500	1,500	1,500
実績	延べ開催回数(回)	270	270	270	270
	延べ参加人数(人)	1,880	1,484	1,728	1,800
計画比	延べ開催回数(%)	84.4	84.4	84.4	84.4
	延べ参加人数(%)	94.0	98.9	115.2	120.0

[計画]

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
延べ開催回数(回)	270	270	270
延べ参加人数(人)	1,900	1,950	2,000

■訪問型介護予防事業

二次予防事業対象者把握事業により把握された対象者であって、特に閉じこもり、認知症、うつ等のおそれのある（またはこれらの状態にある）二次予防事業対象者に、保健師等が居宅等を訪問し、生活機能に関する問題を総合的に把握・評価し、必要な相談・指導を行ってまいります。

[実績]

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
目標	訪問回数(回)	30	30	40	50
	訪問実人数(人)	7	3	4	5
実績	訪問回数(回)	59	13	35	40
	訪問実人数(人)	5	2	5	5
計画比	訪問回数(%)	196.7	43.3	87.5	80.0
	訪問実人数(%)	71.4	66.7	125.0	100.0

[計画]

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
訪問回数(回)	56	56	56
訪問実人数(人)	7	7	7

**■二次予防事業評価事業**

介護保険事業計画に定める目標値の達成状況等の検証を通じ、二次予防事業の事業評価を行っていきます。

**[実績]**

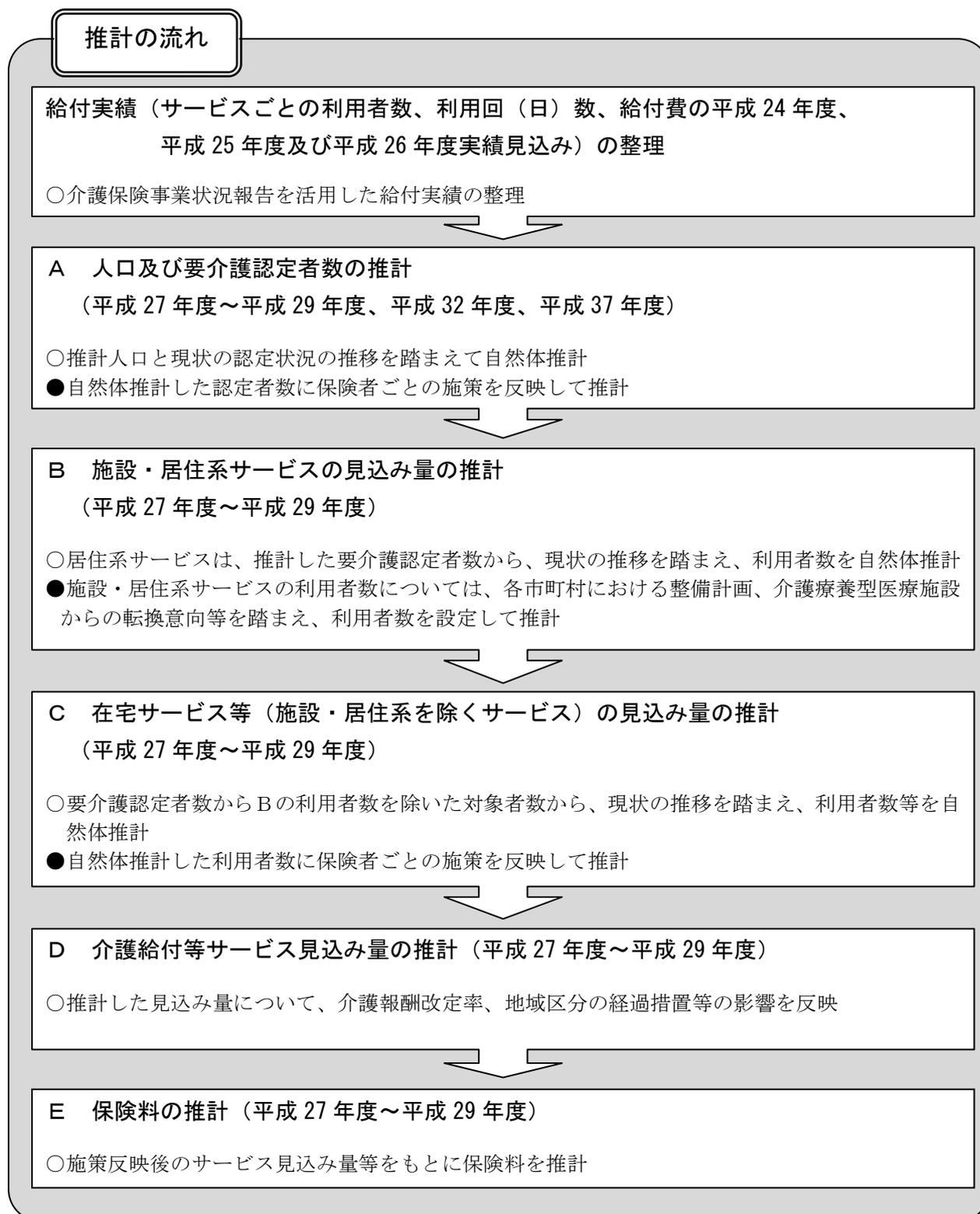
区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
評価	実施	実施	実施	実施

**[計画]**

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
評価	実施	実施	実施

## 第6章 介護保険サービス等の推進

国の示す介護保険事業計画用ワークシートを基に保険料を推計しました。介護保険サービスの事業量及び保険料設定を以下のような流れで行いました。



## 1 高齢者人口及び要介護認定者等の将来推計

### (1) 高齢者等の人口推計

本市の総人口は、年々減少し、平成29年度で80,894人、高齢者人口は23,711人、高齢化率は29.3%と予測されます。今後も高齢化は進行し、団塊の世代が75歳以上となる平成37年度には23,775人、高齢化率は31.4%に達するものと予測されます。

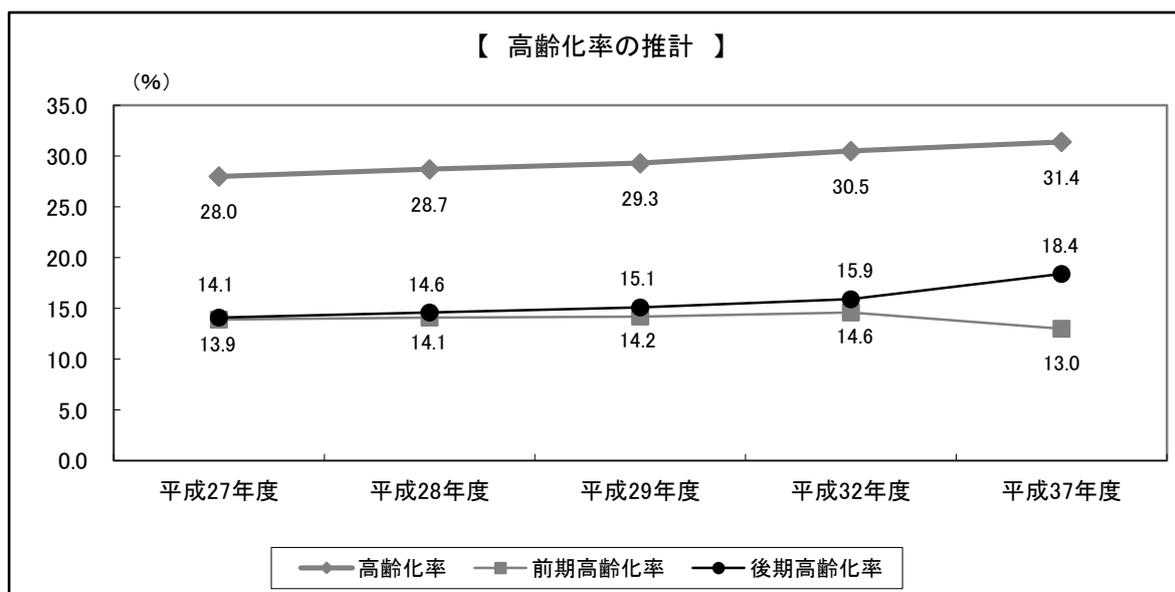
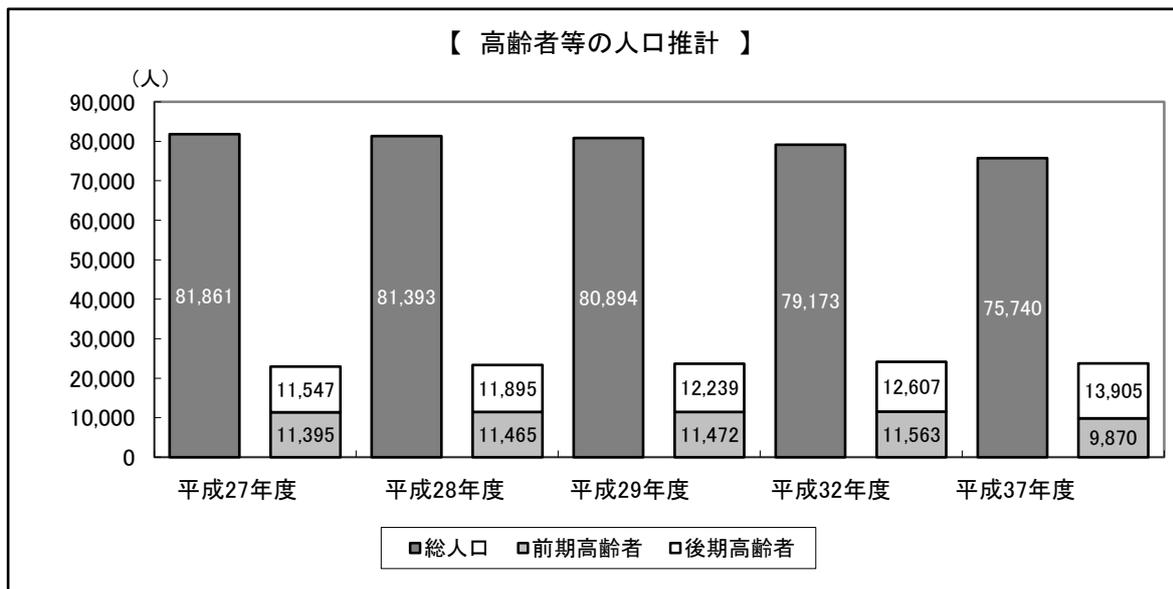
[高齢者等の人口推計]

(単位：人)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
総人口	81,861	81,393	80,894	79,173	75,740
40歳未満	31,452	30,805	30,215	28,726	26,637
40～64歳	27,467	27,228	26,968	26,277	25,328
高齢者人口	22,942	23,360	23,711	24,170	23,775
前期高齢者	11,395	11,465	11,472	11,563	9,870
65～69歳	6,357	6,736	6,514	5,612	4,632
70～74歳	5,038	4,729	4,958	5,951	5,238
後期高齢者	11,547	11,895	12,239	12,607	13,905
75～79歳	4,650	4,614	4,675	4,490	5,328
80～84歳	3,399	3,591	3,702	3,837	3,692
85歳以上	3,498	3,690	3,862	4,280	4,885
高齢化率	28.0%	28.7%	29.3%	30.5%	31.4%
前期高齢者	13.9%	14.1%	14.2%	14.6%	13.0%
後期高齢者	14.1%	14.6%	15.1%	15.9%	18.4%

※人口推計については、新潟県作成の推計シートを活用して推計しています。

※推計値等については、端数処理の関係上、内訳と合計など一致しない場合があります。



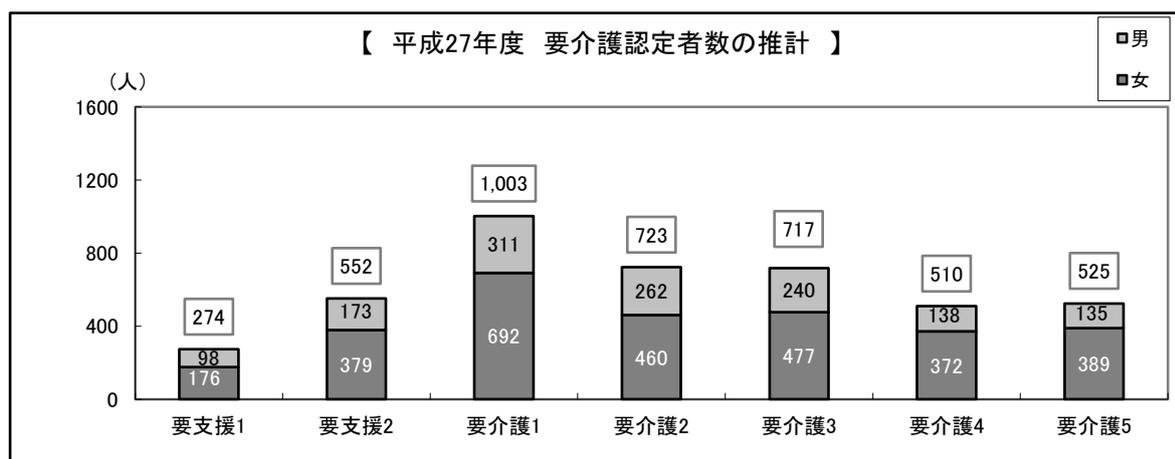
## (2) 要介護認定者数の推計

高齢化に伴い、要支援・要介護認定者数（第1号被保険者）も増え続け、平成29年度には4,796人、認定率は19.8%と見込まれます。その後増加し、平成37年度には5,658人、認定率は23.4%に達するものと見込まれ、認定者の伸びは高齢者数の伸びを上回っています。

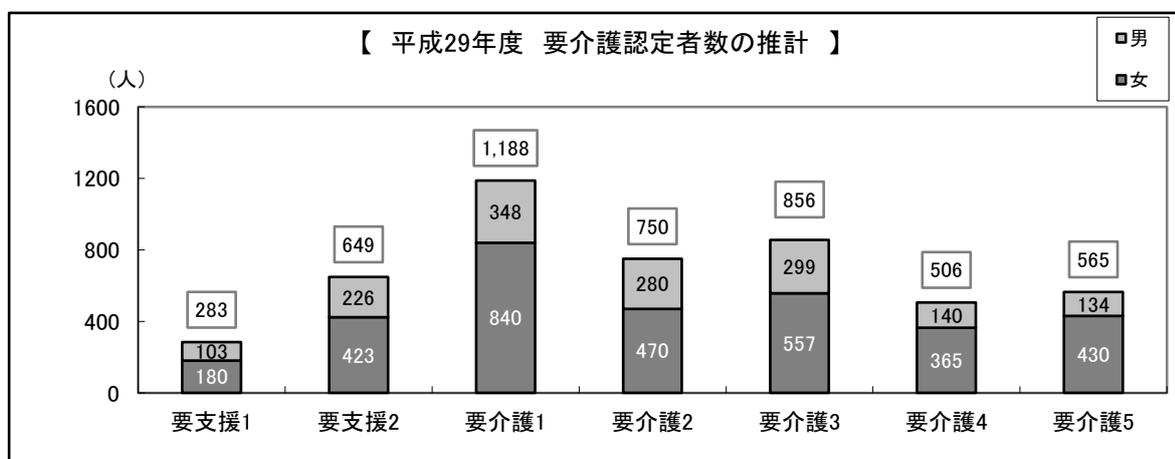
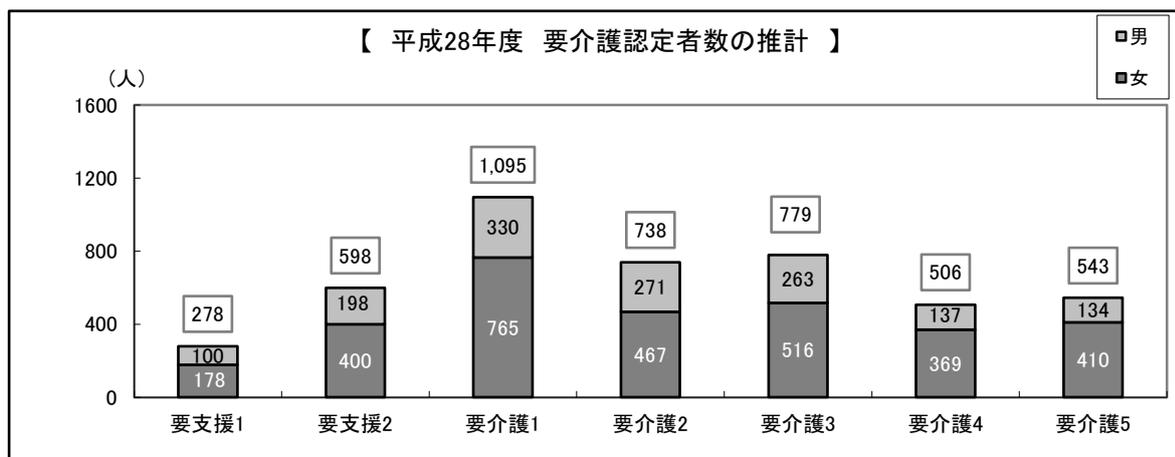
[要介護認定者数の推計]

(単位：人)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
高齢者数	22,942	23,360	23,711	24,170	23,775
認定者数	4,303	4,538	4,796	5,255	5,658
第2号被保険者	100	97	93	93	89
第1号被保険者	4,203	4,441	4,703	5,162	5,569
認定率	18.3%	19.0%	19.8%	21.4%	23.4%
要支援1	274	278	283	294	313
要支援2	552	598	649	725	762
要介護1	1,003	1,095	1,188	1,334	1,450
要介護2	723	738	750	765	797
要介護3	717	779	856	996	1,085
要介護4	510	506	506	518	563
要介護5	525	543	565	623	687



※推計値（認定者数）については、端数処理の関係上、内訳と合計など一致しない場合があります。



## 2 介護保険サービス事業量等の見込み

### (1) 介護サービス見込み量

計画期間中の介護サービス事業量、給付費の見込みについては平成 24 年度、平成 25 年度の実績及び、平成 26 年度の見込みを基に認定者数、各種サービスの利用率、日常生活圏域ニーズ調査を加味して算出し、各サービスごとに見込んでいます。

#### ①居宅介護サービス

[居宅介護サービスの見込み]

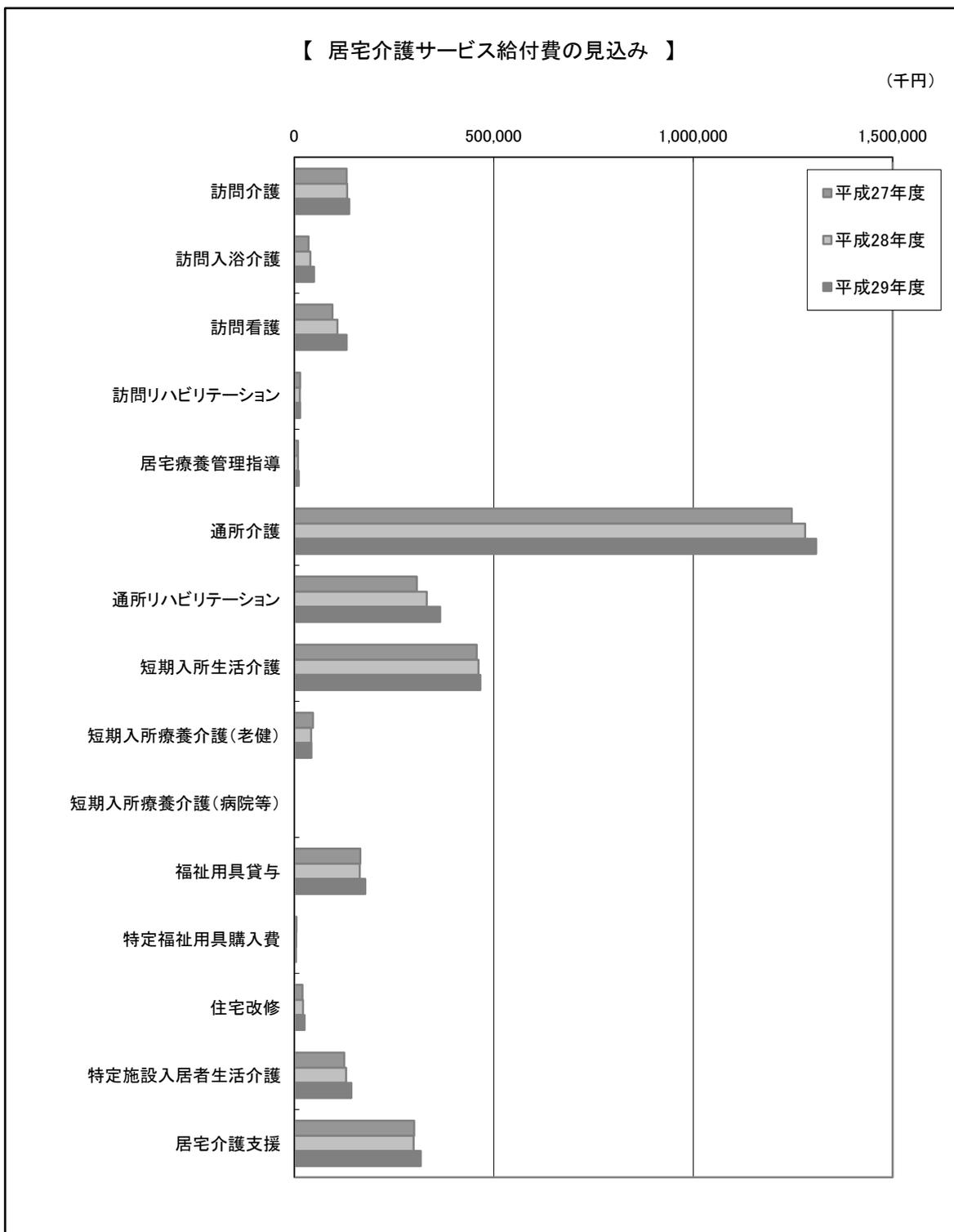
(単位：千円/年、回、日、人/年)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
訪問介護			
給付費	131,075	132,509	137,375
回数	46,148	46,776	47,895
人数	3,564	4,236	4,488
訪問入浴介護			
給付費	35,776	39,860	49,340
回数	3,188	3,517	4,310
人数	492	492	552
訪問看護			
給付費	95,509	108,053	131,257
回数	19,848	22,924	27,984
人数	2,148	2,328	2,688
訪問リハビリテーション			
給付費	14,565	13,851	14,341
回数	5,370	5,170	5,382
人数	396	408	468
居宅療養管理指導			
給付費	9,143	9,494	10,856
人数	1,260	1,320	1,512
通所介護			
給付費	1,246,937	1,280,545	1,308,707
回数	154,152	160,600	164,898
人数	15,180	15,504	15,600

## [居宅介護サービスの見込み]

(単位：千円/年、回、日、人/年)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
通所リハビリテーション			
給付費	307,084	331,754	365,715
回数	35,362	38,650	42,607
人数	4,104	4,500	4,992
短期入所生活介護			
給付費	457,151	461,730	466,415
日数	52,753	53,858	54,439
人数	4,956	4,992	4,884
短期入所療養介護(老健)			
給付費	46,947	42,189	42,684
日数	4,528	4,048	4,039
人数	516	528	612
短期入所療養介護(病院等)			
給付費	0	0	0
日数	0	0	0
人数	0	0	0
福祉用具貸与			
給付費	165,416	164,302	177,999
人数	14,976	15,864	17,748
特定福祉用具購入費			
給付費	5,310	4,476	3,927
人数	168	144	132
住宅改修			
給付費	20,307	21,946	25,337
人数	204	216	240
特定施設入居者生活介護			
給付費	125,215	129,960	143,203
人数	708	744	828
居宅介護支援			
給付費	300,436	299,344	316,863
人数	22,500	22,704	24,072

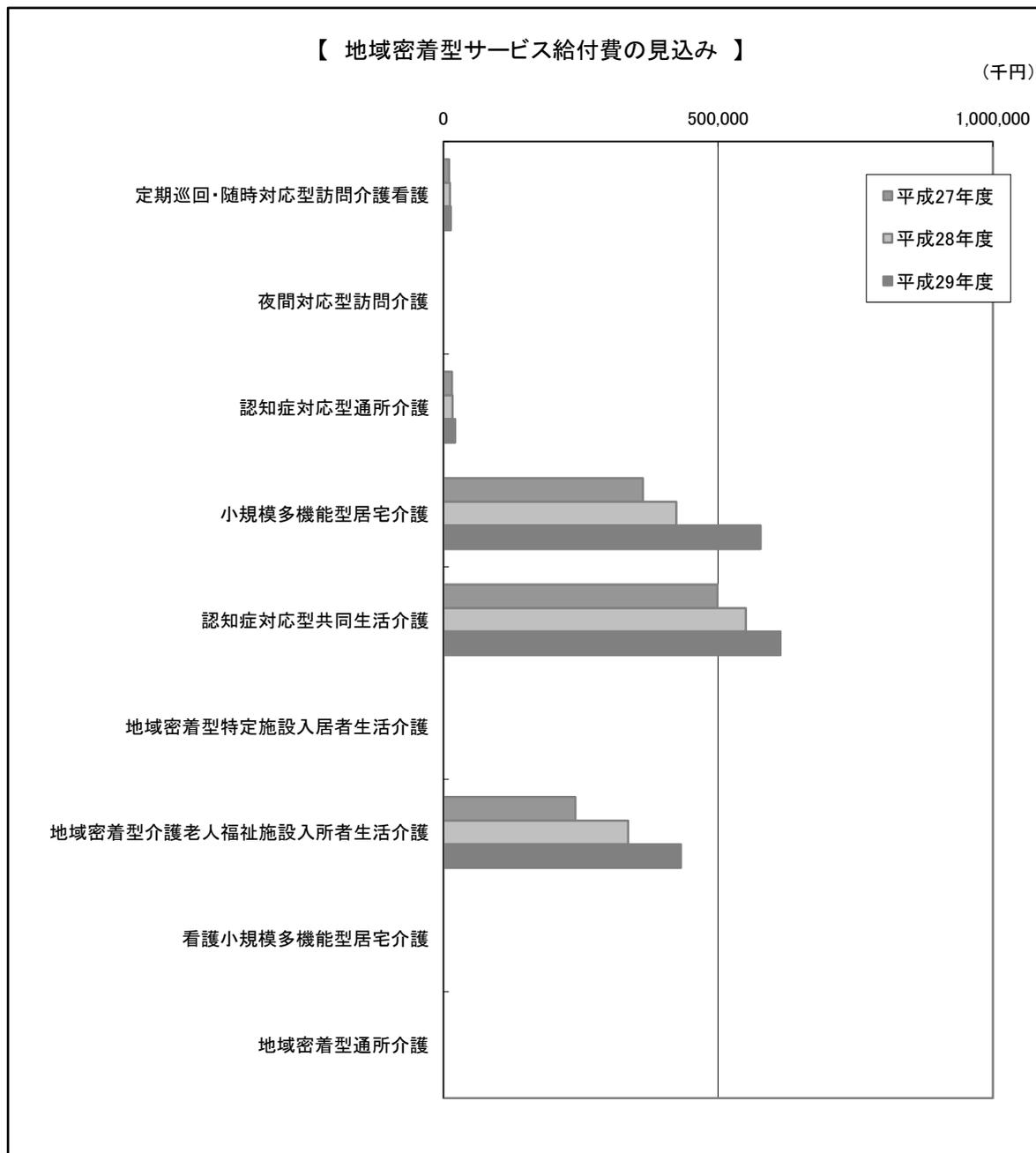


## ②地域密着型サービス

[地域密着型サービスの見込み]

(単位：千円/年、回、日、人/年)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護			
給付費	10,215	11,834	13,301
人数	564	684	780
夜間対応型訪問介護			
給付費	0	0	0
人数	0	0	0
認知症対応型通所介護			
給付費	15,461	16,226	21,212
回数	2,683	2,847	3,744
人数	264	288	384
小規模多機能型居宅介護			
給付費	363,211	423,791	577,203
人数	2,328	2,820	3,864
認知症対応型共同生活介護			
給付費	498,586	550,564	613,687
人数	2,064	2,292	2,556
地域密着型特定施設入居者生活介護			
給付費	0	0	0
人数	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護			
給付費	240,278	335,970	432,083
人数	924	1,272	1,620
看護小規模多機能型居宅介護			
給付費	0	0	0
人数	0	0	0
地域密着型通所介護			
給付費		0	0
回数		0	0
人数		0	0



## ③施設サービス

[施設サービス利用者数の推計]

(単位：月平均人数)

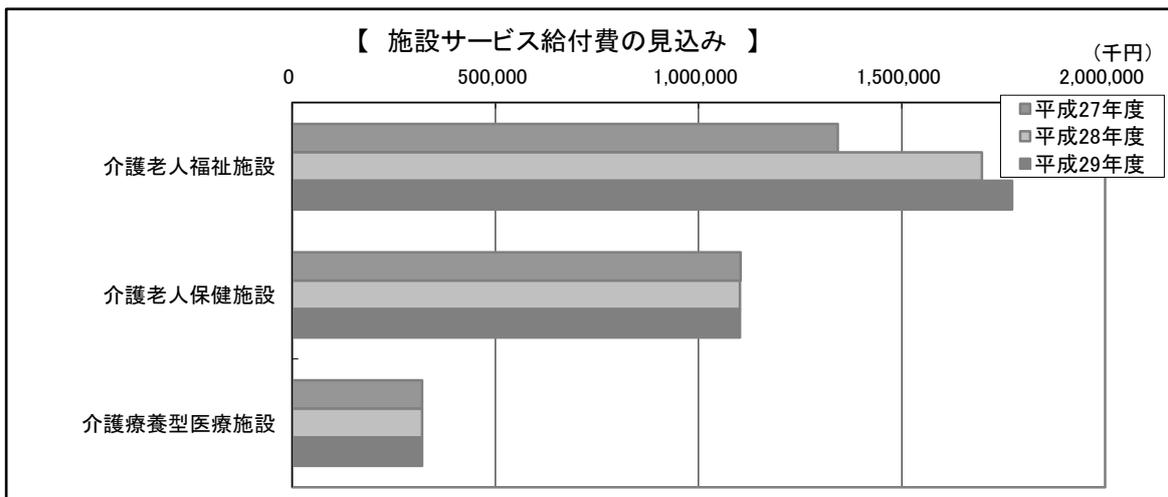
区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護老人福祉施設	要介護 1	12	12	12
	要介護 2	31	36	31
	要介護 3	106	141	150
	要介護 4	132	172	182
	要介護 5	172	212	222
	計	452	573	597
介護老人保健施設	要介護 1	17	17	17
	要介護 2	64	64	64
	要介護 3	72	72	72
	要介護 4	86	86	86
	要介護 5	102	102	102
	計	341	341	341
介護療養型医療施設	要介護 1	2	2	2
	要介護 2	6	6	6
	要介護 3	3	3	3
	要介護 4	17	17	17
	要介護 5	53	53	53
	計	80	80	80
3 施設サービス合計		874	994	1,018

※推計値等については、端数処理の関係上、内訳と合計など一致しない場合があります。

[施設サービスの見込み]

(単位：千円/年、人/年)

区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護老人福祉施設				
給付費		1,342,045	1,697,311	1,771,573
人数		5,424	6,876	7,164
介護老人保健施設				
給付費		1,103,504	1,101,372	1,101,372
人数		4,092	4,092	4,092
介護療養型医療施設				
給付費		320,037	319,419	319,419
人数		960	960	960



#### ④介護予防サービス

[介護予防サービスの見込み]

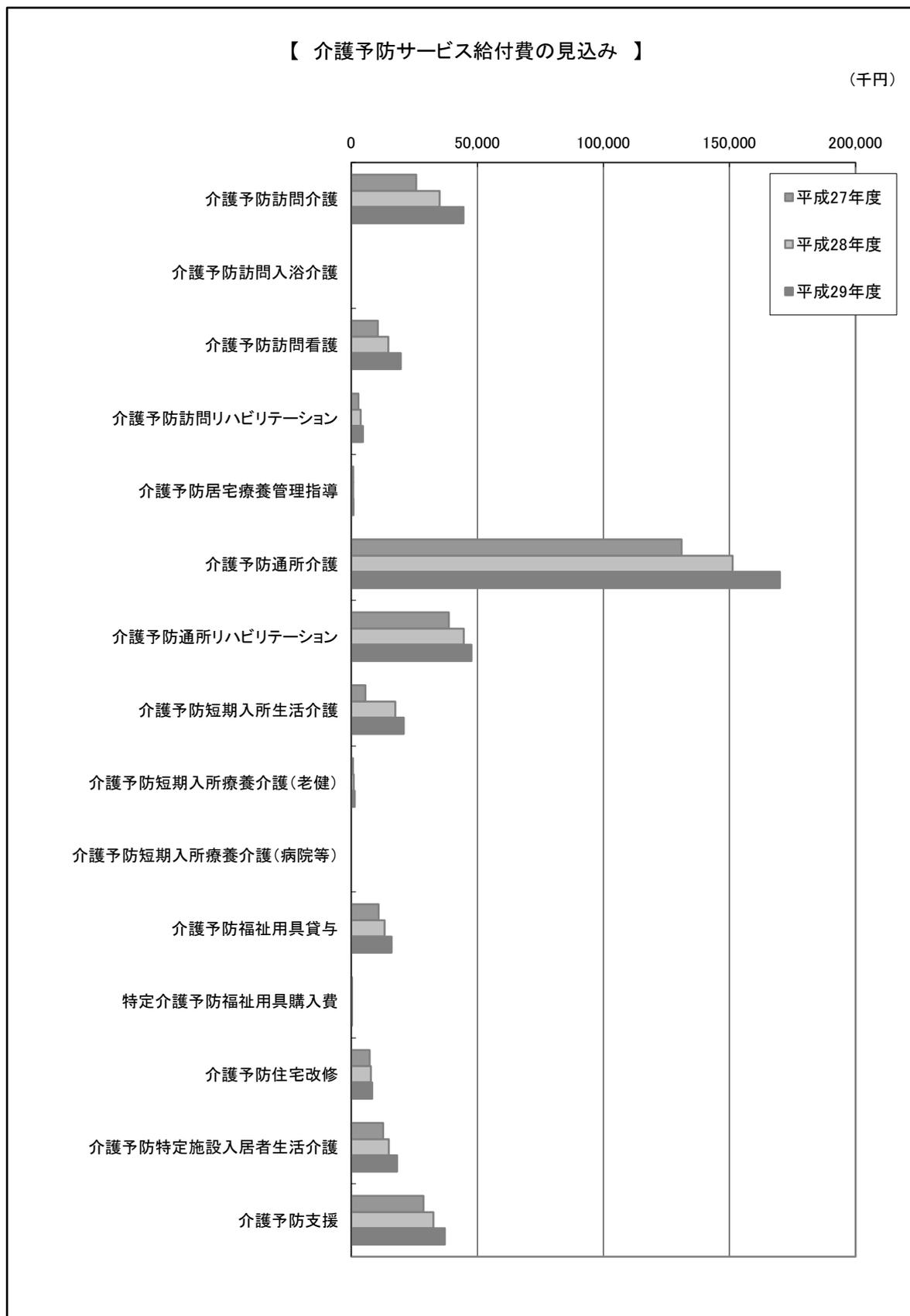
(単位：千円/年、回、日、人/年)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
<b>介護予防訪問介護</b>			
給付費	25,736	35,006	44,467
人数	1,224	1,644	2,076
<b>介護予防訪問入浴介護</b>			
給付費	0	0	0
回数	0	0	0
人数	0	0	0
<b>介護予防訪問看護</b>			
給付費	10,554	14,706	19,651
回数	3,164	4,447	5,972
人数	336	444	564
<b>介護予防訪問リハビリテーション</b>			
給付費	2,863	3,733	4,570
回数	1,453	2,124	2,895
人数	48	60	60
<b>介護予防居宅療養管理指導</b>			
給付費	773	785	823
人数	24	24	24

## [介護予防サービスの見込み]

(単位：千円/年、回、日、人/年)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護予防通所介護			
給付費	131,048	151,217	170,026
人数	3,756	4,272	4,716
介護予防通所リハビリテーション			
給付費	38,641	44,605	47,676
人数	972	1,140	1,224
介護予防短期入所生活介護			
給付費	5,600	17,437	20,859
日数	927	2,851	3,400
人数	120	360	408
介護予防短期入所療養介護(老健)			
給付費	626	957	1,350
日数	72	109	154
人数	24	36	48
介護予防短期入所療養介護(病院等)			
給付費	0	0	0
日数	0	0	0
人数	0	0	0
介護予防福祉用具貸与			
給付費	10,859	13,249	15,957
人数	2,940	3,588	4,308
特定介護予防福祉用具購入費			
給付費	273	276	309
人数	24	24	36
介護予防住宅改修			
給付費	7,320	7,743	8,247
人数	72	72	72
介護予防特定施設入居者生活介護			
給付費	12,607	14,930	18,129
人数	96	108	120
介護予防支援			
給付費	28,627	32,587	37,126
人数	6,876	7,836	8,940

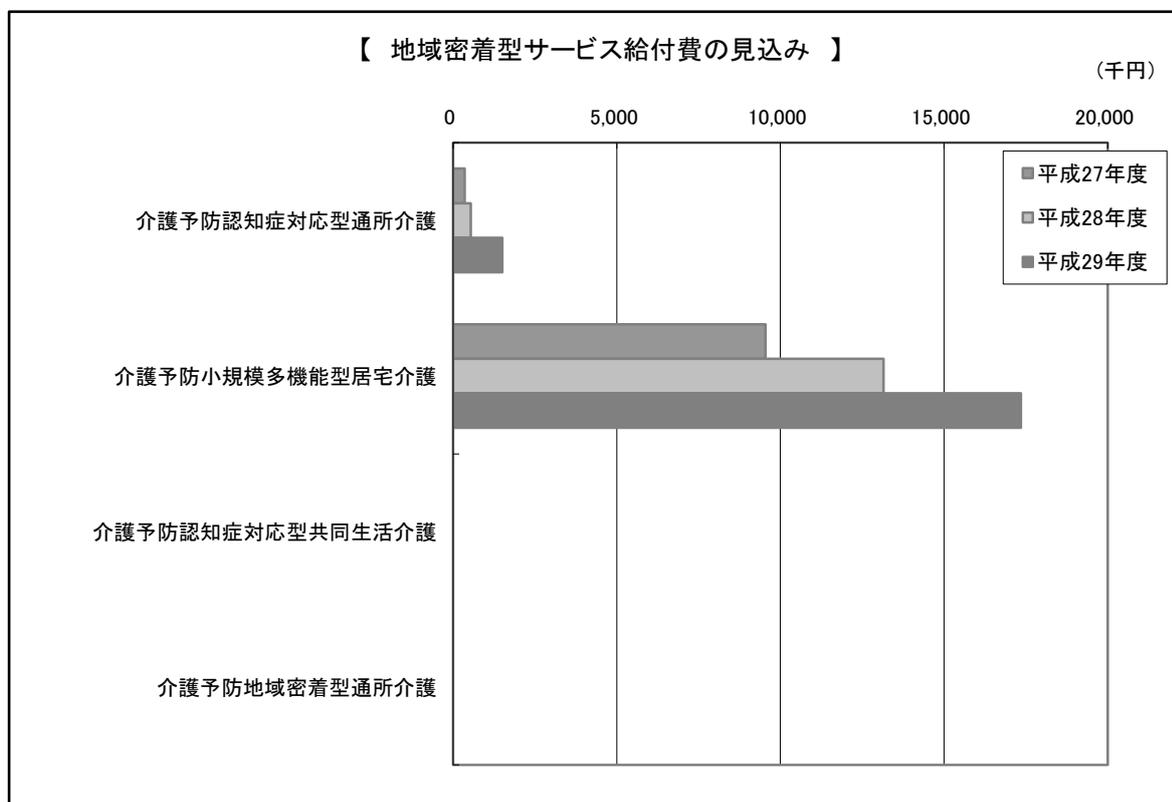


⑤地域密着型介護予防サービス

【地域密着型介護予防サービスの見込み】

(単位：千円/年、回、日、人/年)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護予防認知症対応型通所介護			
給付費	354	541	1,504
回数	72	110	308
人数	24	36	96
介護予防小規模多機能型居宅介護			
給付費	9,545	13,150	17,345
人数	132	180	240
介護予防認知症対応型共同生活介護			
給付費	0	0	0
人数	0	0	0
介護予防地域密着型通所介護			
給付費		0	0
人数		0	0



## (2) 介護サービス・介護予防サービスの給付費等

必要サービス量に基づいて算出されたサービスごとの介護給付費・予防給付費等の総給付費は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	合計
総給付費 (一定以上所得者負担の調整後)	7,134,335	7,838,880	8,442,601	23,415,817
介護サービス給付費	6,854,208	7,496,500	8,043,869	22,394,577
介護予防サービス給付費	285,426	350,922	408,039	1,044,387
一定以上所得者の利用者負担 の見直しに伴う財政影響額	5,298	8,541	9,306	
特定入所者介護サービス費給付 費等(資産等勘案調整後)	260,855	258,159	275,359	794,374
特定入所者介護サービス費等 給付費	290,814	312,997	338,089	941,901
補足給付の見直しに伴う財政 影響額	29,959	54,838	62,729	
高額介護サービス費等給付額	117,176	124,889	133,591	375,657
高額医療合算介護サービス費等 給付額	16,073	17,634	19,416	53,125
算定対象審査支払手数料	6,187	6,519	6,894	19,601
標準給付費見込額	7,534,628	8,246,084	8,877,863	24,658,575

## (3) 地域支援事業費の見込み

介護予防事業や日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業等にかかる3年間の事業費を見込んでいます。

(単位：千円)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	合計
地域支援事業費	168,204	174,932	181,930	525,067
介護予防事業・日常生活支援 総合事業費	28,487	29,627	30,812	88,926
包括的支援事業・任意事業費	139,716	145,305	151,117	436,140

**(4) 介護保険事業費の見込み**

標準給付費及び地域支援事業費の総事業費を見込んでいます。

(単位：千円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合計
標準給付費	7,534,628	8,246,084	8,877,863	24,658,575
地域支援事業費	168,204	174,932	181,930	525,067
介護保険事業費	7,702,832	8,421,016	9,059,793	25,183,642

**(5) その他の給付費の見込み**

介護サービス総給付費に特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費等給付費、審査支払手数料を加え標準給付費を算出しました。

**◎特定入所者介護サービス費等給付額**

特定入所者介護サービス費等給付は、低所得者への負担軽減のために居住費・食費について、所得に応じた利用者負担限度額を設け、その限度額を超える額を保険給付としています。過去の実績を基に見込んでいます。

**◎高額介護サービス費等給付額**

高額介護サービス費等給付は、低所得者への負担軽減のために、1ヵ月当たりの介護保険サービスの利用者負担の合計額が所得に応じた限度額を超える場合、その限度額を超える額を保険給付としています。過去の実績を基に見込んでいます。

**◎高額医療合算介護サービス費等給付費**

医療保険と介護保険の自己負担額の合計が所得条件により基準額を超えた場合に応じて負担軽減を行います。過去の実績を基に見込んでいます。

**◎算定対象審査支払手数料**

算定対象審査支払手数料は、県の国保連合会が行う給付請求事務に対して支払う手数料です。対象となる人数の推計等を基に見込んでいます。

### 3 見込み量確保のための方策

#### (1) 居宅サービスの確保策

居宅サービスについては、サービスの提供が適切な配置となるよう県からの情報提供や意見交換する中で、今後も通所介護、短期入所、通所リハビリテーションサービスを整備し、必要なサービス量を確保します。また、各事業者との連携を図り、より質の高いサービスの提供が行われるよう促進します。

介護予防サービスについては、今後も需要量が増えることが予測されるため、従来のサービス提供事業者の事業拡大やサービスの多様化などにより、必要なサービスの確保に努めます。

#### (2) 施設整備の確保策

施設整備量については、平成25年10月に行った特別養護老人ホーム待機者数調査で、要介護3以上で自宅や医療機関に入院している人と、平成26年9月に行ったグループホーム待機者数調査で独居、老々世帯の待機者数の合計を平成29年度までの要介護認定者数の増加に合わせて推計し、その数に見合う施設整備を考えました。

##### ①施設サービスの確保策

在宅での介護が困難な方の要望に応えるため、これまでも介護老人福祉施設の整備を計画的に進めてきました。しかし、介護老人福祉施設の入所を希望する待機者の大幅な減少にはいたっていません。今後より一層の高齢化の進展が予測される中、施設整備を計画的に行います。

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	120床
---------------------	------

##### ②地域密着型サービスの確保策

可能な限り住み慣れた地域での生活を継続できるよう支援するために、身近な生活圏域ごとに地域密着型サービスの整備を図っていますが、よりきめ細かくニーズに対応するため、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（小規模特養）、認知症対応型共同生活介護を整備します。また、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護、24時間対応定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスを整備します。

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 （小規模特養）	87床
認知症対応型居宅介護（グループホーム）	36床

### (3) 地域支援事業の確保策

介護予防事業については、平成 29 年度までに従来の介護予防給付のうち訪問介護、通所介護が「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」に移行することになるため、既存の介護事業所の他に、多様な主体によるサービスの提供について検討を行い、要支援認定者、要支援非該当者などにサービスが提供できるよう体制の整備を進めます。

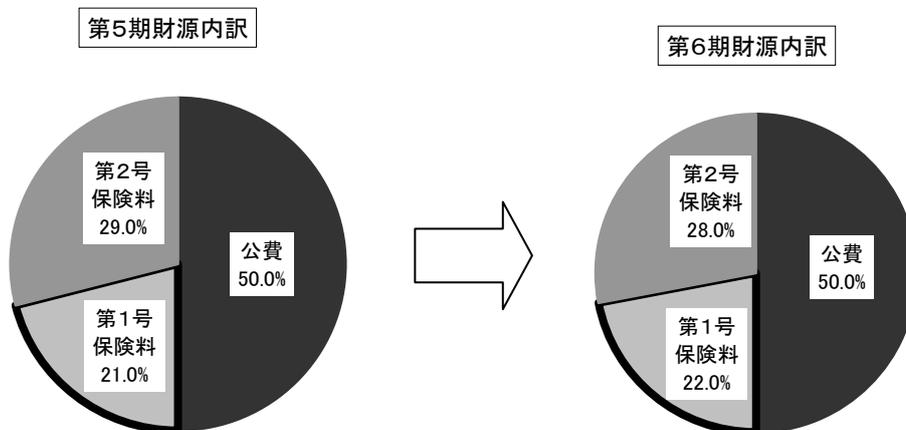
## 4 介護保険料の推計

### (1) 介護保険料の考え方

第6期介護保険料（平成 27 年度～29 年度）については、第6期計画期間3カ年の介護保険サービス見込み量を設定し、介護保険事業費を算定した上で、保険料算定の諸要件および国の指針を基に、算定しています。

#### ①第6期の保険料を算出するにあたっての諸要件

■第1号被保険者の介護保険料負担率 21% → 22%（1%の増収）



#### ②保険料に関する国の指針

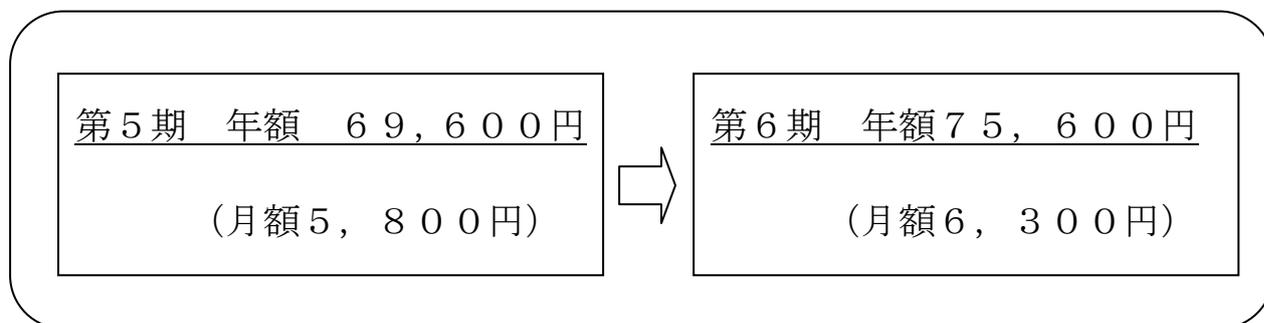
介護給付費の増加に伴い保険料負担も増加している中で、より安定的な介護保険制度の運営のために、被保険者の負担能力に応じて、保険料を段階的に設定してあります。第5期では第6段階でしたが、第6期においては、所得水準に応じた保険料となるよう、標準の段階設定を9段階に見直し、負担の平準化を図ります。

## (2) 第1号被保険者の保険料推計

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合計
第1号被保険者数	22,942人	23,360人	23,711人	70,013人
前期(65~74歳)	11,395人	11,465人	11,472人	34,332人
後期(75歳~)	11,547人	11,895人	12,239人	35,681人
所得段階別加入割合補正後被保険者数	23,326人	23,752人	24,108人	71,186人(a)
標準給付費見込額	7,534,628,027円	8,246,084,071円	8,877,863,352円	24,658,575,449円
地域支援事業費見込額	168,204,515円	174,932,696円	181,930,003円	525,067,214円
第1号被保険者負担分相当額	1,694,623,159円	1,852,623,689円	1,993,154,538円	5,540,401,386円
調整交付金相当額	376,731,401円	412,304,204円	445,433,778円	1,234,469,383円
調整交付金見込交付割合	5.39%	5.39%	5.36%	/
後期高齢者加入割合補正係数	0.9668	0.9672	0.9685	
所得段階別加入割合補正係数	1.0158	1.0158	1.0158	
調整交付金見込額	406,116,000円	444,464,000円	477,505,000円	1,328,085,000円
準備基金等の残高 (平成26年度末の見込み)				300,000,000円
準備基金等取崩額				200,000,000円
保険料収納必要額				5,246,785,769円 (b)
予定保険料収納率	97.50%(c)			
保険料基準月額(b÷c÷a÷12)	6,300円			

## ①介護保険料(第1号被保険者)

保険料基準額



②保険料段階の設定について

所得水準に応じてきめ細かな保険料設定を行い9段階としています。

世帯非課税（第1段階）については、新たな公費による軽減の仕組みを導入し、更なる負担軽減を図ります。第7段階は本人が市町村民税課税者で合計所得金額120万円以上190万円未満、第8段階は190万円以上290万円未満、第9段階は290万円以上で負担能力に応じた保険料率を設定します。

〔段階別保険料〕

所得段階	対象者	料率	年額保険料（円）
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護被保護者</li> <li>世帯全員が市町村民税非課税の老齢福祉年金受給者</li> <li>世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等80万円以下</li> </ul>	0.50 (0.45)	37,800 (34,000)
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等80万円超120万円以下</li> </ul>	0.75	56,700
第3段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等120万円超</li> </ul>	0.75	56,700
第4段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人が市町村民税非課税（世帯に課税者がいる）かつ本人年金収入等80万円以下</li> </ul>	0.90	68,000
第5段階 (基準段階)	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人が市町村民税非課税（世帯に課税者がいる）かつ本人年金収入等80万円超</li> </ul>	1.00	75,600
第6段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村民税課税かつ合計所得金額120万円未満</li> </ul>	1.20	90,700
第7段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村民税課税かつ合計所得金額120万円以上190万円未満</li> </ul>	1.30	98,300
第8段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村民税課税かつ合計所得金額190万円以上290万円未満</li> </ul>	1.50	113,400
第9段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村民税課税かつ合計所得金額290万円以上</li> </ul>	1.70	128,500

※( )内は公費による軽減後の年間保険料

保険料の低所得者軽減強化

介護保険の1号保険料について、給付費の5割の公費とは別枠で公費を投入し、低所得者の高齢者の保険料の軽減を強化します。

平成27年4月

所得段階	保険料基準額に対する割合
第1段階	現行 0.5 → 0.45

## 第7章 事業の円滑な運営と推進体制

### 1 計画実現のための体制づくり

#### (1) 介護サービス等の質的向上

利用者が安心して質の高い介護サービスを受けられるようにするためには、サービス量の拡大に応じた質の確保と向上に向けた取り組みが必要です。そのため、介護支援専門員や介護職員などを対象とした研修や講習会等の参加を促進し、資質の向上を図ります。

#### (2) 広報活動の充実

介護保険サービスの利用促進や円滑な提供を実施するため、広報誌や民生委員児童委員、老人クラブなど地域組織や医療機関、サービス事業者などと連携しながら幅広く情報提供を行い、介護保険制度や改正内容の啓発に努めます。

#### (3) サービス情報の提供

高齢者が必要な時に必要なサービスを受けられるよう、広報誌や市ホームページなどを積極的に活用し、必要な情報を高齢者に配慮した分かりやすい内容で提供するよう努めるとともに、利用に際しての様々な相談に適切に応じられるよう取り組みます。

#### (4) 庁内体制の整備

市は、持続可能な介護保険制度の適切な運営に向けて、適正な要支援・要介護認定、介護保険サービスの確保、保険料の徴収などに努めていきます。さらに、市民ニーズを的確に把握しながら、地域の特性に応じたきめ細かな高齢者保健福祉施策を総合的、一体的に推進していきます。

また、福祉事業・保健事業、その他生涯学習、社会参加、バリアフリー化などの関連施策等の実施のため、関係各課と十分な連携をとって適切な対応を図ります。

#### (5) 地域福祉の体制の整備

今後も高齢化が進展する中で、地域包括支援センターや社会福祉協議会、NPOやボランティア、民生委員児童委員協議会、まちづくり協議会などの市内の関係機関・団体との連携を強化し、地域住民がともに助け支え合う地域づくりや地域コミュニティ組織の連携を支援し、地域ケア体制、高齢者見守り体制の充実に努めます。

## 2 サービスの円滑な提供

---

---

### (1) サービス等の円滑な提供

市内の指定居宅介護支援等の介護事業者が、指定居宅サービス、指定介護予防サービス、または指定地域密着型サービス、指定地域密着型介護予防サービスの介護事業者と連携して、適切な居宅サービス計画等を作成することができるよう、介護事業者に関する情報提供や関係事業者相互間の情報交換のための体制整備など、連携の確保に関する事業その他の介護給付等対象サービスの円滑な提供に努めます。

また、地域包括ケアシステムの推進に向けて、医療機関相互の連携強化や訪問看護体制の充実などにより在宅医療・介護の連携を推進します。

#### ○介護予防・健康づくりの推進

要支援又は要介護になるおそれのある高齢者を対象に介護予防のための事業を実施するとともに、介護予防プログラムへの参加を促進するため情報提供や関係機関等と連携を図ります。

#### ○介護保険サービスの充実

在宅サービスは、今後とも適正なサービス利用量を見込み、事業者の情報提供することにより、必要なサービス量が確保されるよう努めます。

日常生活圏域での適正なサービスの質的向上、サービス提供については、利用者が選択しやすいサービス提供事業者の情報提供、介護従業者の人材確保、介護支援専門員(ケアマネジャー)の資質の向上など、サービス提供体制の充実に努めます。

特に、介護従業者の人材確保については、今後見込まれる介護需要や施設整備に対応するため、介護事業所と協議し、可能な人材確保策を検討します。

また、認知症高齢者も増加していることから、認知症高齢者に対応した介護サービスとして地域密着型サービスの提供を促進し、認知症高齢者の適切な支援体制を整備します。

施設サービスは、入所待機者の状況、介護保険料への影響などを考慮しながら、施設整備を推進します。

### 3 介護給付費適正化事業

---

---

保険給付費は年々増加し、保険料も第5期計画よりも上昇しています。

今後は、介護サービス提供基盤の整備を進めながら、県、介護保険サービス事業者、介護支援専門員との連携により、介護保険給付費の適正化に努めます。

#### (1) 要介護認定の適正化

介護保険制度では、介護度によって保険給付の限度額が異なることから公平・公正な認定を行うことが重要であるため、定期的に認定審査会委員研修を実施し、公平・公正な要介護認定の審査・判定業務に努めます。

また、訪問調査員研修会の実施や認定調査関連情報の提供を図り、認定調査員の質的向上にも努めます。

#### (2) ケアマネジメント等の適正化

県の介護給付適正化計画と連携して、介護支援専門員の資質向上を図るため研修機会を充実し、ケアマネジメントの適正化を図ります。

#### (3) 住宅改修の適正化

施工後に確認調査を実施し、その改修で不適切な事例が生じていた場合は、必要に応じた実地検査や指導を行い、住宅改修の適正化を図ります。

#### (4) 事業者のサービス提供体制及び介護報酬請求の適正化

事業者からの介護報酬請求が適正に行われているか、定期的に検査を行うとともに、利用者に対しても介護給付費を通知し適正利用を呼びかけます。また、医療情報との突合や縦覧点検を行い、不適切な事例があった場合は、県との連携により必要に応じた検査や指導を行い、事業者のサービス提供体制及び介護報酬請求の適正化を図ります。

## 4 計画の進行管理

---

---

本計画に基づく事業を円滑に推進していくためには、計画の進捗状況やサービスの利用状況などを定期的に把握することが重要になります。

そのため、年度ごとに計画の進捗状況を調査し、社会の情勢や市民の意向を踏まえながら、計画の効果的な推進に向けて適切な見直しを行っていきます。

また、計画の効果的な実施を進めるためには、計画に定めた内容についての継続的な調査と点検、評価が必要です。

介護保険給付においては、要支援・要介護認定者の状況を常に把握し、施設サービスや居宅サービス、地域密着型サービスの各サービスの利用状況、さらにはサービス事業者の事業に関する意向などを確認しながら、各年度において計画の達成状況を点検・評価していきます。

## 資料編

### 用語解説

#### か 行

##### 介護給付

要介護1～5の対象者に実施される給付のこと。（要支援1～2の対象者に実施される給付は予防給付）

##### 介護予防

高齢者が自分らしく生活するために、老化のサインを早期発見すること、適切な対処を行うこと、自らの力を取り戻していくこと。

具体的には筋力向上トレーニング、低栄養予防、転倒予防、認知症予防、フットケア、尿失禁予防などがある。

##### 介護療養型医療施設

介護保険施設の一つで介護サービスを受けられる医療機関。急性期医療・治療が一段落したあと、さらに病院での療養が必要な方などが利用する。

##### 介護老人福祉施設

介護保険施設の一つで、常に介護を必要とする高齢者が入所する。

「特別養護老人ホーム」がこれにあたり、入浴や排泄、食事などの日常生活をサポートするとともに、必要に応じて身体の機能訓練や健康管理なども行う。

##### 介護老人保健施設

介護保険施設の一つで、病院と施設の中間的な施設と位置付けられている。施設内では在宅復帰を目指した集中的なリハビリテーションを受けることができる。

##### 看護小規模多機能型居宅介護

従来の「小規模多機能型居宅介護」の通所・宿泊・訪問介護に新たに「訪問看護」の機能を加えた、医療・介護ニーズの高い在宅療養者向けのサービス。

## 居宅サービス

介護保険の給付対象であるサービスのうち、在宅で受けるサービスのこと。

大まかに分類すると介護の担当者が自宅を訪問して行うタイプ、介護を受ける方が日帰りで施設を利用するタイプに大きく分けられる。

## 居宅療養管理指導

医師や歯科医師、薬剤師、管理栄養士などが在宅で介護を受ける方の家庭を訪れ、薬の服用についてのアドバイスや栄養面での指導、歯の衛生管理のために歯みがき指導や入れ歯の洗浄など、日常の健康管理チェックを行うこと。

## グループホーム

認知症対応型共同生活介護のこと。

## 高額介護サービス費

世帯の1ヵ月の在宅サービスや施設サービスにかかる1割の利用者負担額の合計が所得区分に応じた上限額を超えた場合、超えた金額を高額介護（介護予防）サービス費として介護保険から支給する。

# さ 行

## 在宅介護

介護が必要な高齢者や障がい者などが長年住み慣れた居宅や地域で安心して暮らしていくことができるよう、提供される介護サービス。

## 小規模多機能型居宅介護

「通い」「訪問」「泊まり」といった要介護者の様態や希望に応じた機能を組み合わせ対応ができる施設での介護。生活圈域を設定した市町村が整備計画に沿って、市町村が指定を行う。

# た 行

## 第1号被保険者

市民のうち65歳以上の方。

## 第2号被保険者

市民のうち40歳以上65歳未満の方。

### 短期入所生活介護

特別養護老人ホーム等に短期間入所し、入浴・食事等の日常生活上の世話や機能訓練等を受けられる。

### 短期入所療養介護

介護老人保健施設等に短期間入所し、看護や医学的管理下での介護・機能訓練等を受けられる。

### 地域支援事業

65歳以上の方を対象に、要介護状態（要支援や要介護）にならぬよう、効果的な介護予防サービスを提供すること等を内容とする。リスクを抱えた特定の高齢者や一般の高齢者に対して、市町村は地域包括支援センターを設置し事業を進める。

内容としては

- ① 介護予防・日常生活支援総合事業（介護予防・生活支援サービス事業・一般介護予防事業）
- ② 包括的支援事業（地域包括センターの運営・在宅医療・介護連携の推進・認知症施策の推進・高齢者の権利擁護等）
- ③ 任意事業（介護給付費適正化事業・家族介護支援事業等）

### 地域包括支援センター

高齢者が地域で安心していきいきと暮らせるよう、保健医療の向上や福祉の増進を支援する中核拠点として設置している。高齢者や家族の方からの様々な相談に応じるとともに、介護予防サービスの紹介や関係機関との調整、虐待防止などの権利擁護活動を行う。

### 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

定員 29 人以下の特別養護老人ホームを地域密着型介護老人福祉施設という。家庭的な雰囲気の中で介護サービスを受けられる。生活圈域を設定した市町村が整備計画に沿って、市町村が指定を行う。

### 地域密着型サービス

要介護者等の住み慣れた地域での生活を支えるという観点から、提供されるサービス。地域密着型サービスとしては、

- ① 定期巡回・随時対応型訪問介護
- ② 夜間対応型訪問介護
- ③ 認知症対応型通所介護
- ④ 小規模多機能型居宅介護
- ⑤ 認知症対応型共同生活介護
- ⑥ 地域密着型特定施設入居者生活介護（定員 29 人以下）
- ⑦ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（定員 29 人以下）
- ⑧ 看護小規模多機能型居宅介護
- ⑨ 地域密着型通所介護

### 地域密着型通所介護

平成 28 年から開始される定員 18 人以下の小規模の通所介護。

### 地域密着型特定施設入居者生活介護

定員 29 人以下の有料老人ホーム（軽費老人ホームを含む）の入所者に対し、入浴、排せつ、食事などの介護や、日常生活上の支援・世話、機能訓練を行う。

### 調整交付金

国から交付される介護給付費交付金の内、後期高齢者の年齢や所得状況などによりその額が増減する交付金のこと。

### 通所介護（デイサービス）

在宅で介護を受けている方が、日帰りで施設サービスを利用すること。行き帰りの送迎や食事、入浴、レクリエーションや機能訓練を受けることもできる。

### 通所リハビリテーション（デイケア）

在宅で介護を受けている方が、日帰りで医療機関や介護老人保健施設を訪れ、リハビリテーションを受けること。

### 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

定期的な巡回や利用者からの連絡によって利用者の居宅を訪問して、入浴、排泄、食事などの介護や療養生活を支援するための看護、そのほかの日常生活を送るうえで必要となるサービスを行うこと。

### 特定健康診査

平成 20 年度から始まった新たな健康診査で、糖尿病等の生活習慣病、とりわけ内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の該当者・予備軍を減少させるため、保健指導を必要とする者を的確に抽出するための健診。40 歳から 74 歳未満の被保険者が対象で、それぞれが加入する医療保険者の義務付けとなっている。

### 特定施設入居者生活介護

有料老人ホーム等の特定施設に入居している方が対象の介護保険制度によるサービス。そこを住居とし様々な介護を受け、各施設は利用者一人ひとりに見合った特定施設サービス計画という利用計画を立てサービスを提供する。

### 特定入所者介護サービス費

施設入所の居住費・食費が利用者の自己負担となったことにともない創設された低所得者対策のひとつ。利用者負担が過重にならないように居住費・食費の負担には上限が設定されており、これと実際の居住費・食費との差額を補うために給付される。

## な 行

### 内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）

内臓脂肪型肥満に加え、高血圧・脂質異常・高血糖などの危険因子を併せ持つ状態を、内臓脂肪症候群、メタボリックシンドロームという。

### 二次予防事業対象者

65 歳以上で生活機能が低下し、近い将来介護が必要となるおそれがある高齢者。介護予防の観点から行われる健診の結果、生活機能の低下が心配される方、要介護認定の非該当者、保健師などが行う訪問調査によって、生活機能の低下が心配される方などが該当する。

### 日常生活圏域

高齢者が日常、住み慣れた地域で生活を継続することが出来るよう、市町村内の小学校区や中学校区など、住民の生活形態や地域づくりの単位などで設定される生活圏域のこと。

## 認知症

一度獲得した知能が、後天的に脳や身体疾患を原因として慢性的に低下をきたした状態で、社会生活、家庭生活に影響を及ぼす状態と定義されている。

## 認知症カフェ

認知症の方やその家族、地域住民、介護関係者など誰でも自由に参加して、日頃、疑問に思っていることや困っていることなど情報交換や居場所づくりをして、認知症に対する理解を深め、孤立しがちな患者とその家族を地域で支えていく取り組み。

## 認知症ケアパス

認知症の方やその家族が、認知症と疑われる症状が発生した場合や認知症の進行に応じて、いつ、どこで、どのような医療や介護サービスを受ければよいか、サービス提供の流れなどをわかりやすく示したもの。

## 認知症サポーター

認知症に対して認知症を正しく理解してもらい、認知症の方や家族を温かく見守る応援者のこと。

## 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

独立して日常生活を送ることが困難な認知症の要介護者に対して、少人数で共同生活における援助を行うことにより、認知症の進行を緩やかにし、安定した健やかな生活を送れるように支援するサービスのこと。

## 認知症対応型通所介護

認知症高齢者を対象に、指定された施設において、入浴や食事の提供その他の日常生活上の世話や、機能訓練を行う。

は 行
-----

## 複合型サービス

利用者の居宅への訪問、または利用者がサービス拠点に通ったり、短期間宿泊したりして、提供される入浴、排泄、食事などの介護や療養生活を支援するための看護、そのほかの日常生活を送るうえで必要となるサービスなどや機能訓練を行うこと。

### 福祉用具貸与

高齢者の身体機能の変化に対応するため、レンタルでの福祉用具指定を受けた用具が料金の1割負担で利用できる。

### 訪問介護

ホームヘルパーが介護を受ける方の自宅を訪れて、日常生活のサポートをするサービス。

### 訪問入浴介護

在宅にて介護を受けている方が、自宅浴室等での入浴が困難な場合に、巡回入浴車で各家庭を訪問し、居間等での入浴及び介助を行う。

### 訪問リハビリテーション

理学療法士や作業療法士などが利用者宅を訪問して、リハビリテーションを行う。

### 保険料収納必要額

(標準給付費見込額+地域支援事業費見込額×22%) - (調整交付金見込額 - 調整交付金相当額)により計算される。

## や 行

### 夜間対応型訪問介護

訪問介護員（ホームヘルパー）などが定期的または必要に応じて夜間に利用者宅を訪問して、入浴、排せつ、食事などの介護や、その他の日常生活上の支援・世話をを行う。

### 要支援・要介護

訪問調査の結果をコンピュータで判断する一次判定と、主治医の意見書を加えて医療や福祉の専門家が審査する要介護認定審査会によって決定される要支援・要介護状態区分のこと。現在は要支援が1、2の2段階、要介護が1～5の5段階のあわせて7段階となっている。

### 予防給付

要支援1、2の対象者に実施される給付のこと。

## 燕市介護保険運営協議会委員名簿

(敬称略)

NO	区分	氏名	所属	備考
1	被保険者の 代表	柄澤 榮作	第1号被保険者	
2		登坂 ミイ	第1号被保険者	
3		寺澤 清仁	第2号被保険者	
4		川瀬 和子	第2号被保険者	
5	保健・医療及び 福祉の関係者	吉岡 一典	燕市医師会	
6		五十嵐 一男	燕歯科医師会	
7		高柳 長一郎	老人保健施設エバーグリーン	
8		横山 稔	特別養護老人ホーム分水の里	
9		宮腰 誠	(有) 介護サービスみどり園	
10		山田 光代	燕市地域包括支援センターさわたり	
11		星井 勝博	小規模多機能センターみなみよしだ	
12	学識経験者	吉藤 則彦	(福) 燕市社会福祉協議会	
		高橋 是司	燕西蒲原地区介護支援専門員協議会	
13		○ 佐藤 稔	燕市民生委員児童委員協議会	
14		◎ 伊藤 早苗	(公社) 燕市シルバー人材センター	

◎会長 ○会長代理

## 燕市介護保険運営協議会の開催経過

年月日	内容
第1回開催 平成26年5月29日	○ 高齢者保健福祉と介護保険に関する調査結果について ○ 日常生活圏域ニーズ調査結果について
第2回開催 平成26年8月27日	○ 第5期介護保険事業計画の進捗状況報告について ○ 第6期介護保険事業計画に係る基本的な指針案(概要)について ○ 介護予防・日常生活支援総合事業ガイドライン案(概要)について
第3回開催 平成26年12月2日	○ 燕市第6期介護保険事業計画に係る人口推計、要介護認定者数等の推計について ○ 保険料推計について
第4回開催 平成26年12月18日	○ 燕市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画(案)について
第5回開催 平成27年2月13日	○ パブリックコメントについて ○ 燕市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画(案)について

---

---

燕市  
高齢者保健福祉計画  
第6期介護保険事業計画

発行日：平成27年3月

発行：燕市健康福祉部 長寿福祉課

〒959-0295 燕市吉田西太田1934番地

電話 (0256) 92-1111

FAX (0256) 77-8138

<http://www.city.tsubame.niigata.jp>

---

---